

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年6月27日

【事業年度】 第137期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

【会社名】 武田薬品工業株式会社

【英訳名】 Takeda Pharmaceutical Company Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長COO クリストフ ウェバー

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区道修町四丁目1番1号

【電話番号】 大阪(6204)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部長 谷口 岩昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目12番10号  
(武田薬品工業株式会社東京本社)

【電話番号】 東京(3278)2111(代表)

【事務連絡者氏名】 財務統括部シニアマネジャー(連結会計) 伴 雅雄

【縦覧に供する場所】 武田薬品工業株式会社東京本社  
(東京都中央区日本橋二丁目12番10号)  
武田薬品工業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸二丁目8番4号)  
武田薬品工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市西区牛島町6番1号)  
武田薬品工業株式会社神戸支店  
(神戸市中央区磯辺通三丁目1番7号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
証券会員制法人札幌証券取引所  
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		国際会計基準	
		第136期	第137期
決算年月		2013年3月	2014年3月
売上収益	百万円	1,557,005	1,691,685
税引前当期利益	百万円	133,068	158,851
当期利益	百万円	150,695	109,558
親会社の所有者に帰属する 当期利益	百万円	148,583	106,658
当期包括利益合計	百万円	323,300	343,666
資本合計	百万円	2,338,286	2,540,635
資産合計	百万円	4,052,556	4,569,144
1株当たり親会社 所有者帰属持分	円	2,880.58	3,129.63
基本的1株当たり当期利益	円	188.21	135.10
希薄化後1株当たり 当期利益	円	188.17	134.95
親会社所有者帰属持分比率	%	56.1	54.1
親会社所有者帰属持分 当期利益率	%	6.8	4.5
株価収益率	倍	26.7	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	332,579	148,335
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	131,077	158,611
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	152,202	101,441
現金及び現金同等物 期末残高	百万円	545,580	666,048
従業員数	人	30,481	31,225

(注) 1 第137期より国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

回次		日本基準				
		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	1,465,965	1,419,385	1,508,932	1,557,267	1,691,930
経常利益	百万円	415,829	371,572	270,330	113,168	130,674
当期純利益	百万円	297,744	247,868	124,162	131,244	90,348
包括利益	百万円		114,550	65,395	304,095	306,169
純資産額	百万円	2,164,745	2,136,656	2,071,866	2,223,359	2,338,108
総資産額	百万円	2,823,274	2,786,402	3,577,030	3,955,599	4,374,818
1株当たり純資産額	円	2,687.14	2,649.69	2,548.53	2,734.79	2,935.69
1株当たり当期純利益	円	377.19	314.01	157.29	166.25	114.44
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	377.14	313.96	157.26	166.21	114.32
自己資本比率	%	75.1	75.1	56.2	54.6	53.0
自己資本利益率	%	14.4	11.8	6.1	6.3	4.0
株価収益率	倍	10.9	12.4	23.2	30.3	42.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	381,168	326,938	336,570	307,709	140,102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	117,521	99,255	1,093,964	111,376	151,989
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	148,046	146,544	393,789	150,559	103,052
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	852,480	872,710	454,247	545,580	666,048
従業員数	人	19,654	18,498	30,305	30,481	31,225

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

3 第137期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月		2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
売上高	百万円	871,720	842,030	834,708	789,856	796,512
経常利益	百万円	257,183	193,920	451,685	96,264	209,890
当期純利益	百万円	206,362	135,836	372,523	155,280	205,497
資本金	百万円	63,541	63,541	63,541	63,541	63,562
発行済株式総数	千株	789,666	789,666	789,666	789,666	789,681
純資産額	百万円	1,281,125	1,264,837	1,501,536	1,527,963	1,584,309
総資産額	百万円	1,539,606	1,550,596	2,348,562	2,426,103	2,728,528
1株当たり純資産額	円	1,622.57	1,601.75	1,901.25	1,934.07	2,004.64
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)	180.00 (90.00)
1株当たり当期純利益	円	261.40	172.06	471.86	196.68	260.27
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	261.37	172.04	471.78	196.63	259.98
自己資本比率	%	83.2	81.5	63.9	62.9	58.0
自己資本利益率	%	16.6	10.7	26.9	10.3	13.2
株価収益率	倍	15.7	22.6	7.7	25.6	18.8
配当性向	%	68.9	104.6	38.1	91.5	69.2
従業員数	人	6,334	6,471	6,565	6,544	6,578

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 2 【沿革】

- 天明元年(1781年)6月 当社創業、薬種商を開業
- 明治4年(1871年)5月 洋薬の輸入買付を開始
- 大正3年(1914年)8月 武田研究部を設置
- 大正4年(1915年)10月 武田製薬所(現・大阪工場)を開設
- 大正10年(1921年)8月 大五製薬合資会社(現・連結子会社「日本製薬株式会社」)を設立
- 大正11年(1922年)6月 武田化学薬品株式会社(現・連結子会社「和光純薬工業株式会社」)を設立
- 大正14年(1925年)1月 株式会社武田長兵衛商店を設立
- 昭和18年(1943年)8月 武田薬品工業株式会社と社名変更
- 昭和21年(1946年)5月 光工場(山口県)を開設
- 昭和24年(1949年)5月 東京証券取引所及び大阪証券取引所に株式を上場
- 昭和37年(1962年)8月 台湾に台湾武田 Ltd.(現・連結子会社)を設立
- 昭和59年(1984年)4月 大阪・東京両本社制を敷く
- 昭和60年(1985年)5月 米国に米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社であるTAPファーマシューティカルズ株式会社(後に「TAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社」に改称)を設立
- 昭和63年(1988年)1月 筑波研究所(茨城県)を開設
- 平成4年(1992年)1月 本店を大阪市中央区道修町四丁目1番1号(現在地)に移転
- 平成5年(1993年)3月 米国にタケダ・アメリカ株式会社(現・連結子会社「武田アメリカ・ホールディングス Inc.」)を設立
- 平成9年(1997年)10月 アイルランドに武田アイルランド Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成10年(1998年)5月 米国に武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社を設立
- 平成10年(1998年)9月 英国に武田欧州研究開発センター株式会社(現・連結子会社「欧州武田開発センター Ltd.」)を設立
- 平成13年(2001年)1月 武田ファーマシューティカルズ・アメリカ株式会社が武田アメリカ研究開発センター株式会社を合併し、武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社に改称(その後、2012年1月に現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」に改称)
- 平成16年(2004年)1月 米国に武田グローバル研究開発センター Inc.(現・連結子会社「米州武田開発センター Inc.」)を設立
- 平成17年(2005年)3月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じて、米国の研究開発バイオベンチャーであるシリックス株式会社を買収(現・連結子会社「武田カリフォルニア Inc.」)
- 平成17年(2005年)4月 生活環境事業を営む日本エンバイロケミカルズ株式会社他の株式を大阪ガス株式会社の子会社である大阪ガスケミカル株式会社に譲渡
- 平成17年(2005年)6月 動物用医薬品事業を営む武田シェリング・ブラウ アニマルヘルス株式会社の株式をシェリング・ブラウ株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)1月 ビタミンパルクの国内販売事業を営むBASF武田ビタミン株式会社の株式をBASFジャパン株式会社に譲渡
- 平成18年(2006年)4月 化学品事業を営む三井武田ケミカル株式会社の株式を三井化学株式会社へ譲渡
- 平成18年(2006年)8月 英国に武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited(現・連結子会社)を設立
- 平成19年(2007年)4月 食品事業を営む武田キリン食品株式会社の株式を麒麟麦酒株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 飲料・食品事業を営むハウスウェルネスフーズ株式会社の株式をハウス食品株式会社に譲渡
- 平成19年(2007年)10月 農薬事業を営む住化武田農薬株式会社の株式を住友化学株式会社に譲渡
- 平成20年(2008年)3月 米国のバイオ医薬品会社である米国アムジェン社の100%子会社であるアムジェン株式会社を買収(現・連結子会社「武田バイオ開発センター株式会社」)

- 平成20年(2008年)4月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.と米国アボット・ラボラトリーズとの合併会社(両社50%出資)であるTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を、会社分割を含めた事業再編により100%子会社化
- 平成20年(2008年)5月 公開買付けによる株式取得により、米国バイオ医薬品会社であるミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社)
- 平成20年(2008年)6月 武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ株式会社(現・連結子会社「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」)がTAPファーマシューティカル・プロダクツ株式会社を合併
- 平成20年(2008年)9月 シンガポールに武田クリニカル・リサーチ・シンガポール株式会社(現・連結子会社「アジア武田開発センター Pte. Ltd.」)を設立
- 平成21年(2009年)4月 同年3月末までに米国に設立した武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.(現・連結子会社)が稼働
- 平成23年(2011年)2月 湘南研究所(神奈川県)を開設
- 平成23年(2011年)9月 株式譲渡契約により、スイスのチューリッヒに拠点を置く医薬品会社ナイコメッド A/Sを買収(現・連結子会社「武田 A/S」)
- 平成24年(2012年)1月 ワクチンビジネス部を設立
- 平成24年(2012年)6月 URLファーマ Inc.を買収し、武田アメリカ・ホールディングス Inc.の100%子会社とした後、主要事業については、同年10月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.に統合し、その他の事業については、2013年2月に売却
- 平成24年(2012年)7月 Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.(マルチラブ社)を買収(現・連結子会社)
- 平成24年(2012年)10月 リゴサイト・ファーマシューティカルズ Inc.を買収(現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)
- 平成24年(2012年)11月 エンボイ・セラピューティクス Inc.を買収し、2013年12月に武田カリフォルニア Inc.(存続会社)と合併
- 平成25年(2013年)5月 武田アメリカ・ホールディングス Inc.を通じてインピラージェン Inc.を買収し、同年12月に武田ワクチン(モンタナ) Inc.(存続会社、現・連結子会社「武田ワクチン Inc.」)と合併

### 3 【事業の内容】

当社グループは連結財務諸表提出会社(以下「当社」という)と連結子会社146社、持分法適用関連会社17社を合わせた164社により構成されております。

当社グループが営んでいる主な事業内容と当社グループを構成している各会社の当該事業に係る位置付けの概要及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

#### [医療用医薬品事業]

国内においては、当社と日本製薬株式会社他が製造・販売しております。当社グループの製品は、一部を除いては当社経由で販売しております。

海外においては、米州では武田ファーマシューティカルズUSA Inc.他が、欧州及びアジアでは各国に展開している子会社・関連会社が販売機能を担っており、当社はこれらのうち一部の関係会社に製品を供給しております。

また、武田アイルランド Limitedが、当社との加工委託契約に基づき製造を行っております。そのほか、ドイツにある武田 GmbHなど子会社数社が製造を行っております。

研究・開発機能については、米国では武田カリフォルニア Inc.他が、欧州では武田ケンブリッジ Limited他が、国内研究所と連携して当社グループの研究開発パイプラインを強化するため創薬研究を行っております。また、米国において、米州武田開発センター Inc.他が、欧州においては欧州武田開発センター Ltd.他が、アジアにおいてはアジア武田開発センター Pte. Ltd.他が開発を行っており、当社はこれらの関係会社に医薬品の開発・許可取得を委託等しております。

なお、当社の重点疾患領域の一つである癌領域については、ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.が当社グループにおける当該領域の中核として、研究・開発・販売を行っております。

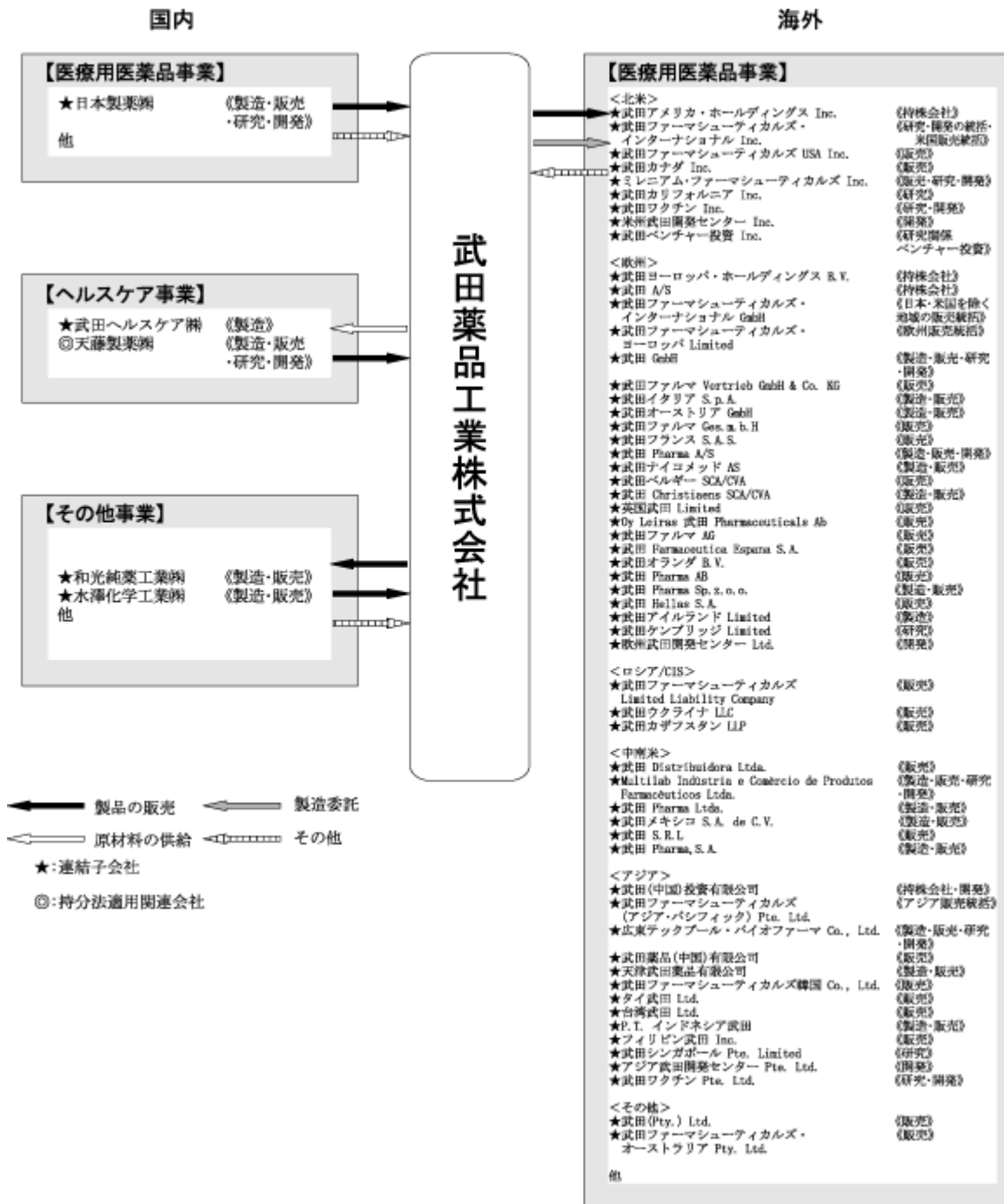
#### [ヘルスケア事業]

当社と、武田ヘルスケア株式会社及び天藤製薬株式会社が、それぞれ製造或いは販売をしております。当社は武田ヘルスケア株式会社に原材料の一部を供給し、同社は製品を当社に販売しております。

#### [その他事業]

和光純薬工業株式会社は試薬・臨床検査薬及び化成品等の製造・販売を、水澤化学工業株式会社は化成品の製造・販売を行っております。

以上で述べた事項の概要図は次のとおりであります。







地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容				
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他	
欧 州	武田オランダ B.V.	オランダ ホーフトドルブ	10百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田 Pharma AB	スウェーデン ソルナ	2百万 スウェーデン クローネ	医療用医薬品事業		( 10) 100.0	100.0					
	武田 Pharma Sp.z.o.o.	ポーランド ワルシャワ	191百万 ズロチ	医療用医薬品事業		( 10) 100.0	100.0					
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ アテネ	3百万 ユーロ	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田アイルランド Limited	アイルランド キルダリー	304百万 ユーロ	医療用医薬品事業	( 13) 100.0		100.0				当社が医薬品 の製造を委託	
	武田ケンブリッジ Limited	英国 ケンブリッジ	3百万 ポンド	医療用医薬品事業		( 2) 100.0	100.0				当社が医薬品 の研究を委託	
	欧州武田開発センター Ltd.	英国 ロンドン	800千 ポンド	医療用医薬品事業		( 2) 100.0	100.0				当社が医薬品 の開発・許可 取得を委託	
ロ シ ア / C I S	武田ファーマシューティ カルズ Limited Liability Company	ロシア モスクワ	11千 ロシア ルーブル	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0	有				
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	52千 フリヴニャ	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0					
	武田カザフスタンLLP	カザフスタン アルマトイ	150千 カザフスタン テング	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0					
中 南 米	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル サンパウロ	11百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 7) 100.0	100.0					
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル サン・ジェロニモ	528百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 6,13) 100.0	100.0					
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル サンパウロ	24百万 ブラジル レアル	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0					
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ ナウカルバン	387百万 メキシコペソ	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田 S.R.L.	ベネズエラ カラカス	2千 ボリバル・ フェルテ	医療用医薬品事業		( 10) 100.0	100.0					
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	64百万 アルゼンチン ペソ	医療用医薬品事業		( 11) 100.0	100.0					
ア ジ ア	武田(中国)投資有限公司	中国 上海	75百万 米ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0					
	武田ファーマシューティ カルズ(アジア・パシ フィック) Pte. Ltd.	シンガポール	152百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	( 13) 100.0		100.0				当社が医薬品 を販売	
	広東テックプール・ バイオフーマ Co., Ltd.	中国 広州	100百万 中国元	医療用医薬品事業		( 11) 51.3	51.3					
	武田薬品(中国)有限公司	中国 泰州	62百万 米ドル	医療用医薬品事業		( 8) 100.0	100.0					
	天津武田薬品有限公司	中国 天津	76百万 米ドル	医療用医薬品事業	( 13) 100.0		100.0				当社が医薬品 を販売	
	武田ファーマシューティ カルズ韓国 Co., Ltd.	韓国 ソウル	1,000百万 韓国ウォン	医療用医薬品事業		( 9) 100.0	100.0				当社が医薬品 を販売	
	タイ武田 Ltd.	タイ バンコク	102百万 バーツ	医療用医薬品事業	52.0		52.0				当社が医薬品 を販売	
	台湾武田Ltd.	台湾 台北	90百万 台湾ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0				当社が医薬品 を販売	
	P.T. インドネシア武田	インドネシア ジャカルタ	1,467百万 ルピア	医療用医薬品事業	70.0		70.0				当社が医薬品 を販売	
	フィリピン武田 Inc.	フィリピン マニラ	97百万 フィリピン ペソ	医療用医薬品事業	100.0		100.0				当社が医薬品 を販売	
ア ジ ア	武田シンガポール Pte. Limited	シンガポール	2百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業		( 3) 100.0	100.0					
	アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	5百万 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0				当社が医薬品 の開発を委託	
	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	7千 シンガポール ドル	医療用医薬品事業	100.0		100.0					

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
その他	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ ヨハネスブルグ	1百万 ランド	医療用医薬品事業		( 7 ) 100.0	100.0				
	武田ファーマシューティ カルズ・オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア シドニー	451千 オーストラ リアドル	医療用医薬品事業		( 7 ) 100.0	100.0				
国内	日本製薬㈱	東京都千代田区	760 百万円	医療用医薬品事業	87.3	0.2	87.5			当社が医薬品 等を購入	
	武田ヘルスケア㈱	京都府福知山市	400 百万円	ヘルスケア事業	100.0		100.0			当社が一般用 医薬品を購入	当社が土地・ 建物を賃貸
	和光純薬工業㈱	大阪市中央区	2,340 百万円	その他事業	70.0	0.3	70.3			当社が試薬を 購入	
	水澤化学工業㈱	東京都中央区	1,519 百万円	その他事業	54.2		54.2				
	その他84社										

## (持分法適用関連会社)

2014年3月31日現在

地域	名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合			関係内容			
					直接所有 (%)	間接所有 (%)	合計 (%)	役員の 兼任	資金 援助	営業上の取引	その他
国内	天藤製薬㈱	京都府福知山市	96 百万円	医療用医薬品事業 ヘルスケア事業	30.0		30.0			当社が一般用 医薬品を購入	
	その他16社										

(注) 1 資本金又は出資金欄には、百万単位以上の会社については百万単位未満を四捨五入した金額を、百万単位未満千単位以上の会社については千単位未満を四捨五入した金額を記載しております。

2 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

3 和光純薬工業株式会社は有価証券報告書提出会社であります。

4 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHは債務超過会社であり、債務超過額は、31,979百万円であります。

5 武田ファーマシューティカルズUSA Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上収益	206,102 百万円
	(2) 営業利益	31,269
	(3) 当期利益	23,460
	(4) 資本合計	200,165
	(5) 資産合計	352,540

6 1、2、3、4、5、6、7、8、9はそれぞれ武田アメリカ・ホールディングス Inc.、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.、武田ケンブリッジ Limited、武田ファーマシューティカルズUSA Inc.、武田 A/S、武田 Pharma A/S、武田 GmbH、武田(中国)投資有限公司、武田ファーマシューティカルズ(アジア・パシフィック) Pte. Ltd.が直接所有しております。

7 10、11はそれぞれ武田 Pharma A/S、武田 GmbHが間接所有しております。

8 12は当社が89.6%を、武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.が10.4%を直接所有しております。

9 13は特定子会社に該当します。

10 2013年5月、インピラージェン Inc.を買収いたしました。

11 2013年5月、インピラージェン(シンガポール) Pte. Ltd.を買収いたしました。

12 2013年10月、IDMファーマ S.A.S.(フランス)は武田フランス S.A.S.(存続会社)と合併いたしました。

13 2013年12月、エンボイ・セラピューティクス Inc.は武田カリフォルニア Inc.(存続会社)と合併いたしました。

14 2013年12月、インピラージェン Inc.は、武田ワクチン(モンタナ) Inc.(存続会社)と合併し、社名を武田ワクチン Inc.に変更いたしました。

15 2013年12月、インピラージェン(シンガポール) Pte.Ltd.は、武田ワクチン Pte. Ltd.に社名を変更いたしました。

16 2013年6月、武田グローバル研究開発センター Inc.は、米州武田開発センター Inc.に社名を変更いたしました。

17 2013年6月、武田グローバル研究開発センター(欧州) Ltd.は、欧州武田開発センター Ltd.に社名を変更いたしました。

18 2013年6月、武田グローバル研究開発センター(アジア) Pte. Ltd.は、アジア武田開発センター Pte. Ltd.に社名を変更いたしました。

- 19 2013年7月、ナイコメッドディストリビューション・センター Limited Liability Companyは、武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Companyに社名を変更いたしました。
- 20 役員の兼任に関する用語は次のとおりです。  
兼任・・・当社の役員が該当会社の役員である場合

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2014年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	28,672
ヘルスケア事業	461
その他事業	2,092
合計	31,225

(注) 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース( )で従業員数を把握しております。

( ) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

## (2) 提出会社の状況

2014年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6,578	38.8	14.1	9,435

セグメントの名称	従業員数(人)
医療用医薬品事業	6,272
ヘルスケア事業	291
その他事業	15
合計	6,578

(注) 1 従業員数は臨時従業員を除く正社員の就業人員数であります。なお、当社は工数換算ベース( )で従業員数を把握しております。

( ) 正社員のうちパートタイム労働者がいる場合、フルタイム労働者に換算して人数を算出する。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

1948年に武田薬工労働組合連合会(1946年各事業場別に組織された単位組合の連合体)が組織されました。1968年7月に連合会組織を単一化し、武田薬品労働組合と改組いたしました。2014年3月31日現在総数5,225人の組合員で組織されております。

当社グループの労働組合組織としては、友誼団体として1948年に当社と資本関係・取引関係のある6組合で武田労働組合全国協議会が結成されました。その後、1969年に武田関連労働組合全国協議会(武全協)に改称、2006年に連合団体として武田友好関係労働組合全国連合会(武全連)を結成、2009年の武全協と武全連の統合(存続組織は武全連)を経て、現在は当社および連結子会社である和光純薬工業株式会社、日本製薬株式会社、水澤化学工業株式会社を含む11組合が加盟しております。

上部団体としては、武全連を通じて、連合傘下のU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係について特記事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

当社グループは当年度（2013年4月1日から2014年3月31日まで）より、従来の日本基準に替えてIFRSを適用しており、本書においては「日本基準」と明記している箇所を除き、文中の全ての財務情報をIFRSベースで記載しております。なお、前年度の数値はIFRSに則り組み替えて比較分析を行っております。

#### (1) 業績

国内および米国経済は緩やかな回復傾向が継続しており、欧州経済についても長く続いた景気低迷からの回復の兆しが見え始めましたが、新興国においては経済成長に減速傾向が見られるなど、世界経済の先行きは依然として不透明な状況にあります。

医薬品市場の動向をみると、大型製品の相次ぐ特許切れの影響に加え、各国で財政再建を背景とする医療費抑制策の強化が進んでいることなどにより、先進国を中心に成長が鈍化しております。また研究開発においても承認審査の厳格化や技術革新の壁に直面し、画期的な新薬の創出は困難となってきておりますが、再生医療技術の実用化や、アンメット・ニーズを満たす新薬の創出に繋がるイノベーションに大きな期待が寄せられています。

このような環境のもと、当社は、グローバルカンパニーとして、2020年のあるべき姿を示す「ビジョン2020」を昨春策定し、「革新的な医薬品に加え、高品質なブランドジェネリック医薬品（特許の切れた先発品）、ワクチン、一般用医薬品（OTC医薬品）をお届けすることで、少しでも早く、少しでも多くの人々の願いに応えていく」ことを当社の長期目標と決めました。

このビジョンの実現に向け、2013年度を起点とする中期成長戦略をスタートさせ、「グローバル化の推進（Globalization）」、「多様性の追求（Diversity）」、「革新への挑戦（Innovation）」を基本方針として、これまでの戦略の深化・発展に取り組んでおります。

特に、幅広い市場における多様な製品の浸透や新製品の早期の売上拡大、さらには、競争力の高い後期開発パイプラインの確実な進捗に取り組んでおり、また、これと並行して、事業のあらゆる面において競争力のある企業への変革を追求した全社的な取り組みであるProject Summitに、グローバルでの豊富な経験を有する人材が加わることで、強靱かつ効率的なオペレーティングモデルの構築を進めております。

#### < 販売関連 >

先進国においては、製品ポートフォリオの革新的な新薬の速やかな立ち上げに注力しており、新興国においては、市場成長率を上回る成長の実現に向け、革新的な新薬の上市に加えて、各市場のニーズに合致した製品の獲得・販売に向けた取り組みを推進しております。

日本においては、重点戦略製品である2型糖尿病治療剤「ネシーナ」ファミリー、高血圧症治療剤「アジルバ」の売上最大化に注力しており、また、昨年7月には既存治療で効果不十分な成人の関節リウマチ治療剤「ゼルヤンツ」をファイザー株式会社と販売し、本年2月には乾燥弱毒生水痘ワクチン「ビケン」を、本年4月には悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の販売を開始しました。営業体制については、本年4月より、一人のMR（医薬情報担当者）が全ての製品を担当するジェネラルMR、および、ワクチンを担当するワクチンMRの体制から、「循環器・糖尿病・代謝性疾患」「消化器・中枢・泌尿器・骨・免疫疾患」「オンコロジー（癌）」「ワクチン」のそれぞれの製品を担当する疾患領域担当MR体制に移行しました。これにより、当社MRは、医療関係者の多様なニーズに応え、幅広い疾患領域において増加する期待の新製品について、専門性を一層高めた情報活動を行うことが可能となります。さらに、製造販売承認申請中である酸関連疾患治療薬「TAK-438」の販売に関する共同プロモーション契約を、本年3月、大塚製薬株式会社と締結するなど、製品価値を早期に最大化する効果的・効率的な提携の取り組みを推進しております。

米国においては、昨年6月に販売を開始した2型糖尿病治療剤「ネシーナ」、「カザーノ（「ネシーナ」と「メトホルミン」の合剤）」、「オセーニ（「ネシーナ」とチアゾリジン系の2型糖尿病治療剤「アクトス」の合剤）」の売上拡大に注力しております。「オセーニ」は、DPP-4阻害薬とチアゾリジン系薬剤の合剤としては、米国で初めての製品となります。また、昨年9月に販売許可を取得し、本年1月に販売促進活動を開始した大うつ病治

療剤「プリンテリックス」は、大うつ病に対する新しい治療オプションを提供する薬剤であり、米国における臨床試験の結果から、高用量投与時により高い治療効果が示されたことから、患者さんの症状に応じた幅広い用量の処方が可能となります。

欧州においては、ナイコメッド社買収により重複する事業が存在した地域での販売子会社の整理・統合が年度の初めに終了しました。また、変化、発展する市場ダイナミクスと製品ポートフォリオに最適な販売体制を多くの国々において構築しました。さらに、スペシャリティケア事業の強化に取り組んだことで、販売開始1年目の悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」が急速な立ち上がりを示しました。

新興国においては、進出地域の市場成長を上回る事業成長を続けており、また、成長が見込まれる市場において新たに販売子会社を設立する等、営業基盤の拡大を継続的に図っております。

#### < 研究開発関連 >

当社の研究開発の意義は、世界中の人々のアンメットメディカルニーズに応えるために、経営資源を投入し、革新的な医薬品の創出に挑戦し続けることにあります。この考えに基づき、当社は充実した開発後期のパイプラインの早期承認取得に向けた活動に注力しております。なお、承認取得などの当期における重点領域ごとの主な成果は以下のとおりです。

#### 「代謝性・循環器系疾患」領域

中国において、昨年7月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ」の輸入販売許可を取得し、欧州においても、昨年9月、「ピピディーア（注1）」、「ピプトメット（注2）」および「インクリーシク（注3）」について販売許可を取得しました。

(注1)日本・米国製品名「ネシーナ」、(注2)米国製品名「カザーノ」、(注3)日本製品名「リオベル」、米国製品名「オセーニ」

#### 「癌」領域

日本において、本年1月、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」の製造販売承認を取得しました。

#### 「中枢神経系疾患」領域

米国において、昨年9月、大うつ病治療剤「プリンテリックス」の販売許可を取得し、さらに、非定型抗精神病剤「ラツダ」について、昨年8月のスイス医薬品局（swissmedic）からの販売許可に続き、本年3月、欧州委員会（EC）より販売許可を取得しました。

#### 「消化器・腎臓系・その他疾患」領域

クローン病・潰瘍性大腸炎治療薬「MLN0002(一般名：vedolizumab)」について、昨年12月の米国食品医薬品局（FDA）の諮問委員会および本年3月の欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品評価委員会（CHMP）において、本薬の承認を推奨する見解が示されました。

#### 「ワクチン」領域

昨年5月、米国「インビラージェン Inc.」を買収し、デング熱ワクチンなどのパイプラインを拡充しました。日本においては、本年3月、当社光工場で製造する新型インフルエンザワクチン「細胞培養インフルエンザワクチン H5N1「タケダ」1mL」および「細胞培養インフルエンザワクチン（プロトタイプ）「タケダ」1mL」について製造販売承認を取得しました。

今後も、当社は、自社研究開発のみならず、他社との研究アライアンス活動や共同研究等の事業開発を通じて、費用効率を改善しつつ、研究開発生産性のさらなる向上に努めてまいります。

臨床試験の進捗などを含む研究開発活動の詳細につきましては、6 [研究開発活動]をご参照下さい。

なお、当社は、欧州をはじめとして、製造および研究開発拠点の統廃合を通じた事業運営体制の合理化を進めており、コスト削減のシナジー効果も確実に実現しております。

当社は、230年を超える長い歴史の中で培われた普遍的価値観である「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を根幹に、さらなるコンプライアンスの徹底を図り、今後も、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現に向けて邁進してまいります。

当社の中期成長戦略を含む「経営方針」については、3 [対処すべき課題]をご参照下さい。

当社は、高血圧症治療剤「プロブレス」の臨床研究（CASE-J試験）に関するプロモーション行為の一部が、日本製薬工業協会（JPMA）の定める「医療用医薬品プロモーションコード」違反に該当するという判断を受け、当社の同協会副会長の活動を本年4月3日から6ヶ月間停止するという措置の連絡をJPMAから受領しました。また、当社は、本件にかかる当社をめぐる一連の問題について第三者機関による調査に全面的に協力してまいりました。その結果、医師主導臨床研究である本試験への、当社による複数の関与や働きかけが明らかとなり、本試験の公正性に疑義を生じさせかねないものであったことが本調査において認められました。一方で、当社による「試験データへのアクセス」、「データの改ざんや捏造」、「解析作業への直接的関与」は認められませんでした。

当社は、一連の問題を受けて、プロモーション資材の社内審査機関に、法務的観点、医師の視点で審査を行えるメンバーを新たに加え、審査体制を強化し、また、寄付金を評価・審査する委員会の体制も強化してまいりました。本調査結果を踏まえ、今後二度とこのようなことを起こさないよう、社内各部門の役割の明確化とチェック体制の強化による透明性の確保、当社製品に関連する医師主導臨床研究への不関与の徹底など、再発防止と改善策を徹底してまいります。

<ご参考> 2010年以降新たに発売した主要製品

#### [日本]

<2010年 発売>

- 2型糖尿病治療剤「ネシーナ錠（一般名：アログリプチン安息香酸塩）」
- 高血圧症治療剤「ユニシア配合錠（「プロブレス」とカルシウム拮抗剤（アムロジピンベシル酸塩）の合剤）」
- 抗癌剤「ベクティビックス点滴静注（一般名：パニツムマブ）」
- 不眠症治療剤「ロゼレム錠（一般名：ラメルテオン）」
- 2型糖尿病治療剤「メタクト配合錠（「アクトス」とビッグアナイド系薬剤（メトホルミン塩酸塩）の合剤）」
- 2型糖尿病治療剤「アクトスOD錠（口腔内崩壊錠）」
- ヘリコバクター・ピロリ二次除菌用組み合わせ製剤「ランピオンパック（「タケブロン」、アモキシシリン水和物およびメトロニダゾールの組み合わせ製剤）」

<2011年 発売>

- アルツハイマー型認知症治療剤「レミニール（一般名：ガランタミン臭化水素酸塩）」（「ヤンセンファーマ株式会社」からの導入品であり同社と共同販売を実施）
- 2型糖尿病治療剤「ソニアス配合錠（「アクトス」とスルホニルウレア系薬剤（グリメピリド）の合剤）」
- 2型糖尿病治療剤「リオベル配合錠（「ネシーナ」と「アクトス」の合剤）」

<2012年 発売>

- 高血圧症治療剤「アジルバ錠（一般名：アジルサルタン）」

<2013年1月 発売>

- 高脂血症治療剤「ロトリガ粒状カプセル（一般名：オメガ-3脂肪酸エチル）」

<2014年4月 発売>

- 悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス点滴静注（一般名：ブレンツキシマブ・ベドチン）」

#### [北米]

(米国)

<2010年 発売>

- 2型糖尿病治療剤「アクトプラスメットXR（「アクトス」とビッグアナイド系薬剤（メトホルミン徐放製剤）の合剤）」

<2011年 発売>

- 高血圧症治療剤「イダービ（一般名：アジルサルタン メドキシミル）」

<2012年 発売>

- 高血圧症治療剤「イダーバクロー（「イダービ」とサイアザイド系利尿剤（クロルタリドン）の合剤）」



- <2013年6月 発売>
    - 2型糖尿病治療剤「ネシーナ(一般名:アログリプチン安息香酸塩)」
    - 2型糖尿病治療剤「カザーノ(「ネシーナ」とビッグアナイド系薬剤(メトホルミン塩酸塩)の合剤)」
    - 2型糖尿病治療剤「オセーニ(「ネシーナ」と「アクトス」の合剤)」
  - <2014年1月 発売>
    - 大うつ病治療剤「プリンテリックス(一般名:ボルチオキセチン臭化水素酸塩)」
- (カナダ)
- <2010年 発売>
    - 逆流性食道炎治療剤「デクスラント(一般名:デクスランソプラゾール)」
    - 痛風・高尿酸血症治療剤「ユーロリック(一般名:フェブキソスタット)」
  - <2011年 発売>
    - 慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」
  - <2012年 発売>
    - 鉄欠乏症貧血治療剤「フェラヘム(一般名:フェルモキシトール)」

[欧州]

- <2010年 発売>
  - 非転移性骨肉腫治療剤「メパクト(一般名:ミファミルチド)」
- <2012年 発売>
  - 高血圧症治療剤「イダービ(一般名:アジルサルタン メドキシミル)」
  - 鉄欠乏症貧血治療剤「リエンゾ(一般名:フェルモキシトール)」
  - 悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス(一般名:ブレンツキシマブ・ベドチン)」
- <2013年9月 発売>
  - 非定型抗精神病薬「ラツーダ(一般名:ルラシドン塩酸塩)」
- <2013年11月 発売>
  - 2型糖尿病治療剤「ビピディーア(一般名:アログリプチン安息香酸塩)」
  - 2型糖尿病治療剤「ビブドメット(「ネシーナ」とビッグアナイド系薬剤(メトホルミン塩酸塩)の合剤)」
  - 2型糖尿病治療剤「インクリーシンク(「ネシーナ」と「アクトス」の合剤)」

[新興国のうち主なもの]

- (ブラジル)
- <2011年 発売>
    - 慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」
- (ロシア)
- <2012年 発売>
    - 慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」
- (メキシコ)
- <2011年 発売>
    - 逆流性食道炎治療剤「デクスラント(一般名:デクスランソプラゾール)」
    - 非転移性骨肉腫治療剤「メパクト(一般名:ミファミルチド)」
  - <2012年 発売>
    - 高血圧症治療剤「イダービ(一般名:アジルサルタン メドキシミル)」
  - <2013年1月 発売>
    - 慢性閉塞性肺疾患治療剤「ダクサス(一般名:ロフルミラスト)」
  - <2013年3月 発売>
    - 高血圧症治療剤「イダーバクロー(「イダービ」とサイアザイド系利尿剤(クロルタリドン)の合剤)」
  - <2014年1月 発売>
    - 悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス(一般名:ブレンツキシマブ・ベドチン)」
- (中国)
- <2013年12月 発売>
    - 2型糖尿病治療剤「ネシーナ(一般名:アログリプチン安息香酸塩)」

このような事業環境のもと、当年度の業績は以下のとおりとなりました。

売上収益	16,917億円 [ 前年度比	1,347億円	( 8.6%) 増]
営業利益	1,393億円 [ "	743億円	(114.3%) 増]
当期利益 (親会社の所有者帰属分)	1,067億円 [ "	419億円	( 28.2%) 減]
Core Earnings (注)	3,142億円 [ "	287億円	( 10.1%) 増]

(ご参考：日本基準)

売上高	16,919億円 [ 前年度比	1,347億円	( 8.6%) 増]
営業利益	1,557億円 [ "	332億円	( 27.1%) 増]
経常利益	1,307億円 [ "	175億円	( 15.5%) 増]
当期純利益	903億円 [ "	409億円	( 31.2%) 減]

(注) 営業利益から、企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。

(業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

## (2) セグメント別の状況

(以下のセグメント別連結売上収益は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益を表しております。)

医療用医薬品事業の売上収益は前年度から1,275億円(9.1%)増収の15,291億円、営業利益は前年度から780億円(229.0%)増益の1,121億円となりました。

ヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」、「アリナミンドリンク類」、「ベンザ類」等の増収により、前年度から60億円(8.9%)増収の729億円となりました。営業利益は増収に伴う売上総利益の増益等により、35億円(26.8%)増益の164億円となりました。

その他事業の売上収益は前年度から8億円(0.8%)増収の938億円、営業利益は有形固定資産の減損損失を認識したことなどにより、71億円(39.8%)減益の108億円となりました。

(セグメント別の業績の分析については「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)当年度の経営成績の分析」参照)

## (3) キャッシュ・フローの状況

(「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当年度の財政状態の分析」参照)

## (4) 並行開示

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## 要約連結貸借対照表（日本基準）

	(単位：百万円)	
	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
資産の部		
流動資産	1,455,081	1,819,129
固定資産		
有形固定資産	511,101	497,150
無形固定資産	1,689,735	1,796,255
投資その他の資産	299,682	262,284
固定資産合計	2,500,518	2,555,689
資産合計	3,955,599	4,374,818
負債の部		
流動負債	613,632	763,651
固定負債	1,118,608	1,223,059
負債合計	1,732,240	1,986,710
純資産の部		
株主資本	2,345,449	2,292,561
その他の包括利益累計額	186,443	25,074
新株予約権	934	1,546
少数株主持分	63,418	68,929
純資産合計	2,223,359	2,388,108
負債純資産合計	3,955,599	4,374,818

## 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

## 要約連結損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
売上高	1,557,267	1,691,930
売上原価	460,674	488,995
売上総利益	1,096,594	1,202,935
販売費及び一般管理費	974,088	1,047,194
営業利益	122,505	155,741
営業外収益	23,557	24,421
営業外費用	32,895	49,488
経常利益	113,168	130,674
特別利益	95,021	58,874
特別損失	78,482	32,574
税金等調整前当期純利益	129,707	156,974
法人税等合計	3,880	63,706
少数株主損益調整前当期純利益	133,587	93,268
少数株主利益	2,343	2,920
当期純利益	131,244	90,348

## 要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	133,587	93,268
その他の包括利益合計	170,509	212,901
包括利益	304,095	306,169
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	299,407	301,864
少数株主に係る包括利益	4,689	4,305

## 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,366,446	2,345,449
当期変動額	20,997	52,888
当期末残高	2,345,449	2,292,561
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	354,605	186,443
当期変動額	168,162	211,517
当期末残高	186,443	25,074
新株予約権		
当期首残高	504	934
当期変動額	431	611
当期末残高	934	1,546
少数株主持分		
当期首残高	59,522	63,418
当期変動額	3,897	5,510
当期末残高	63,418	68,929
純資産合計		
当期首残高	2,071,866	2,223,359
当期変動額	151,492	164,750
当期末残高	2,223,359	2,388,108

## 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	307,709	140,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	111,376	151,989
財務活動によるキャッシュ・フロー	150,559	103,052
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,558	29,303
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91,333	120,468
現金及び現金同等物の期首残高	454,247	545,580
現金及び現金同等物の期末残高	545,580	666,048

## 要約連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
<p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当年度より、2012年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これに伴う当年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>	

## IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
<p>第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等]の[連結財務諸表注記]「36 初度適用」を参照ください。</p>	<p>(のれんの償却停止)</p> <p>当社グループは、のれん及び負ののれんを一定期間にわたり償却しておりました。IFRSでは、のれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。</p> <p>この影響により、当年度にて、IFRSでは日本基準に比べて、販売費及び一般管理費が436億円減少しております。</p>

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	731,221	4.3
ヘルスケア事業	40,505	5.6
その他事業	40,285	8.1
合計	812,010	4.6

(注) 生産実績金額は、消費税等を除いた販売価格によっております。

### (2) 商品仕入実績

当年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	190,687	2.9
ヘルスケア事業	18,306	4.0
その他事業	21,442	0.6
合計	230,435	2.1

(注) 商品仕入実績金額は、消費税等を除いた実際仕入額によっております。

### (3) 受注状況

当社グループは、主に販売計画に基づいて生産計画をたてて生産しております。

一部の事業において受注生産を行っていますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

### (4) 販売実績

当年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
医療用医薬品事業	1,529,073	9.1
（国内）	582,103	1.0
（海外）	946,970	16.4
ヘルスケア事業	72,857	8.9
その他事業	93,766	0.8
調整額	4,011	9.1
連結純損益計算書計上額	1,691,685	8.6
（うち知的財産権収益）	(77,420)	(71.3)

(注) 1 販売実績は、外部顧客に対する売上収益を表示しております。

2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前年度		当年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
(株)メディバルホールディングスおよびそのグループ会社	275,902	17.7	270,575	16.0

3 販売実績金額は、消費税等を除いた金額であります。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を全ての企業活動の根幹に位置付け、研究開発型の製薬企業として、継続的に新薬を創出し、世界中の患者さんにお届けすることで、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションの実現を目指しております。

当社は、進出地域の拡大や製品の多様化といったビジネスモデルが急激に変化している状況において、タケダが目指す2020年の姿を示した「ビジョン 2020」を策定しています。その実現に向けてスタートした2013年度を起点とする中期成長戦略では、「Globalization（グローバル化の推進）」「Diversity（多様性の追求）」「Innovation（革新への挑戦）」の基本戦略を実行し、グローバル製薬企業に相応しい強靱で効率的なオペレーティングモデルへの変革を実現することで、持続的な成長をより確かなものとしてまいります。中長期の全社経営戦略およびグローバル経営に関わる重要な方針決定を担当するChief Executive Officer（CEO）と、業務執行全般の責任を担うChief Operating Officer（COO）がリードする新たな体制で臨む2014年度は、これまでの戦略のさらなる強化と、その展開の加速化に取り組んでまいります。

#### <ビジョン 2020>

「Better Health, Brighter Future」

“病気に苦しむ患者さんに、人生のかけがえのない時間を少しでも取り戻していただきたい” 創業から230年以上にわたり、タケダはその想いのもと、革新的な新薬の創出を通じて社会に貢献してきました。そしてこれからも、世界のより多くの人々がそれぞれの人生を豊かに過ごせるよう予防から治療・治癒にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供していくことが私たちタケダの使命です。

“世界の国々や地域に根を下ろし、それぞれ異なる真の医療ニーズを理解する” “つねに社会に奉仕する気持ちを忘れず、緊迫感とスピード感を持ち、どこよりも高い効率性を発揮して業界をリードする最適な答えを提供する” ダイバーシティが生きる組織の力を「Global One Takeda」として結集させ、医療の未来を変革する努力を、私たちタケダは続けていきます。

医療に対する飽くなき情熱と人々の生命に貢献するという揺るぎない信念を持ち、世界中の人々がより健康で明るく過ごせる新たな230年を切り拓いていきます。

#### ・Our Business：すべては人々の健康のために

世界には、新しい医療の解決策を今か今かと待ち望んでいる人々が数多くいます。“革新的な新薬、そして高品質なブランドジェネリック医薬品、ワクチン、OTC医薬品をお届けすることで、少しでも早く、少しでも多くの人々の願いに応えていきたい”それが私たちタケダの変わらぬ想いです。

#### ・Our Organization：ダイバーシティを力に

世界中で働く私たちは「タケダイズム」という一つの価値観で繋がっています。同時にタケダは、一人ひとりの多様な能力や考え方を大切にしています。そうすることで世界各地の異なるニーズにこれまでにない新しい方法で応えていくことができると信じているからです。働く一人ひとりの意思決定を尊重し、迅速に行動することで、人々のQuality of Lifeの向上を追求し続けます。

#### ・Our People：情熱を原動力に

ともに働く仲間こそ、タケダの最大の財産です。私たちは、もっと成長したい、もっと人々や社会に貢献したい、という強い想いに突き動かされ、確かな自信と偏見のない公正な心で、つねに新しい目標に向かって挑戦を続けます。こうした情熱を原動力に、未来のより良い医療への変革をリードしていきます。

#### <中期成長戦略の基本戦略>

当社は、2014年度以降も引き続き「Globalization」「Diversity」「Innovation」の基本戦略を実行してまいります。



・ Globalization

当社は、革新的な新薬を事業の中心に位置付け、世界中に事業基盤を有する強みを最大限に活用し、先進国と新興国の市場特性に合わせた競争力の高い製品ポートフォリオを構築し、最適な販売戦略のもと、グローバルでの成長を遂げてまいります。

先進国市場

先進国市場においては、疾患領域における最適なコマーシャルモデルを新たに構築することで、多様な新製品と今後も増加する有望なパイプラインの製品価値を早期に最大化します。

日本市場

戦略製品である糖尿病治療剤「ネシーナ」ファミリーと高血圧症治療剤「アジルバ」ファミリーを中心として、新製品と注力品の売上最大化を実現します。新たな疾患領域担当MR体制のもと、専門性を一層高めた情報活動を行うとともに、今後も増加することが見込まれる新製品の価値を早期に最大化する効果的・効率的な取り組みを推進することで、引き続き、国内No.1シェアを堅持します。

米国市場

糖尿病治療剤「ネシーナ」ファミリーと大うつ病治療剤「プリンテリックス」をはじめ、今後承認が見込まれるクローン病・潰瘍性大腸炎治療薬と肥満症治療薬を加えた新製品の速やかな立ち上げと市場浸透を実現するため、積極的にマーケティング費用を投下します。また、痛風治療剤「コルクリス」、高尿酸血症治療剤「ユーロリック」、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」などを含めた多様な製品の価値を最大化するため、疾患領域毎の最適な販売戦略の立案・実行とコマーシャルモデルの構築を一層推進します。

欧州市場

既存品の売上を維持・拡大するとともに、悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」などの癌領域を含む新製品の早期市場浸透に注力することでスペシャリティケア事業を強化し、厳しい市場環境の中でも高い収益性と持続的成長を実現する事業体制を整備します。

新興国市場

ロシア・ブラジル・中国を中心に、ブランドジェネリック医薬品やOTC医薬品など、既存品の売上を最大化するとともに、市場ニーズの高まりに応える革新的な新薬やワクチンを含めた多様な新製品の上市および市場浸透を着実に進め、投資効率を追求した販売戦略を実行することで、市場の伸びを上回る成長を実現します。

・ Diversity

当社は、様々な国の異なる背景や価値観を持つ多様な人材がお互いを尊重し、それぞれの能力を最大限に発揮できる環境を整備することで、継続して創造的な思考を生み出す企業文化を醸成します。

・ Innovation

当社は、Innovationを、予防から治療・治癒にわたる医療の多様なニーズに応える新しい解決方法を提供する「Scientific Innovation」と、グローバル競争を勝ち抜くためのビジネスプロセスの改善や新しいビジネスモデルを創造する「Business Process Innovation」の2つに分類・定義しています。

Scientific Innovation

Scientific Innovationでは、世界中の人々のアンメットメディカルニーズに応えるために、「緊急性」、「イノベーション」、「パフォーマンス評価」、「連携」の研究開発における4つの行動原則に、「Quality of Thought(注1)」と「Operational Excellence(注2)」という2つの方針を加えた戦略的な取り組みにより、研究開発生産性を着実に向上させて革新的な医薬品の創出に挑戦し続けています。

(注1)思考の質

(注2)徹底した業務プロセスの改善により、オペレーションを最大限まで効率化させること

重点領域における競争力のあるパイプラインポートフォリオの構築

「代謝性・循環器系疾患」「癌」「中枢神経系疾患」「免疫・呼吸器系疾患」「消化器・腎臓系・その他疾患」「ワクチン」の6つの重点領域において、引き続き、医療ニーズが未だ十分に満たされない疾患領域の新薬およびワクチンの研究開発を推進するとともに、領域を跨る新たな価値を創造し、競争力のあるパイプラインポートフォリオを構築します。

研究開発生産性の向上

「充実した開発後期パイプラインの上市およびその価値最大化」

短期的な施策として、臨床第3相試験のプログラムへの注力を図り着実な承認取得に取り組み、さらにはライフサイクルマネジメントを含めた開発後期パイプラインの価値最大化に努めます。

「開発中期パイプラインの拡充」

中期的な施策として、研究開発の初期プログラムを迅速に進めるとともに、開発中期におけるPOC&C 試験準備段階にある新規化合物の導入や、既存化合物の新規効能・追加効能といった機会応用を追求します。

POC&C (Proof of Concept and Competitiveness) : ヒトにおける有効性・安全性、競合優位性が立証されたパイプラインの価値

「創薬研究能力の競合優位性、生産性の強化」

長期的な施策として、創薬研究の活性化につながる次世代の科学技術への投資を推進するとともに、研究機関やコンソーシアムとの連携を深めていきます。また、優れた研究者への権限委譲や研究早期に正しい判断を可能とする試験の実施などによる創薬能力の最大化、さらにはExperimental/Translational Medicine の推進を図り、一層の研究開発生産性向上を図ります。

Experimental Medicine : 新規治療法の有効性・安全性を実験的に検証する臨床研究

Translational Medicine : 基礎研究を実際の臨床応用に試みる医学研究

Business Process Innovation

Business Process Innovationでは、事業のあらゆる面において競争力のある企業への変革を追求した全社的な取り組みであるProject Summitを推進しています。また、グローバルでの豊富な経験を有する人材が加わり、強靱かつ効率的なオペレーティングモデルの構築をより一層力強く進めています。

具体的には、グローバルでブランドマーケティングを推進するとともに、グローバルからローカルまで販売活動を効率化することでマーケティングオペレーションの最適化を図ります。また、製造ネットワークの最適化とグローバルでの原材料調達を進め、生産関連のオペレーションを効率化します。研究開発においても拠点の統合を進め、さらなる生産性の向上を図るとともに、必要な研究開発の継続的な投資と両立します。さらに、財務・IT・人事などの一般管理機能および管理プロセスをグローバルで標準化することで効率的なオペレーションを推進します。

2014年度の業績予想 <sup>a)</sup>

売上収益	17,250億円
研究開発費	3,500億円
営業利益	1,500億円
当期利益（親会社の所有者帰属分）	850億円
EPS	107.67円
Core Earnings <sup>b)</sup>	2,800億円

<sup>a)</sup> 為替レートは、1米ドル=100円、1ユーロ=140円を前提としています。

<sup>b)</sup> 営業利益から、企業買収に係る会計処理の影響や無形資産の償却費および減損などの一時的要因を控除して算定しております。

中期成長戦略期間における持続的成長目標

	経営指標		目標
	成長性	売上収益	2013-2017年度 年平均成長率
効率性	Core Earnings	2013-2017年度	対売上収益比率を 2017年度までに25%
株主還元	一株当たり配当金	2013-2015年度	年間180円を維持

営業利益の2013-2017年度年平均成長率20%以上で達成

当社は、運転資本の圧縮やキャッシュマネジメントの強化を含めたバランスシートの最適化を推進することにより一層の資金効率の向上に取り組み、継続的な成長投資と着実な有利子負債の返済および柔軟な財務戦略を立案・実行することで、中期成長戦略の遂行を支える健全で強固な財務基盤の維持・強化に努めます。

本格的なグローバル化に向けて事業構造が大きく転換する中であっても、当社は、長い歴史の中で培われた普遍的価値観である「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」を経営の根幹に据え、コーポレート・ガバナンスの充実とコンプライアンスのさらなる徹底を図り、環境やCSRに配慮した経営に取り組み、引き続き全社一丸となって事業に邁進することで、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションを実現してまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社の業績は、現在および将来において様々なリスクにさらされており、リスクの顕在化により予期せぬ業績の変動を被る可能性があります。以下では、当社が事業を展開していくうえで直面しうる主なリスクを記載いたします。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能な限り発生の防止に努め、また、発生した場合の的確な対応に努めていく方針です。

なお、本項目に含まれる将来に関する事項は、当年度末現在において判断したものです。

##### (1) 研究開発に関するリスク

当社は、日米欧アの各極市場への一日も早い新製品の上市を目指し、効率的な研究開発活動に努めておりますが、医薬品は、自社創製化合物、導入化合物にかかわらず、所轄官庁の定めた有効性と安全性に関する厳格な審査により承認されてはじめて上市可能となります。

研究開発の途上において、当該化合物の有効性・安全性が、承認に必要とされる水準を充たさないことが判明した場合またはその懸念があると審査当局が判断した場合、その時点で当該化合物の研究開発を途中で断念、または追加の臨床試験・非臨床試験を実施せざるを得ず、それまでにかかったコストを回収できないリスクや製品の上市が遅延するリスク、および研究開発戦略の軌道修正を余儀なくされる可能性があります。

##### (2) 知的財産権に関するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって、一定期間保護されております。

当社では特許権を含む知的財産権を厳しく管理し、第三者からの侵害にも常に注意を払っておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の自社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には損害賠償を請求される可能性があります。

##### (3) 特許権満了等による売上低下リスク

当社は、効能追加や剤型変更等により製品のライフサイクルを延長する努力をしておりますが、多くの製品について、特許が満了すれば、後発品の市場参入は避けられません。これに加え、競合品の特許満了によるその後発品、および競合品のスイッチOTC薬の出現などによって、国内外、特に米国での競争環境は格段に厳しいものになってきており、その影響如何で当社製品の大幅な売上低下を招く可能性があります。

##### (4) 副作用に関するリスク

医薬品は、世界各国の所轄官庁の厳しい審査を伴う製造・販売承認を得て発売されますが、市販後の使用成績が蓄積された結果、発売時には予期していなかった副作用が確認されることがあります。新たな副作用が確認された場合には、「使用上の注意」への記載を行う、使用方法を制限するなどの処置が必要となるほか、販売中止・回収等を余儀なくされることもあり得ます。また、このような場合において、当社は損失および債務を負う可能性があります。

##### (5) 薬剤費抑制策による価格引き下げのリスク

最大市場である米国では、低価格の後発品の使用促進や、連邦・州政府およびマネジドケアの強い要請に伴うブランド品への価格引き下げ圧力が一層高まっており、日本においても、医療保険制度により定められている薬価が現在2年に1度引き下げられていることに加え、後発品の使用促進が積極的に進められております。欧州においても、薬剤費抑制策や並行輸入の増加により、同様に価格引き下げが行われております。これら各国の薬剤費抑制策による価格引き下げは、当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 為替変動による影響

当社の当期における海外売上収益は9,578億円であり、連結売上収益全体の56.6%を占めており、そのうち北米地域での売上収益は3,745億円にのぼり、連結売上収益全体の22.1%を占めております。当社の業績および財務状況は、リスクを緩和することが出来ない為替レートの変動に大きな影響を受けます。

#### (7) 企業買収に関わるリスク

当社は、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収も実施しております。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商慣習の相違その他のリスクに直面する可能性があり、その結果当初想定した買収効果や利益が実現されない可能性があります。また、企業買収などの投資活動にともなって取得した資産の価値が下落した場合、評価損発生などにより、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 進出国および地域におけるカントリーリスク

当社は、グローバルな事業展開に伴い、進出国や地域における政治不安、経済情勢の悪化、社会混乱等のリスクに対応する体制を構築しており、抑止策や発生時の対処法を検討する等のリスク管理に努めております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 安定供給に関するリスク

当社は、販売網の急速なグローバル化に確実に対応する供給ネットワークと品質保証体制を強化しております。しかしながら、当社の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題、または、火災その他の災害により、製商品の安定的供給に支障が発生する可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 訴訟等に関するリスク

当社の事業活動に関連して、現在関与している訴訟のほか、将来、医薬品の副作用、製造物責任、労務問題、公正取引等に関連し、訴訟を提起される可能性があります。その動向によっては、当社の業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

## (1)技術導出

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の受取	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	オリオン・コーポレーション・オリオン・ファルマ社	フィンランド	リュープロライド徐放製剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1991.12～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	シグマ・タウ社	イタリア	ランソプラゾールに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1992.7～ 国毎に発売から15年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ランソプラゾールに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.3～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	アストラゼネカ社	スウェーデン	カンデサルタンに関する技術	一定料率のロイヤルティ	1994.9～ EU内もしくは米国での発売日から12年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アボット・ラボラトリーズ社	アメリカ	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2000.2～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	セレクサ社	アメリカ	抗MRSAセファロスポリン系注射剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.9～ 国毎に発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田ファーマシューティカルズUSA, Inc. (連結子会社)	イーライ・リリー・エクスポート社	スイス	ピオグリタゾンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1999.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、2021.3まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	トピラ社	アメリカ	HIV感染症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2007.8～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	アッヴィ・エンドクリン社	アメリカ	リュープロライド徐放製剤に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2008.4～ 新規製剤の申請から20年間又はすべての対象特許の満了日の長い方(以後10年の自動更新)
武田 GmbH (連結子会社)	サノビオン・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鼻炎・呼吸器疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2008.1～ 契約所定の事由により解約されない限り、最終の対象製品の発売から15年間
武田 GmbH (連結子会社)	フォレスト・ラボラトリーズ・ホールディングス社	アメリカ	慢性閉塞性肺疾患治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2009.8～ 契約所定の事由により解約されない限り、開発・販売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アーバー・ファーマシューティカルズ・アイルランド社	アイルランド	高血圧症治療剤に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2013.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで

## (2)共同研究

契約会社名	相手先	国名	共同研究の内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	ヒト遺伝子に関する研究	1995.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスクライン社	イギリス	コンビナトリアル・ケミストリーに関する研究	1996.6～ 研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払義務がなくなるまで又は同製品に関する特許の満了日までのいずれか長い方
武田薬品工業(株) (当社)	セージ・バイオネットワークス	アメリカ	中枢神経疾患分野における創薬標的に関する研究	2010.11～2014.11
武田薬品工業(株) (当社)	京都大学	日本	中枢神経系制御に基づく肥満症治療薬および統合失調症治療薬に関する研究	2011.1～2016.3
武田薬品工業(株) (当社)	ブリティッシュ・コロンビア・キャンサー・エージェンシー・プランチ	カナダ	遺伝子解析を利用した創薬標的探索に関する研究	2012.8～ 全ての共同研究課題の終了日又は2015.8のいずれか早い方
武田薬品工業(株) (当社)	アドピナス・セラピューティクス社	インド	炎症性・中枢神経系・代謝性疾患領域等における新規創薬標的に対する新薬候補化合物に関する研究	2012.10～ 国毎および製品毎に、契約所定の事由により解約されない限り、研究により得られた製品についてのロイヤルティ支払い義務がなくなるまで

## (3)技術導入

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	ベーリンガー・インゲルハイム社	ドイツ	カンデサルタンに関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	1994.1～ 対象特許の満了日
武田薬品工業(株) (当社)	科研製薬(株)	日本	塩酸ブテナフィンに関する技術	契約一時金	1997.9～ 対象製品の販売終了日
武田薬品工業(株) (当社)	味の素製薬(株)	日本	骨粗鬆症治療薬に関する技術	一定料率のロイヤルティ	2002.5～2028.2 (以後2年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	協和発酵キリン(株)	日本	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2003.7～ 相手先との合意または当社の随意解約権行使により解約されるまで
武田薬品工業(株) (当社)	アンドレックス社	アメリカ	糖尿病治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 2018.3又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	ノルジーン社	オランダ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.1～ 発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業(株) (当社)	スキャンボ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	機能性便秘・便秘型過敏性腸症候群治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2004.10～2020.12
武田薬品工業(株) (当社)	プロノヴァ・バイオケア社	ノルウェー	高トリグリセリド血症治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2005.11～ 発売から15年間(以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	アフィマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧血治療薬に関する技術(対象地域：日本)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.2～ 特許満了後、契約所定の事由の発生時
武田薬品工業(株) (当社)	アフィマックス社	アメリカ	腎性貧血・癌性貧血治療薬に関する技術(対象地域：日本以外の全世界)	契約一時金 一定料率のロイヤルティ	2006.6～ 国毎に、特許満了後、契約所定の事由の発生時

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ゼノン・ファーマシューティカルズ社	カナダ	鎮痛薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.9～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方に3年を加えた期間
武田薬品工業株式会社 (当社)	ゾーマ社	アメリカ	抗体医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2006.11～ 契約所定の対価の支払い完了、契約所定の研究開発活動の終了、又は対象技術の許諾期間終了のいずれか最も遅い時点まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バイオワ社	アメリカ	抗体活性増強に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.5～ 国毎に、発売から10年間又は対象特許の満了日の長い方
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:アメリカ)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.9～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	ルンドベック社	デンマーク	気分障害・不安障害治療薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2007.11～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	アムジェン社	アメリカ	バイオ医薬に関する技術(対象地域:日本)	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.2～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)日本ポリオ研究所	日本	セーピン株不活性化ポリオワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.3～ 終期の定めなし
武田薬品工業株式会社 (当社)	アルナイラム社	アメリカ	RNAi医薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2008.5～ 国毎に、特許満了等契約所定の事由の発生時
武田薬品工業株式会社 (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチンを含む混合ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.5～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
ミレニウム・ファーマシューティカルズ Inc. (連結子会社)	シアトルジェネティクス社	アメリカ	リンパ腫治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2009.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	エーマグ・ファーマシューティカルズ社	アメリカ	鉄欠乏性貧血治療薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.3～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、販売終了まで
武田薬品工業株式会社 (当社)	オレキシジェン・セラピューティクス社	アメリカ	抗肥満薬に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.9～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払義務(商標のロイヤルティ除く)がなくなるまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	(財)ヒューマンサイエンス振興財団	日本	ヒト・パピローマウイルス・ワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.10～ 国毎に、契約所定の事由により解約されない限り、契約所定の対価の支払いが完了するまで
武田薬品工業株式会社 (当社)	バクスター・ヘルスケア社	スイス	インフルエンザワクチンに関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 契約所定の事由により解約されない限り、相手方との合意により終了するまで



契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	ジンファンデル・ ファーマシューティ カルズ社	アメリカ	アルツハイマー病 のバイオマーカー に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2010.12～ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、契 約所定の対価の支払いが完 了するまで又は対象特許の 満了日までの長い方
武田薬品工業(株) (当社)	イントラセルラー・ セラピーズ社	アメリカ	統合失調症治療薬 に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.2～ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、契 約所定の対価の支払いが完 了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	大日本住友製薬(株)	日本	非定型抗精神病薬 に関する技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎に、契約所定の事由に より解約されない限り、契 約所定の対価の支払義務 (商標のロイヤルティ除 く)がなくなるまで
ミレニアム・ ファーマシュー ティカルズ Inc. (連結子会社)	スネシス・ファーマ シューティカルズ社	アメリカ	癌治療薬に関する 技術	契約一時金 一定料率の ロイヤルティ	2011.3～ 国毎及び製品毎に、契約所 定の事由により解約されな い限り、契約所定の対価の 支払いが完了するまで
武田薬品工業(株) (当社)	テバ・ファーマ シューティカル・イ ンダストリーズ社	イスラエ ル	多発性硬化症治療 薬に関する技術	一時金	2013.3～ 契約所定の事由により解約 されない限り、対象製品の 再審査期間の満了後1年間 (以後1年間の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ナトロジェン・セラ ピューティクス・イ ンターナショナル社	アメリカ	炎症性腸疾患治療 薬に関する技術	契約一時金 等	2013.12～
武田薬品工業(株) (当社)	テバ・ファーマ シューティカル・イ ンダストリーズ社	イスラエ ル	パーキンソン病治 療薬に関する技術	一時金	2014.3～ 契約所定の事由により解約 されない限り、製造販売承 認から12年間

## (4)クロスライセンス

契約会社名	相手先	国名	技術の内容	対価の支払	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	グラクソ・スミスク ライン社	イギリス	グリタゾン製剤に 関する技術	相互有償	2001.3～ 対象特許の満了日

## (5)販売契約

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	キッセイ薬品工業(株)	日本	速効性食後血糖降下剤の日本にお ける販売	2002.8～ 発売から10年間 (以後1年毎の自動更新)
武田薬品工業(株) (当社)	ファイザー社、ワイ ス社およびファイ ザー(株)	アメリカ アメリカ 日本	関節リウマチ治療薬の日本におけ る販売提携	2003.5～2025.12
武田薬品工業(株) (当社)	ノバルティス社	スイス	インフルエンザ菌b型ワクチン (単体)の日本における開発・販 売	2009.5～ 発売から10年間 (以後5年毎の合意更新。 ただし、当初の10年間経過 時点で一定の事由のある場 合は5年間自動延長)
武田薬品工業(株) (当社)	ヤンセン・ファーマ スーティカ社および ヤンセンファーマ(株)	ベルギー 日本	アルツハイマー型認知症治療薬の 日本における販売提携	2010.3～ 最初の品目の製造販売承認 から10年間(以後合意によ り1年毎の延長可)

契約会社名	相手先	国名	契約内容	契約期間
武田薬品工業(株) (当社)	ジョンソン・エンド・ジョンソン(株)	日本	OTC医薬品の日本における販売	2012.11～
武田薬品工業(株) (当社)	大正製薬(株)	日本	ピオフェルミン製品の日本における販売	OTC医薬品・医療用医薬品 ともに2014.1.1～
武田薬品工業(株) (当社)	大塚製薬(株)	日本	酸関連疾患治療薬の日本における販売提携	2014.3～ 契約所定の事由により解約 されない限り、契約所定の 対価の支払いが完了するま で

## (6) その他

契約会社名	相手先	国名	契約内容	締結年月	契約対象の 取引の実行年月
武田薬品工業(株) (当社)	ファーマシューティカル・プロダクト・ディベロップメント社およびフューリエックス・ファーマシューティカル社	アメリカ	糖尿病治療薬の開発・販売権の持分譲受(開発・販売の進捗に応じた契約一時金及び売上高に応じた対価を支払う)	2005.7	2005.7
武田アメリカ・ホールディングス Inc.ほか (連結子会社)	URLファーマ Inc.および同社株主代表	アメリカ	URLファーマ Inc.の全株式譲受による買収(契約一時金及びコルクリス事業の業績に応じた対価を支払う)	2012.4	2012.6
武田アメリカ・ホールディングス Inc.ほか (連結子会社)	インピラージェン Inc.および同社株主代表	アメリカ	インピラージェン Inc.の全株式譲受による買収	2013.5	2013.5
武田薬品工業(株) (当社)	大正製薬(株)	日本	ピオフェルミン製薬(株)の株式の一部譲渡	2013.7	2013.8
武田薬品工業(株) (当社)	武田バイオ開発センター(株) (連結子会社)	日本	武田バイオ開発センター(株)の事業譲渡による統合	2013.8	2014.4
武田薬品工業(株) (当社)ほか	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社 ほか	アメリカ	ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社の買収オプション権の取得	2013.12	オプション権行使時期は未定
武田薬品工業(株) (当社)および(株) 武田分析研究所 (連結子会社)	(株)住化分析センター	日本	(株)武田分析研究所の全事業の譲渡	2014.3	2014年度 第2四半期 (見込)
武田薬品工業(株) (当社)	三菱UFJ信託銀行(株)	日本	国内外のグループ上級幹部従業員向けインセンティブプランとしての株式付与ESOP信託の設定	2014.5	(信託設定期間は2017年7月までの予定)

## 6 【研究開発活動】

当社は、医薬事業を中心に、幅広い研究開発活動を展開しております。

当年度における全体の研究開発費は3,416億円であり、うち、医療用医薬品事業において 3,355億円、ヘルスケア事業において13億円を計上しております。当社では、全体にかかる研究開発費のほとんどを医療用医薬品の研究開発活動にあてております。

### (医療用医薬品事業)

当社は、アンメットメディカルニーズが高く、当社の強みが発揮できる「代謝性・循環器系疾患」、「癌」、「中枢神経系疾患」、「免疫・呼吸器系疾患」、「消化器・腎臓系・その他疾患」、「ワクチン」を重点領域と位置付け、経営資源を投下し、画期的新薬の創出に挑戦しています。なお、研究開発の戦略を整合させつつ、強靱かつ効率的なオペレーティングモデルを構築するため、当社の100%子会社であるミレニアム社の癌領域に関する研究開発機能を、昨年5月、CMSO部門に統合しました。

当年度における研究開発活動の主な内容および成果は下記のとおりです。

#### 自社創製品に関する取り組み

- ・昨年4月、高血圧症治療剤「アジルパ（一般名：アジルサルタン）」とアムロジピンベシル酸塩の合剤について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出し、本年3月、高血圧症治療剤「ザクラス配合錠」として製造販売承認を取得し、同年6月、日本にて販売を開始しました。
- ・昨年6月、多発性骨髄腫治療薬「MLN9708（一般名：ixazomib）」について、米国臨床腫瘍学会年次集会（ASCO）において、再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象とした単独投与の臨床第1相試験結果を発表しました。  
昨年11月、グローバルで実施している再発・難治性の多発性骨髄腫患者を対象とした臨床第3相試験（TOURMALINE-MM1試験）への日本の参加を決定し、本試験を開始しました。  
また、昨年12月、第55回米国血液学会年次総会（ASH）において、未治療の多発性骨髄腫患者を対象とした、「MLN9708」と「レナリドミド」および「デキサメタゾン」併用療法の臨床第1 / 2相試験について、第1相パートの最終結果と第2相パートの初期データを発表しました。
- ・昨年6月、潰瘍性大腸炎・クローン病治療剤「エンティピオ（一般名：ペドリズマブ）」について、成人の中等度から重度の活動期クローン病および潰瘍性大腸炎を対象とした生物学的製剤承認申請を米国食品医薬品局（FDA）に提出し、昨年9月、潰瘍性大腸炎を適応症とした生物学的製剤承認申請がFDAより優先審査に指定されました。  
昨年12月、FDAの消化器系用薬諮問委員会および医薬安全・リスク管理諮問委員会の合同委員会において、成人の中等度から重度の潰瘍性大腸炎およびクローン病の治療薬として、FDAでの承認を推奨するという見解が示され、本年5月、両適応症について、FDAより販売承認を取得し、同年6月、米国にて販売を開始しました。  
本年3月、欧州医薬品庁（EMA）の欧州医薬品評価委員会（CHMP）において標準治療薬もしくは抗TNF抗体による治療に対し、効果不十分、効果が持続しない、もしくは不耐性である、成人の中等度から重度の活動期潰瘍性大腸炎またはクローン病の治療薬として、承認を推奨する見解が示され、同年5月、両適応症について、欧州委員会（EC）より販売許可を取得しました。  
本年1月、日本における中等度から重度の潰瘍性大腸炎およびクローン病を対象とした2つの臨床第3相試験を開始しました。  
なお、昨年8月、本剤の臨床第3相試験結果が医学雑誌「The New England Journal of Medicine」に掲載されました。

- ・昨年7月、2型糖尿病治療剤「ピピディーア（一般名：アログリプチン）」、「ピブドメット（「ピピディーア」と同治療剤「メトホルミン」の合剤）」、および「インクリーシク（「ピピディーア」と同治療剤「アクトス」の合剤）」について、EMAのCHMPより販売承認を推奨する見解が示され、同年9月、ECより販売許可を取得しました。昨年7月、2型糖尿病治療剤「ネシーナ（一般名：アログリプチン）」について、中国国家食品薬品监督管理局（CFDA）より輸入販売許可を取得しました。

昨年9月、「アログリプチン」について、欧州心臓学会（ESC）において、心血管への安全性を評価した試験（EXAMINE試験）の結果概要を発表しました。なお、本試験結果については医学雑誌「The New England Journal of Medicine」に掲載されました。さらに、本年3月、米国心臓病学会（ACC）において、EXAMINE試験のサブ解析結果を発表しました。

本年5月、「ネシーナ」について、厚生労働省より、効能・効果を「2型糖尿病」とする一部変更承認を取得しました。これにより、これまで併用効能が承認されていなかった速効型インスリン分泌促進薬を含め、本剤と実臨床において併用が想定される全ての経口血糖降下薬およびインスリン製剤との併用が可能となりました。

- ・昨年10月、当社が現在開発中のノロウイルスワクチン（筋注、GI/GII の2価ワクチン）について、米国感染症学会週間（Infectious Disease Week 2013）において、臨床第1 / 2相試験の結果を発表しました。

- ・昨年12月、多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド（一般名：ボルテゾミブ）」について、第55回ASHにおいて、未治療の多発性骨髄腫患者を対象とした臨床第3相試験であるVISTA試験から得られた全生存期間に関する試験結果を発表しました。

- ・本年2月、酸関連疾患治療薬「TAK-438（一般名：ポノプラザンフマル酸塩）」について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。本年5月、米国消化器病週間（Digestive Disease Week）において、本薬の5つの臨床第3相試験結果を発表しました。

- ・本年3月、2型糖尿病治療薬「SYR-472（一般名：トレラグリプチンコハク酸塩）」について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

- ・本年3月、消化性潰瘍治療剤「タケプロン（一般名：ランソプラゾール）」と低用量アスピリンの合剤である「タケルダ配合錠」について、厚生労働省より製造販売承認を取得し、同年6月、日本にて販売を開始しました。

- ・昨年12月、2型糖尿病治療薬「TAK-875（一般名：fasigliam）」について、肝における安全性の懸念から、本薬のグローバルでの開発中止を決定しました。

- ・本年6月、前立腺がん治療薬「TAK-700（一般名：オルテロネル）」について、2つの臨床第3相試験において、主要評価項目である全生存期間の改善がみられなかった結果を踏まえ、他に前立腺がんに対して治療オプションが存在することも考慮し、本薬のグローバルでの開発中止を決定しました。

#### 導入品（アライアンス）等に関する取り組み

- ・昨年5月、デンマーク「ルンドベック社」より導入した大うつ病治療剤「プリンテリックス（一般名：ボルチオキセチン臭化水素酸塩）」について、第166回米国精神医学会年次総会において、全般的なうつ症状の改善効果を評価した臨床第3相試験結果を発表しました。昨年9月、本剤について、FDAより、成人の大うつ病を適応症とした販売許可を取得しました。

本年6月、米国臨床精神薬理学会年次総会において、本剤が、大うつ病治療に起因する性機能障害に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。また、同月、国際神経精神薬理学会において、本剤が、認知機能に与える影響を評価した臨床試験結果を発表しました。

- ・昨年6月、米国「シアトルジェネティクス社」より導入した悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス（一般名：プレントキシマブ・ベドチン）」について、ASCOにおいて、小児の再発・難治性CD30陽性ホジキンリンパ腫患者または全身性未分化大細胞リンパ腫患者を対象とした臨床第1/2相試験の第1相パートの中間解析結果を発表しました。また、昨年12月、第55回ASHにおいて、再発・難治性ホジキンリンパ腫患者および再発・難治性全身性未分化大細胞リンパ腫患者を対象とした2つの臨床第2相試験の全生存期間に関する最新データを発表しました。

本年1月、本剤について、再発・難治性のCD30陽性ホジキンリンパ腫および再発・難治性のCD30陽性未分化大細胞リンパ腫を適応症として、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

- ・昨年7月、当社と米国「ジンファンデル社」は、国際アルツハイマー病学会において、TOMM40遺伝子も加えたバイオマーカーを用いたアルゴリズムによるアルツハイマー病発症リスク評価のシミュレーションの結果を発表しました。昨年8月、「AD-4833（一般名：ピオグリタゾン）/TOMM40」について、臨床第3相試験（TOMMORROW試験）を開始しました。

- ・昨年8月、「大日本住友製薬株式会社」より導入した非定型抗精神病剤「ラツダ（一般名：ルラシドン塩酸塩）」について、統合失調症を適応症として、スイス医薬品局（swissmedic）より販売許可を取得しました。また、本年1月、EMAのCHMPより、本薬の承認を推奨する見解が示され、本年3月、ECより、統合失調症を適応症として販売許可を取得しました。

- ・昨年9月、オランダ「ノルジーン社」より導入した肥満症治療剤「オプリーン（一般名：セチリスタット）」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

- ・昨年9月、スイス「ノバルティス社」より導入したHibワクチン「TAK-816」について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。

- ・昨年12月、当社は、米国「ナトロジェン・セラピューティクス・インターナショナル社」と、同社が保有する潰瘍性大腸炎治療薬「Natura-alpha」（現在、臨床第2相試験の段階）に関し、当社が独占的開発権等とともに、同社買収のオプション権を取得する契約を締結しました。

- ・昨年12月、カナダ「パラディン社」より導入したエチレングリコール・メタノール中毒治療薬「ホメピゾール（一般名）」について、製造販売承認申請を厚生労働省に提出しました。本薬は、「医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議」での検討を受け、「一般社団法人未承認薬等開発支援センター」より開発費の助成を受けています。

- ・本年3月、当社は、米国「トリアーニ社」と、同社が保有するモノクローナル抗体作製の基盤技術である「Trianniマウス」の使用権を獲得するライセンス契約を締結しました。当社は、「トリアーニ社」の有する次世代の遺伝子導入マウスの基盤技術を用いて、研究対象とする全ての疾患領域において、ヒト型モノクローナル抗体の作製が可能になります。

- ・本年3月、米国「バクスター・インターナショナル社」より導入した細胞培養技術を用いて当社光工場で製造する新型インフルエンザワクチン「細胞培養インフルエンザワクチンH5N1「タケダ」1mL（一般名：細胞培養インフルエンザワクチン（H5N1株）」および「細胞培養インフルエンザワクチン（プロトタイプ）」「タケダ」1mL（一般名：細胞培養インフルエンザワクチン（プロトタイプ）」について、厚生労働省より製造販売承認を取得しました。

プロトタイプワクチンとは、H5N1以外のインフルエンザウイルスが流行した場合に迅速に対応するために開発するワクチンです。

- ・本年4月、当社は、イスラエル「テバ社」と、同社が保有するパーキンソン病治療薬「ラサジリン（一般名）」について、日本における製品化に関する契約を締結したことを発表しました。本契約に基づき、当社は、本薬の日本における開発および製造販売承認申請を行います。
- ・本年5月、当社は、米国「マクロジェニクス社」と、同社が保有する新薬候補物質である「MGD010」（現在、自己免疫疾患を対象に前臨床試験を実施）について、開発・販売に関するオプション契約を締結しました。
- ・本年6月、米国「アフィマックス社」より導入した腎性貧血治療剤「オモンティス（一般名：ペギネサタイド）」について、重篤な過敏性反応の原因究明のための調査結果と同社との協議に基づき、本剤の米国における新薬承認申請の取り下げと本剤に関する同社との共同事業を本年9月をもって解消することを決定しました

#### 共同研究に関する取り組み

- ・昨年9月、当社は、米国の「メモリアル・スローン・ケタリングがんセンター」、「ロックフェラー大学」、「コーネル大学」およびこれら3つのアカデミア研究機関が共同で設立した「Tri-Institutional Therapeutics Discovery Institute (Tri-I TDI)」と共同研究に関する契約を締結しました。Tri-I TDIの目的は、基礎研究の成果を、特定の生体内反応と疾病の発症・進展の関係について医薬品候補化合物を用い検証する「ブルーフ・オブ・コンセプト(POC)(注)」試験へ進めることにあります。

(注)ヒトにおける有効性・安全性の実証

- ・昨年12月、当社は、「一般社団法人グローバルヘルス技術振興基金(Global Health Innovative Technology Fund)」の第1回助成案件に選定されたMedicines for Malaria Venture (MMV)の抗マラリア薬「DSM265」の開発および「ELQ300」の製剤化について、MMVと共同研究開発を実施する契約締結を発表しました。

#### 研究開発体制の整備・強化

- ・昨年5月、ワクチン事業の強化を目的として、米国「インピラージェン Inc.」を買収しました。
- ・昨年8月、当社は、国内の癌領域開発体制の強化を目的として、当社の100%子会社である「武田バイオ開発センター株式会社」と、同社全事業に関する事業譲渡契約を締結するとともに、2014年4月に事業譲渡を完了し、その後同社を解散することを決定しました。
- ・本年4月、当社は、新型インフルエンザワクチン開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業（第二次実生産設備整備事業）の追加公募について、助成金交付先として選定されました。

#### (ヘルスケア事業)

健康維持・増進に対する生活者の意識やニーズが高まる中で、常に生活者の立場から発想し、生活者のニーズに合った製品を提供し続けることを使命と考えております。

高付加価値を追求しながら、エビデンスに裏付けられた高品質かつ有効性・安全性の高い製品の開発を進めてまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 当年度の経営成績の分析

売上収益

当年度の売上収益は前年度から、1,347億円(8.6%)増収の16,917億円となりました。

・国内では一昨年に販売を開始した高血圧症治療剤「アジルバ」の売上が前期から639.7%伸長しました。また、米国では多発性骨髄腫治療剤「ベルケイド」、逆流性食道炎治療剤「デクスラント」の売上がそれぞれ前年度から30.5%および49.9%伸長したことに加え、一昨年6月に買収した「URLファーマ社」から獲得した痛風・高尿酸血症治療剤「コルクリス」の増収効果がありました。欧州では悪性リンパ腫治療剤「アドセトリス」が極めて順調に売上を伸ばしているほか、アジアを含む新興国では消化性潰瘍治療剤「パントプラゾール」などの販売が拡大しています。さらに、為替レートが円安となった影響(1,452億円のプラス)などもあり、主として米国において特許期間満了に伴い後発品が参入したことによる2型糖尿病治療剤「アクトス」の大幅な減収(862億円)を吸収し、全体では1,347億円の増収となりました。

また、Like-for-like(注)ベースの売上収益は、前年度から5.1%増加しました。

(注)Like-for-like:為替影響および除外項目を控除して算定しております。

除外項目:経常的なビジネスパフォーマンスを見る観点から除外した項目(M&A関連費用、事業の売却損益、特許満了影響、営業日数の差異等)

・医療用医薬品の主要品目の売上収益は下記のとおりです。

高血圧症治療剤 「カンデサルタン(国内製品名:プロプレス)」	1,550億円	前年度比	146億円 (8.6%)減
前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤 「リュープロレリン(国内製品名:リュープリン)」	1,243億円	"	79億円 (6.8%)増
消化性潰瘍治療剤 「ランソプラゾール(国内製品名:タケロン)」	1,184億円	"	81億円 (7.4%)増
消化性潰瘍治療剤 「パントプラゾール」	1,031億円	"	251億円 (32.2%)増
多発性骨髄腫治療剤 「ベルケイド」(米国売上収益)	951億円	"	222億円 (30.5%)増
痛風・高尿酸血症治療剤 「コルクリス」(米国売上収益)	519億円	"	184億円 (54.8%)増(注)
2型糖尿病治療剤 「ピオグリタゾン(国内製品名:アクトス)」	366億円	"	862億円 (70.2%)減

(注) 2012年6月の米国「URLファーマ社」買収に伴い獲得した「コルクリス」について、買収前の2012年4月から5月までの売上収益は前期比較の対象に含めておりません。

・医療用医薬品事業

医療用医薬品事業の売上収益は前年度から1,275億円(9.1%)増収の15,291億円となり、営業利益は前年度から780億円(229.0%)増益の1,121億円となりました。

このうち国内売上収益は、「ネシーナ」、「アジルバ」をはじめとする2010年以降に発売した製品群の寄与が「アクトス」および「プロプレス」の減収や販売契約終了に伴う一部の仕入品の売上減少を吸収できず、61億円(1.0%)減収の5,821億円となりました。

主な品目の国内売上収益は下記のとおりです。

「プロプレス」(高血圧症治療剤)	1,258億円	前年度比	82億円 (6.1%)減
「タケブロン」(消化性潰瘍治療剤)	676億円	〃	14億円 (2.1%)減
「リュープリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	645億円	〃	15億円 (2.3%)減
「ネシーナ」(2型糖尿病治療剤)	380億円	〃	2億円 (0.6%)増
「アジルバ」(高血圧症治療剤)	253億円	〃	219億円 (639.7%)増
「ベクティピックス」(抗悪性腫瘍剤)	194億円	〃	5億円 (2.8%)増
「アクトス」(2型糖尿病治療剤)	155億円	〃	36億円 (18.8%)減

海外売上収益は、米欧における「ピオグリタゾン」および「カンデサルタン」の後発品参入による大幅な減収があったものの、一昨年の「URLファーマ社」の買収による「コルクリス」の売上寄与およびアジアを含む新興国での増収に加え、為替レートが円安となった影響により、前年度から1,336億円(16.4%)増収の9,470億円となりました。

主な品目の海外売上収益は下記のとおりです。

「パントプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	1,031億円	前年度比	251億円 (32.2%)増
「ベルケイド」(多発性骨髄腫治療剤)	951億円	〃	222億円 (30.5%)増
「リュープロレリン」 (前立腺癌・乳癌・子宮内膜症治療剤)	599億円	〃	94億円 (18.6%)増
「コルクリス」(痛風・高尿酸血症治療剤)	519億円	〃	184億円 (54.8%)増(注)
「ランソプラゾール」(消化性潰瘍治療剤)	507億円	〃	96億円 (23.3%)増
「デクスラント」(逆流性食道炎治療剤)	503億円	〃	176億円 (53.6%)増
「カンデサルタン」(高血圧症治療剤)	293億円	〃	64億円 (17.9%)減
「ピオグリタゾン」(2型糖尿病治療剤)	211億円	〃	826億円 (79.7%)減

(注) 2012年6月の米国「URLファーマ社」買収に伴い獲得した「コルクリス」について、買収前の2012年4月から5月までの売上収益は前年比較の対象に含めておりません。

・ヘルスケア事業

ヘルスケア事業の売上収益は、「アリナミン錠剤類」、「アリナミンドリンク類」、「ベンザ類」等の増収により、前年度から60億円(8.9%)増収の729億円となりました。営業利益は増収に伴う売上総利益の増益等により、35億円(26.8%)増益の164億円となりました。

・その他事業

その他事業の売上収益は前年度から8億円(0.8%)増収の938億円、営業利益は有形固定資産の減損損失を認識したことなどにより、71億円(39.8%)減益の108億円となりました。



## 営業利益

前年度から743億円（114.3%）増益の1,393億円となりました。

- ・売上収益の増加により売上総利益は1,083億円（9.9%）増益となりました。販売費及び一般管理費は、事業運営体制の合理化による経費削減効果があったものの、為替レートが円安となった影響等により433億円（8.4%）増加しました。また、研究開発費は、202億円（6.3%）増加し、3,416億円となりました。一方、減損損失の発生額が減少したことなどにより、製品に係る無形資産償却費及び減損損失は306億円（17.6%）減少しました。その結果、全体では営業利益は増益となりました。
- ・Like-for-likeベースでは、販売費及び一般管理費および研究開発費は、それぞれ前年度から8.1%および4.2%減少しました。

## 当期利益（親会社の所有者帰属分）

前年度から419億円（28.2%）減益の1,067億円となりました。

- ・営業利益は増益となったものの、金融資産に係る売却益の発生額が減少したことや、前年度においては、過年度納付した日米間の移転価格税制に基づく追徴税の還付金（還付税金および還付加算金）を667億円（益）計上していたことなどにより、当期利益（親会社の所有者帰属分）は減益となりました。
- ・基本的1株当たり当期利益（EPS）は、前年度から53円11銭（28.2%）減少し、135円10銭となりました。
- ・親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）は4.5%となり、前年度から2.3ポイント減少しました。

## (2)当年度の財政状態の分析

### [資産]

当年度末における資産合計は4兆5,691億円となり、前年度末に比べ5,166億円増加しました。期末日レートが円安に推移したことによる海外資産の円換算額の増加や、「インビラージェン Inc.」の買収に伴うのれんおよび無形資産の増加などにより、非流動資産が1,555億円増加したことに加え、社債の発行および借入の実行に伴い、当座資産を中心に流動資産が3,611億円増加しました。

### [負債]

当年度末における負債は2兆285億円となりました。社債の発行および借入の実行などにより前年度末から3,142億円増加しました。

### [資本]

当年度末における資本合計は2兆5,406億円となりました。円安に伴い為替の換算差額が改善したことなどにより前年度末から2,023億円増加しました。

親会社所有者帰属持分比率（注）は54.1%となり、前年度末から2.0ポイント減少しております。

（注）日本基準における自己資本比率に相当

### [キャッシュ・フロー]

当年度のキャッシュ・フローは1,205億円のプラスとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは1,483億円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは1,586億円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローは社債の発行および借入の実行等により1,014億円のプラスとなっております。

### (3)将来の見通し

#### 売上収益の見通し

翌年度の売上収益は、「カンデサルタン」、「ランソプラゾール」をはじめとした大型製品の減収を、国内における「アジルバ」、米国における「プリンテリックス」や「ネシーナ」の売上伸長ならびに新興国での売上拡大等により吸収し、当年度から増収となる見込みです。

#### 営業利益の見通し

翌年度の営業利益は、新製品の上市にかかる経費の増加や、ユーロの為替レートを当年度よりも円安に見込んだことによる無形資産償却費の増加等を、売上収益の増加やProject Summitの遂行による経費削減効果および遊休土地売却益の増加により吸収し、当年度から増益となる見込みです。

#### 当期利益(親会社の所有者帰属分)の見通し

翌年度の当期利益(親会社の所有者帰属分)は、営業利益は増益を見込んでいるものの、当年度に実施した有価証券の売却による金融収益が翌年度においては大きく減少することなどにより、当年度から減益となる見込みです。

#### Core Earningsの見通し

翌年度のCore Earningsは、売上収益の増加による売上総利益の増加があるものの、研究開発費の増加や新製品の上市にかかる経費の増加影響等により、当年度から減益となる見込みです。

#### 見通しの前提及び見通しに関する注意事項

翌年度の為替レートは、1米ドル=100円、1ユーロ=140円を前提としております。

当社の業績は、事業環境の変化や為替変動による影響など、現在および将来において様々なリスクにさらされております。本資料に記載されている業績予想は、現時点で入手可能な情報に基づくものであり、実際の業績等は様々な要因により大きく変動し、異なる結果を招きうる不確実性を含んでいます。事業環境等の変化により、当社業績に重大な影響が生じると判断した場合には、速やかにご報告いたします。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社は、競争力の維持向上のため、生産設備の能力増強・合理化及び新製品研究開発体制の充実・強化また販売力の強化や管理業務の効率化などの設備投資を継続して行っております。

当年度におけるグループ全体の設備投資総額は439億円となりました。

当年度におけるセグメントごとの設備投資の状況は次のとおりであります。

##### (1) 医療用医薬品事業

生産設備の建設など、合わせて358億円の設備投資を実施いたしました。

##### (2) ヘルスケア事業

検査装置の建設など、合わせて2億円の設備投資を実施いたしました。

##### (3) その他事業

生産設備の建設など、合わせて79億円の設備投資を実施いたしました。

## 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

2014年3月31日現在

事業所名等 《所在地》	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地		リース 資産	その他	合計	
				面積 (㎡)	金額				
本社 《大阪市中央区ほか》	管理販売設備	7,148	200	967,334	4,450	187	399	12,384	655
東京本社 《東京都中央区》	"	2,610		138,677	26,609	1,021	366	30,606	743
大阪工場 《大阪市淀川区》	生産設備	7,356	5,854	(6,250) 163,577	1,005	106	872	15,193	872
大阪工場地区研究部門 《大阪市淀川区》	研究設備	17,196	429	(大阪工場に含まれる)		15	292	17,933	39
光工場 《山口県光市》	生産・研究設備	28,038	40,289	(4,573) 1,017,599	3,626	1,055	2,971	75,978	591
光工場地区C M C部門 《山口県光市》	研究用製造設備	3,604	427	(光工場に含まれる)		2	295	4,328	38
湘南研究所 《神奈川県藤沢市》	研究設備	99,697	1,021	275,146	1,571	2,039	1,182	105,509	1,146
研修所 《大阪府吹田市》	教育厚生施設	5,171					57	5,228	1
札幌支店 《札幌市中央区》	管理販売設備	28					3	31	155
東北支店 《仙台市青葉区》	"	20					7	27	198
東京支店ほか 《東京都中央区》	"	57					21	78	792
名古屋支店 《名古屋市西区》	"	17					6	23	285
大阪支店ほか 《大阪市中央区》	"	65					21	86	757
福岡支店 《福岡市博多区》	"	24					7	30	306

- (注) 1 当社の設備が帰属するセグメントは、医療用医薬品事業及びヘルスケア事業であります。  
2 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。  
3 連結会社以外の者への賃貸中の土地14,515百万円(89,678㎡)及び建物81百万円を含んでおります。  
4 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は1,226百万円であります。土地の面積については、( )で外書きしております。  
5 本社について、「土地」は主として遊休土地及び寮・社宅により構成されております。

## (2) 国内子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田薬品不動産㈱	武田御堂筋 ビルほか 《大阪市中央区》	その他事業	賃貸用設備 等	21,472	166	(1,767) 176,447	15,202	2,969	39,810	26
和光純薬工業㈱	東京工場ほか 《埼玉県川越市》	"	生産・研究 設備等	10,725	3,021	560,249	9,267	7,279	30,292	1,313
日本製薬㈱	大阪工場ほか 《大阪府 泉佐野市》	医療用医薬 品事業	"	3,340	1,442	72,712	1,181	346	6,309	377
水澤化学工業㈱	中条工場ほか 《新潟県胎内市》	その他事業	"	847	1,234	(157,364) 1,312,317	1,020	177	3,278	261
武田ヘルスケア㈱	本社工場 《京都府 福知山市》	ヘルスケア 事業	生産設備等	2,131	1,126	54,825	198	132	3,587	170

- (注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。  
2 連結会社以外の者への賃貸中の土地10,272百万円(33,845㎡)及び建物8,374百万円を含んでおります。  
3 土地及び建物の一部を連結会社以外の者から賃借しております。賃借料は298百万円であります。土地の面積については、( )で外書きしております。

## (3) 在外子会社

2014年3月31日現在

会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						面積 (㎡)	金額			
武田アイルランド Limited	本社工場ほか 《アイルランド キルダリー ・ダブリン》	医療用医薬 品事業	生産設備等	8,264	8,184	202,591	2,896	511	19,855	289
武田ファーマシューティ カルズUSA Inc.	本社 《イリノイ州ディ アフィールド》	"	管理販売 設備	9,068	3,609	232,258	2,670	1,427	16,774	2,667
武田 GmbH	本社工場ほか 《ドイツ コンス タンツ・シンゲ ン・オラニエン ブルク》	"	生産設備等	17,938	12,032	341,815	2,558		32,528	1,449

- (注) 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品、及び建設仮勘定の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却、売却等の計画は以下のとおりであります。

区分	会社名	事業所名 《所在地》	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
新設	和光純薬工業㈱	三重工場 《三重県三重郡》	その他事業	製造設備	5,710	3,742	自己資金	2013年1月	2014年7月

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,500,000,000
計	3,500,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2014年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2014年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	789,680,595	789,680,595	東京、名古屋(以上市場 第一部)、福岡、札幌の 各証券取引所	単元株式数は100 株であります。
計	789,680,595	789,680,595		

(注) 提出日現在株式数には、2014年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2008年6月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	96個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2011年7月12日 至 2018年7月11日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,396円(注)4 資本組入額 2,198円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2011年7月12日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり4,395円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2009年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	73個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	7,300株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2012年7月11日 至 2019年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,736円(注)4 資本組入額 1,368円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(\*)

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2012年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,735円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2010年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	460個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	46,000株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月11日 至 2020年7月10日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,029円(注)4 資本組入額 1,515円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2013年7月11日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,028円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。



2011年6月24日取締役会決議  
2011年度第1回発行新株予約権  
(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	517個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	51,700株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2021年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,727円(注)4 資本組入額 1,364円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてののみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,726円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

## 2011年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	15,496個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,549,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,705円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月16日 至 2031年7月15日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,132円(注)4 資本組入額 2,066円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2014年7月16日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,705円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり427円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年6月26日取締役会決議  
 2012年度第1回発行新株予約権  
 (当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	626個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	62,600株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2022年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,679円(注)4 資本組入額 1,340円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり2,678円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2012年7月30日取締役会決議

2012年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	19,557個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,955,700株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	3,725円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月18日 至 2032年7月17日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,094円(注)4 資本組入額 2,047円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2015年7月18日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了による退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり3,725円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり369円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年6月26日取締役会決議  
2013年度第1回発行新株予約権  
(当社取締役に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	459個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	45,900株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2023年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,710円(注)4 資本組入額 1,855円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社取締役であることを要する。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割または併合の比率} (*)$$

(\*) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

- 3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。
- 4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり1円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり3,709円)を合算しております。なお、各取締役に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

2013年12月19日取締役会決議

2013年度第2回発行新株予約権

(当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するもの)

	事業年度末現在 (2014年3月31日)	提出日の前月末現在 (2014年5月31日)
新株予約権の数	11,331個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,133,100株(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	4,981円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月20日 至 2033年7月19日(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 5,534円(注)4 資本組入額 2,767円	同左
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 2) 新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものとする。 3) 新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものとする。 4) 新株予約権の質入その他の処分は認めない。 5) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(＊)

(＊) 株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く)をもって除した商をもって上記比率とします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものとします。これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知します。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとします。

3 2016年7月20日より前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとします。

4 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額(1株当たり4,981円)と割当日における新株予約権の公正価額(1株当たり553円)を合算しております。なお、各コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該コーポレート・オフィサーおよび上級幹部のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年9月11 日 (注)	15	789,681	21	63,562	21	49,659

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

2014年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		313	66	1,855	729	133	295,794	298,890	
所有株式数 (単元)		2,353,520	385,809	416,194	2,232,890	760	2,500,985	7,890,158	664,795
所有株式数 の割合(%)		29.83	4.89	5.27	28.30	0.01	31.70	100.00	

(注) 自己株式130,353株は、「個人その他」に1,303単元、「単元未満株式の状況」に53株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

2014年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	53,580	6.79
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	32,728	4.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,887	3.78
公益財団法人武田科学振興財団	大阪市中央区道修町2丁目3-6	17,912	2.27
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木6丁目10-1	15,000	1.90
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都中央区月島4丁目16-13)	10,680	1.35
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,582	1.21
ステート ストリート バンク ウェ スト クライアント トリーティー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	9,315	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,179	1.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,169	1.03
計		195,034	24.70



## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2014年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,300 (相互保有株式) 普通株式 275,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 788,610,500	7,886,105	
単元未満株式	普通株式 664,795		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	789,680,595		
総株主の議決権		7,886,105	

## 【自己株式等】

2014年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 武田薬品工業株式会社	大阪市中央区道修町 4丁目1-1	130,300		130,300	0.02
(相互保有株式) 天藤製薬株式会社	京都府福知山市笹尾町995	275,000		275,000	0.03
計		405,300		405,300	0.05

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

2008年6月26日定時株主総会決議に基づくストック・オプション

会社法第361条の規定に基づき、当社取締役に対し、行使時の払込金額を1株あたり1円とする新株予約権を用いたストック・オプションを付与することが、2008年6月26日開催の当社第132回定時株主総会において決議されております。

(2008年6月26日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2008年6月26日開催の取締役会にて、2008年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2008年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度において、取締役に対し、報酬等として、その上限を年額3億5,000万円とした新株予約権を割り当てます。この上限額を割当日における新株予約権1個当たりの公正価額で除して得られた数(整数未満の端数は切捨て)をもって、年間の新株予約権割当上限個数といたします。新株予約権1個当たり当社普通株式100株といたします。なお、当社が株式の分割、株式の無償割当てまたは株式の併合を行う場合等、新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で調整することができます。
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後10年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当日後3年を経過する前であっても、新株予約権の割当てを受けた取締役が、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合には、退任の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし、任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。 2) 1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2009年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2009年6月25日開催の取締役会にて、2009年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2009年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2010年6月25日取締役会決議)

2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2010年6月25日開催の取締役会にて、2010年度発行分にかかる具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2010年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2012年6月26日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2012年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(2013年6月26日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として、2008年6月26日定時株主総会で決議されたストック・オプション制度に基づき、2013年6月26日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	上記(2008年6月26日取締役会決議)に同じ
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

上記 以外のストック・オプション

(2011年6月24日取締役会決議)

2011年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2011年6月24日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,564,400株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,705円(注)3
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日後3年を経過した日から新株予約権の割当日後20年を経過する日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものといたします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。  
 2 当社が普通株式の株式分割、普通株式の無償割当てまたは株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものといたします。かかる調整は当該時点において未行使の新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものといたします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率(\*)

(\*)株式の無償割当ての場合は、無償割当て後の発行済株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済株式総数(自己株式を除く。)をもって除した商をもって上記比率といたします。

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日以降、株式無償割当てまたは株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用いたします。

また、上記のほか、目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、取締役会の決議により、合理的な範囲で調整を行うものといたします。

これら、目的となる株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者に通知いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものといたします。

3 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの価額（以下「行使価額」という。）に、各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額といたします。なお、行使価額については、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合等を行う場合は、次により調整いたします。

(イ)新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(ロ)新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものといたします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記計算中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものといたします。

(ハ)新株予約権の割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の調整を行うものといたします。

- 4 )新株予約権の行使時において、当社または当社子会社の取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。
- )新株予約権者に当社または当社グループに対する背信行為があったと認められる場合には、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- )新株予約権者が禁錮以上の刑に処せられたときは、その新株予約権を行使することができないものといたします。
- )新株予約権の質入その他の処分は認めないものといたします。
- )1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできないものといたします。

(2012年7月30日取締役会決議)

2012年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2012年7月30日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2012年7月30日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,973,800株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり3,725円(注)3
新株予約権の行使期間	2015年7月18日から2032年7月17日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(2013年12月19日取締役会決議)

2013年度第1回発行分として決議された上記に記載の当社取締役に対して付与するストック・オプションに加え、同年度第2回発行分として、当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部に付与するストック・オプションにつき、2013年12月19日開催の取締役会にて、具体的な募集事項等が決議されております。

決議年月日	2013年12月19日
付与対象者の区分及び人数	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,133,100株(注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり4,981円(注)3
新株予約権の行使期間	2016年7月20日から2033年7月19日までといたします。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものといたします。
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1、2、3、4 上記(2011年6月24日取締役会決議)に同じ

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社グループ上級幹部に対する新たな株式付与制度

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、国内外の当社グループ上級幹部に対するグローバルで共通のインセンティブプランとして、新たに株式付与制度（以下「本制度」）を導入することを決議し、当該決議に基づき、2014年5月21日に信託を設定いたしました。

本制度の導入に伴い、一部の子会社における株価連動型報酬制度と、当社におけるコーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの発行は廃止いたします。

当社は、国内外の当社グループ上級幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いインセンティブプランとして、本制度を導入いたしました。

( ) 制度の概要

本制度を導入するにあたり、株式付与ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式およびこれに相当する額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付等するものであります。

( ) 信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	国内外の当社グループ上級幹部に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	国内外の当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年5月21日
・ 信託の期間	2014年5月21日～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年7月1日（予定）に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	160億円
・ 株式の取得時期	2014年5月22日～2014年5月29日
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

( ) 信託・株式関連事務の内容

・ 信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がESOP信託の受託者となり信託関連事務を行います
・ 株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います

## 当社取締役に対する新たな株式報酬制度

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、取締役の報酬体系を改訂し、新たなインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」）を導入することを決議していましたが、2014年5月20日開催の取締役会において、本制度の導入に関する議案を2014年6月27日開催の第138回定時株主総会（以下「本株主総会」）に付議することを決議するとともに、本制度に基づき2014年度に実施するインセンティブプランの詳細を決議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

本制度の導入に伴い、現行の当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストック・オプションの付与を行わないことといたします。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。

### （ ）制度の概要

本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託（以下「BIP信託®」）と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります。

### （ ）信託契約の内容

・ 信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
・ 信託の目的	当社取締役に対するインセンティブの付与
・ 信託者	当社
・ 受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
・ 受益者	当社取締役（社外取締役を除く）のうち受益者要件を充足する者
・ 信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
・ 信託契約日	2014年8月4日（予定）
・ 信託の期間	2014年8月4日（予定）～2017年7月31日（予定）
・ 制度開始日	2014年9月1日（予定）に基準ポイントを付与
・ 議決権の行使	行使しないものとします
・ 取得株式の種類	当社普通株式
・ 取得株式の総額	13億円（予定）（信託報酬および信託費用を含む）
・ 株式の取得時期	2014年8月6日（予定）～2014年8月31日（予定） （なお、決算期（中間決算期、四半期決算期を含む）末日以前の5営業日から決算期末日までを除く）
・ 株式の取得方法	取引所市場より取得
・ 帰属権利者	当社

### （ ）信託・株式関連事務の内容

・ 信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社がBIP信託の受託者となり信託関連事務を行う予定です
・ 株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行う予定です



## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第7号に基づく普通株式の取得

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,632	36,745,528
当期間における取得自己株式	446	2,054,891

(注) 当期間における取得自己株式には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡し請求による売渡し及び新株予約権の権利行使)	610	2,837,747	124	577,458
保有自己株式数	130,353	607,046,972	130,675	608,524,405

(注) 当期間における保有自己株式数には、2014年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りや売渡しによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、企業価値の最大化に向けて、一層の資金効率の向上に取り組み、中期成長戦略の遂行を支える健全で強固な財務基盤を維持・強化しています。中期成長戦略の着実な実行に伴う成果配分につきましては、2014年度および2015年度は、1株当たり配当金について年間180円を継続する方針です。また、株主還元重視の姿勢のもと、将来も「安定的な配当」を行えるよう、努めてまいります。

なお、当社は中間配当ができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本となる方針としております。中間配当の決定機関は取締役会、期末配当は株主総会であります。

(基準日が当事業年度に属する剰余金の配当については、「第5 経理の状況 [1 連結財務諸表等] [連結財務諸表注記] 「27 資本及びその他の資本項目」参照)

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期
決算年月	2010年3月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月
最高(円)	4,300	4,200	3,990	5,310	5,520
最低(円)	3,400	3,600	3,020	3,225	4,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2013年10月	2013年11月	2013年12月	2014年1月	2014年2月	2014年3月
最高(円)	4,750	4,975	5,170	4,879	4,933	4,980
最低(円)	4,470	4,640	4,680	4,725	4,565	4,727

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 取締役会長	チーフ エグゼ クティブ オ フィサー	長谷川閑史	1946年6月19日	1970年4月	当社入社	注4	77
			1998年10月	コーポレート・オフィサー 医薬国際本 部長			
			1999年6月	取締役就任			
			2001年6月	経営企画部長			
			2002年4月	事業戦略部長			
			2003年6月	代表取締役社長			
			2011年4月	公益社団法人経済同友会 代表幹事 (現)			
			2014年6月	代表取締役取締役会長就任(現)			
代表取締役 社長	チーフ オペ レーティング オフィサー	クリストフ ウェバー (Christophe Weber)	1966年11月14日	2003年7月	グラクソ・スミスクライン フランス 社 会長兼CEO	注4	
			2008年5月	グラクソ・スミスクライン社 アジア 太平洋地域担当上級副社長兼ディレク ター			
			2011年1月	グラクソ・スミスクライン ワクチン 社 次期社長兼ゼネラルマネジャー			
			2012年4月	グラクソ・スミスクライン ワクチン 社 社長兼ゼネラルマネジャー			
			同年同月	グラクソ・スミスクライン バイオロ ジカルズ社 CEO			
			同年同月	グラクソ・スミスクライン社 コーポ レート エグゼクティブ チームメン バー			
			2014年4月	チーフ オペレーティング オフィサー (現)			
			同年同月	コーポレート・オフィサー			
			同年6月	代表取締役社長就任(現)			
専務取締役	経営企画部長	本田信司	1958年5月26日	1981年4月	当社入社	注4	8
			2001年1月	TAPファーマシューティカル・プロ ダクツ Inc. 副社長			
			2008年6月	海外事業推進部長			
			2009年4月	武田ファーマシューティカルズ・ノー スアメリカ Inc.(現 武田ファーマ シューティカルズUSA Inc.)社長			
			2011年6月	コーポレート・オフィサー			
			同年同月	武田ファーマシューティカルズ・イン ターナショナル Inc. チーフ インテ グレーション オフィサー			
			2012年4月	経営企画部長(現)			
			2013年6月	取締役就任			
			同年同月	武田ファーマシューティカルズ・イン ターナショナル Inc. 社長(現)			
			2014年6月	専務取締役就任(現)			
常務取締役	特命事項担当	山中康彦	1956年1月18日	1979年4月	当社入社	注4	3
			2003年6月	事業戦略部長			
			2004年6月	コーポレート・オフィサー			
			2007年4月	医薬営業本部長			
			同年6月	取締役就任			
			2011年6月	常務取締役就任(現)			
			2012年4月	グローバル化推進担当			
			2013年6月	特命事項担当(現)			

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー	山田忠孝	1945年6月5日	2004年1月 2006年6月 2011年1月 同年2月 同年6月 同年同月 同年同月 同年11月	グラクソ・スミスクライン社取締役 ビル・アンド・メリンダ・ゲイツ財団 グローバル・ヘルス・プログラム プ レジデント アジレント・テクノロジー社取締役 (現) 業務執行会議第三部会議長 取締役就任(現) メディカル&サイエンティフィック アドバイザー 武田ファーマシューティカルズ・イン ターナショナル Inc. 副社長(現) チーフ メディカル&サイエンティ フィック オフィサー(現)	注4	
取締役	医薬営業本部長	岩崎真人	1958年11月6日	1985年4月 2002年10月 2008年4月 2010年6月 2012年1月 同年4月 同年6月	当社入社 医薬営業本部マーケティング部糖尿病 グループマネジャー 製品戦略部長 コーポレート・オフィサー 武田ファーマシューティカルズ・イン ターナショナル Inc. CMOオフィス長 医薬営業本部長(現) 取締役就任(現)	注4	3
取締役	チーフ フィナンシャル オフィサー	フランソワ ロジェ (François Roger)	1962年5月14日	1998年1月 1999年1月 同年12月 2005年9月 2008年9月 2013年9月 同年同月 2014年6月	ヘキスト・マリオン・ルセル社(現サ ノフィ社)アジア太平洋地域担当チー フ フィナンシャル オフィサー アベンティスファーマ社(現サノフィ 社)ヴァイスプレジデント ファイナン ス、インターナショナルデビジョン ダノン社アジア太平洋地域担当チーフ フィナンシャル オフィサー 同社ヴァイスプレジデント コーポ レート・ファイナンス&グループトレ ジャラー ミリコム・インターナショナル・セル ラー社チーフ フィナンシャル オフィ サー チーフ フィナンシャル オフィサー (現) コーポレート・オフィサー 取締役就任(現)	注4	
取締役		數土文夫	1941年3月3日	1964年4月 2001年6月 2005年4月 2010年6月 同年同月 同年同月 2011年6月 同年同月 2012年6月 2014年4月	川崎製鉄(株)(現JFEスチール(株)) 入社 同社代表取締役社長 ジェイ エフ イー ホールディングス (株)代表取締役社長 同社相談役(現) (株)住生活グループ(現(株)LIXIL グループ)社外取締役(現) (株)ニューオータニ社外取締役(現) 大成建設(株)社外取締役(現) 取締役就任(現) 東京電力(株)社外取締役(現) 同社取締役会長(現)	注4	3
取締役		小島順彦	1941年10月15日	1965年5月 2001年6月 2004年4月 2010年6月 同年同月 2011年5月 同年6月 2013年6月	三菱商事(株)入社 同社取締役 副社長執行役員 同社代表取締役社長 三菱商事(株)取締役会長(現) 三菱重工業(株)社外取締役(現) 一般社団法人日本経済団体連合会副会 長(現) 取締役就任(現) (株)商工組合中央金庫社外取締役(現)	注4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		坂根正弘	1941年1月7日	1963年4月 1989年6月 1990年6月 1999年6月 2001年6月 2007年6月 2008年6月 同年同月 同年同月 2010年6月 2011年3月 2013年4月 同年6月 2014年6月	(株)小松製作所入社 同社取締役 小松ドレッサーカンパニー(現コマツアメリカ(株))社長 (株)小松製作所代表取締役副社長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 東京エレクトロン(株)社外取締役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締役(現) 野村證券(株)社外取締役(現) (株)小松製作所取締役会長 旭硝子(株)社外取締役(現) (株)小松製作所取締役相談役 同社相談役(現) 取締役就任(現)	注4	
常勤監査役		武田直久	1949年9月1日	1972年4月 2000年4月 2003年11月 2005年6月 2007年6月 2008年6月	当社入社 医薬国際本部欧州部長 欧州アジア部長 コーポレート・オフィサー 海外事業推進部長 常勤監査役就任(現)	注5	751
常勤監査役		櫻田照男	1947年5月19日	1970年4月 2000年10月 2005年4月 2006年6月 2009年6月	当社入社 医薬営業本部東北支店長 医薬営業本部大阪支店長 コーポレート・オフィサー 常勤監査役就任(現)	注6	11
監査役		藤沼亜起	1944年11月21日	1974年11月 1991年5月 1993年6月 2004年7月 2008年6月 同年同月 同年同月 同年同月 同年7月 2010年5月 2010年7月	公認会計士登録 監査法人朝日新和会計社代表社員 太田昭和監査法人(現・新日本有限責任監査法人)代表社員 日本公認会計士協会会長 監査役就任(現) 住友商事(株)社外監査役(現) 野村ホールディングス(株)社外取締役(現) 野村證券(株)社外取締役(現) 住友生命保険(相)社外取締役(現) (株)セブン&アイ・ホールディングス社外監査役(現) I F R S財団 財団評議会 副議長(現)	注5	2
監査役		国谷史朗	1957年2月22日	1982年4月 同年同月 1987年5月 1997年6月 2002年4月 2006年6月 2011年4月 2012年3月 同年6月 2013年6月 同年同月	弁護士登録(大阪弁護士会) 大江橋法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 サンスター(株)社外監査役 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現) 日本電産(株)社外監査役 環太平洋法曹協会会長 (株)ネクソン社外監査役(現) (株)荏原製作所社外取締役(現) 監査役就任(現) ソニーフィナンシャルホールディングス社外取締役(現)	注7	1
計							861

- (注) 1 取締役 数土文夫、小島順彦および坂根正弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役 藤沼垂起および国谷史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 所有株式数は表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 4 各取締役の任期は、2014年3月期に係る定時株主総会終結の時から2015年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 武田常勤監査役および藤沼監査役の任期は、2012年3月期に係る定時株主総会終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 櫻田常勤監査役の任期は、2011年3月期に係る定時株主総会終結の時から2015年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 国谷監査役の任期は、2013年3月期に係る定時株主総会終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 1. 企業統治の体制

当社は、「優れた医薬品の創出を通じて人々の健康と医療の未来に貢献する」というミッションのもと、グローバルに事業展開する世界的製薬企業にふさわしい事業運営体制の構築に向け、健全性と透明性が確保された迅速な意思決定を可能とする体制の整備を進めるとともに、コンプライアンスの徹底やリスク管理を含めた内部統制の強化を図っております。これらの取組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を目指し、企業価値の最大化に努めてまいります。

#### < 機関構成・組織運営等に係る事項 >

##### 組織形態

監査役設置会社

##### 取締役関係

- ・取締役会の議長・・・・・・取締役会長
- ・取締役の人数・・・・・・10名（全員が男性）
- ・社外取締役の選任状況  
選任の有無・・・・・・選任している

#### (現状の体制を採用している理由)

当社は、重要な業務執行を決定し、また、取締役の職務執行を監督する取締役会と、取締役会から独立し取締役の職務執行を監査する監査役会・監査役によるコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

取締役会は、当社事業に精通した社内出身の取締役に加え、グローバル事業の経営につき幅広い識見と豊富な経験を有する社外取締役に構成しており、効率的で、かつ、業界の常識に囚われない適正な業務執行を目指しております。

また、社外を含めた監査役・監査役会の監査により、事業運営の健全性と透明性を確保しております。

社外取締役の人数・・・・・・3名（数土文夫、小島順彦、坂根正弘）

社外取締役のうち、株式会社東京証券取引所など、当社が上場している金融商品取引所の定めに基づく独立役員（以下「独立役員」といいます。）に指定されている人数・・・・・・3名（数土文夫、小島順彦、坂根正弘）

数土文夫については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

小島順彦については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、当社は、取締役 小島順彦の兼職先であります三菱商事株式会社との間に、原材料の購買取引がありますが、その年間取引金額が当社および三菱商事株式会社の売上高に占める比率はいずれも1%未満です(2013年度実績)。

坂根正弘については、グローバルに事業を展開する会社の経営者として長年にわたり活躍し、企業経営にかかる豊富な経験に基づく高い識見を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

- ・ 社外取締役のサポート体制  
コーポレート部門が連携して行い、資料授受等の窓口としては経営企画部が担当します。

- ・ その他社外取締役の主な活動に関する事項  
(取締役会)

当事業年度におきましては、合計15回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)を開催し、数土文夫は15回のうち14回に出席し、小島順彦は15回のうち13回に出席しました。両取締役は、経営者としての豊富な経験および知見に基づき議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

なお、坂根正弘は、2014年6月27日開催の定時株主総会において選任された社外取締役のため、当事業年度における活動実績はありません。

#### 監査役関係

- ・ 監査役会の設置の有無・・・設置している
- ・ 監査役の人数・・・4名(全員が男性)
- ・ 監査役監査について

各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等にしがって、取締役会その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務の執行状況に関し、計画的かつ厳正な監査を適宜実施しております。監査に社外の専門家の視点を取り入れるため、監査役4名のうち、2名は会社法に規定される社外監査役となっております。なお、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置いております。

- ・ 監査役と会計監査人の連携状況

監査役は、会計監査人より各事業年度の監査計画および監査結果について報告を受けており、また、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

- ・ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役は、グループ内部監査部門より内部監査の実施結果について報告を受け、その監査結果を活用して監査効率の向上を図るとともに、必要に応じて、随時、情報交換を実施して、緊密な連携を図っております。

- ・ 監査役と内部統制部門との関係

監査役は、内部統制部門(内部統制機能を所轄する部門)から内部統制システムの整備状況について、随時、報告を受け、必要に応じて説明を求めるとしております。

なお、上述の監査役と会計監査人の連携、監査役と内部監査部門の連携、および監査役と内部統制部門との関係において、社外監査役は、他の監査役と連携し監査手続を実施しております。

- ・ 社外監査役の選任状況

選任の有無・・・選任している

社外監査役の人数・・・2名(藤沼亜起、国谷史朗)

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数・・・2名(藤沼亜起、国谷史朗)

藤沼亜起については、公認会計士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と財務・会計に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

国谷史朗については、弁護士として長年にわたり活躍し、幅広い経験と企業法務・国際法務に関する高度な知識を有していることから適任であると判断いたしました。また、社外監査役としての職務を遂行する上で当社の一般株主とは利益相反を生じるおそれがある事由はなく、独立性が高いと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、監査役 国谷史朗は大江橋法律事務所の弁護士であり、当社は現在、国谷氏以外の大江橋法律事務所の弁護士より、必要に応じて案件ベースで、法律上のアドバイスを受けております。なお、当社と大江橋法律事務所との間に顧問契約はありません。



- ・ 社外監査役のサポート体制
  - ・ 監査役監査規程により、監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置き、専任のスタッフを配置しております。
  - ・ 監査役室員の人事に関しては、監査役監査規程に基づき、取締役および監査役の協議により行うこととしております。

- ・ その他社外監査役の主な活動に関する事項

- (取締役会)

- 当事業年度におきましては、合計15回の取締役会(定時取締役会12回、臨時取締役会3回)を開催し、藤沼亜起は15回のうち14回に出席し、国谷史朗は2013年6月26日の監査役就任以降に開催の取締役会11回(定時取締役会9回、臨時取締役会2回)のすべてに出席しました。両監査役は、それぞれの専門的視点から議案の審議において必要な発言を適宜行いました。

- (監査役会)

- 当事業年度におきましては、監査役会を25回開催し、藤沼亜起はそのすべてに出席し、国谷史朗は2013年6月26日の監査役就任以降に開催の監査役会17回のすべてに出席し、活発に意見交換等を行いました。

#### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、招聘する社外取締役および社外監査役の独立性について、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提としつつ、次の資質に関する要件を満たすことを重視して判断します。すなわち、当社では、医薬品事業をグローバルに展開する当社において、多様な役員構成員の中にあっても、事業活動の公平・公正な決定および経営の健全性確保のために積極的に、当社の重要案件について、その本質を質し、改善を促し、提言・提案を発する活動を継続して行うことにより、確固たる存在感を発揮していただける方が、真に社外役員として株主の期待に応え得る人物であると考え、かかる人物に求められる資質に関する基準として、以下の項目の

(1) から (4) のうちの2項目以上に該当することを要件とします。

- (1) 企業経営の経験に基づく高い識見を有する
- (2) 会計、法律等の専門性の高い分野において高度な知識を有する
- (3) 医薬品事業またはグローバル事業に精通している
- (4) 多様な価値観を理解し、積極的に議論に参加できる高い語学力や幅広い経験を有する

## <業務執行に係る事項>

### 経営体制について

当社は、取締役会においてタケダグループの基本方針を定め、その機関決定に基づいて、経営・執行を行う体制をとっております。また、監査役による監査を通じて取締役会の透明性を確保するとともに、社外取締役の起用により、業界の常識に囚われることなく適正に業務を執行する体制を目指しています。さらに、多様化する経営課題に機動的かつ迅速に対応するため、チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）およびチーフ オペレーティング オフィサー（COO）、ならびに経理・財務機能、人事機能および研究開発機能にかかわる統括職を設置するとともに、事業範囲の拡大に伴うグローバルなビジネスリスクに対応するため、社内取締役を中心とするグローバル・リーダーシップ・コミッティーが、全社最適な観点からグループの重要案件の審議・意思決定を行う体制を構築しております。

### 取締役会について

当社は取締役会を「会社経営の意思決定を行うと同時に、業務執行を監視・監督することを基本機能とする機関」と位置付けております。取締役会は、取締役10名（全員が男性）のうち3名が社外取締役、また日本人7名・外国人3名の構成であり、原則月1回の開催により、経営に関する重要事項について決議および報告が行われております。

なお、取締役会の諮問機関として、社外取締役を委員長とする指名委員会（委員構成：社外取締役1名（委員長）、社外監査役1名、社内取締役1名）および報酬委員会（委員構成：社外取締役1名（委員長）、社外監査役1名、社内取締役1名）を設置し、社内取締役人事（選任・再選の基準とプロセスの妥当性、後継者計画・運用状況の適否に関する事項）および報酬制度（取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否に関する事項）にかかる決定プロセスと結果の透明性、客観性を確保しております。

### グローバル・リーダーシップ・コミッティーについて

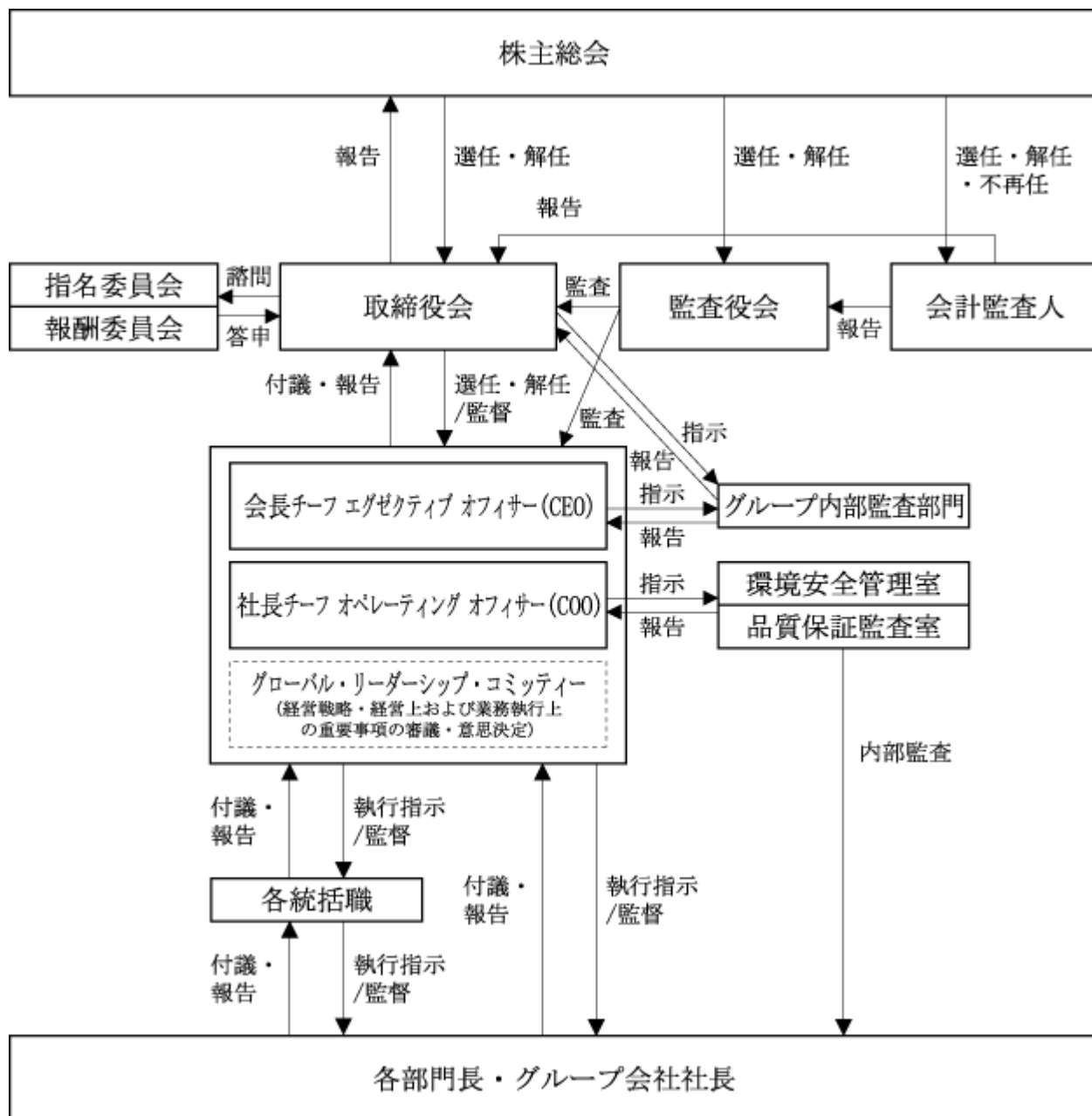
グローバル・リーダーシップ・コミッティーは、チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）、チーフ オペレーティング オフィサー（COO）、グローバル HR オフィサー（GHR）、チーフ フィナンシャル オフィサー（CFO）、役付取締役、チーフ メディカル&サイエンティフィック オフィサー（CMSO）、その他の事業部門責任者およびコーポレート部門責任者などから構成され、原則月2回の開催により、経営戦略ならびに経営上・業務執行上の重要事項の審議・意思決定を行っております。

### 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、「タケダイズム（誠実：公正・正直・不屈）」、「ミッション」、「ビジョン 2020」および「バリュー」からなる「経営の基本精神」をタケダグループ全体で共有し、規律のある健全な企業文化の醸成を図っております。

このもとに、当社は、内部統制をリスク・マネジメントと一体となって機能するコーポレート・ガバナンスの重要な構成要素として捉え、下記のとおり、内部統制システムの整備を図っております。

当社の内部統制体制の概要図は次のとおりです。



・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議決裁書、その他取締役の職務の執行に係る情報について、「文書管理規則」に従い、情報類型毎に保存期間・保存方法・保存場所を定め、文書または電磁的記録の方法により閲覧可能な状態で、適切に管理を行う。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の主要なリスク（研究開発、知的財産権、特許権満了等による売上低下、副作用、薬剤費抑制策による価格引き下げ、為替変動、企業買収、カントリーリスク、安定供給、訴訟等）をはじめ、あらゆる損失危険要因について、各基本組織の責任者は、その担当領域毎に、中期計画・年間計画の策定・実施の中で、計数面および定性面から管理を行うとともに、リスクの程度・内容に応じた対応策・コンティンジェンシープランに基づき回避措置、最小化措置を行う。

緊急事態に対する危機管理に関しては、「危機管理規則」により、危機管理責任者、危機管理地区責任者および危機管理委員会を置いて危機管理体制を整備するとともに、事業継続の観点から、「BCP（事業継続計画）ポリシー」に基づいて各部門において事業継続計画を策定する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」、「業務組織規程」、その他職務権限・意思決定ルールを定める社内規定により、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制を確保する。

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社コンプライアンス・プログラムの基本事項および手続きを定めた「コンプライアンス推進規程」に従い、コンプライアンス・オフィサー、コンプライアンス推進委員会、コンプライアンス事務局を設置し、全社的なコンプライアンス施策を推進する。

当社のコンプライアンスに役員および使用人の声を反映させるとともに、公益通報者の保護に資するための制度である「Voice of Takeda System」（内部通報システム）を、コンプライアンスの実践に活用する。

・当社グループ（企業集団）における業務の適正を確保するための体制

グローバル事業運営体制の強化に向け、チーフ エグゼクティブ オフィサー（CEO）およびチーフ オペレーティング オフィサー（COO）、ならびに経理・財務機能、人事機能および研究開発機能にかかわる統括職を設置するとともに、重要案件の審議を行うグローバル・リーダーシップ・コミッティーを設置し、各機能間の一層の連携とより迅速で柔軟な業務執行が行われる体制を確保する。

当社グループの事業運営体制・意思決定プロセスを定めた「タケダグループ経営管理ポリシー」および国内のグループ各社の事業運営・業務の適正を確保するための基準である「関係会社管理のあり方」に基づき、各社の役割・責任を明確にするとともに、所管部門は、グループ各社の自主・独立の尊重をベースに、各社を日常的に監視し、管理・指導を行う。また、専門機能を担当する各部門は、その担当業務ごとに、「グループ業務運営標準管理規則」に従い、業務運営標準を整備し、横断的にグループ各社の業務の指導・監督を行う。

当社グループの危機管理体制および事業継続計画の体系を定めた「タケダグループグローバル危機管理ポリシー」および「タケダグループグローバルBCPポリシー」に基づき、グループで統制のある対応を図るとともに、グループ各社における危機への適切な対応および事業継続が行われる体制の構築を推進する。

法務部および所管部門は、グローバル・コンプライアンス推進体制のもと「タケダ・グローバル行動規準」のグループ各社への浸透を図るとともに、それを踏まえたグループ各社のコンプライアンス・プログラムの構築・浸透を図る。

グループ内部監査部門は、グループ各社および当社各部門に対して定期的な内部監査を行う。

グループ内部監査部門および財務統括部は、グループ各社および当社各部門を対象に、各社・各部門の責任者が内部統制の状況を自己診断し、指摘・勧告に応じた改善計画の実行を約束したうえで、その内部統制の適正性について宣誓する「コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）プログラム」を実施する。

金融商品取引法に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の体制を整備し、その有効かつ効率的な運用および評価を行う。

- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

「監査役監査規程」に従い、以下のとおりとする。

監査役の業務補助および監査役会の事務局として、監査役室を置く。

監査役室員の人事に関しては、取締役および監査役の協議により行う。

経営の基本的方針・計画に関する事項、その他重要事項について、取締役は、事前に監査役会に通知する(ただし、該当事項を審議する取締役会その他の会議に監査役が出席したときはこの限りではない)。

取締役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは遅滞なく監査役会に報告する。

監査役は、取締役会のほか重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社長と協議のうえ、重要な会議に出席する。

監査役は、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に対しその説明を求めることができる。

- ・ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

当社は、「市民社会の秩序または安全に脅威を与える反社会的勢力とは、正常な取引関係を含めた一切の関係を遮断する」ことを基本方針としており、「タケダ・グローバル行動規準(日本版)」にその旨を明記して全役員・従業員に周知徹底を図っているほか、次のような取組みを行っている。

所轄警察署、外部専門機関などと緊密な連携関係を構築・維持し、反社会的勢力に関する情報収集を積極的に行っている。

反社会的勢力に関する情報を社内各部門に周知するとともに、社内研修においても適宜従業員に周知を図る等して、反社会的勢力による被害の未然防止のための活動を推進している。

2. 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	621	212	260	149	8
監査役 (社外監査役を除く)	104	104			2
社外役員	66	66			5

(注) 上記には、2013年6月26日開催の第137回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役(社外役員)1名、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	連結報酬等の 総額 (百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
			基本報酬	賞与	ストック オプション	退職慰労金 または 退職給付関係 費用
長谷川 閑史 (取締役)	305	提出会社	108	108	89	
山中 康彦 (取締役)	121	提出会社	43	50	28	
山田 忠孝 (取締役)	(注) 2 835	提出会社	12			
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル Inc.	127	193	(注) 1 473	(注) 4 30
フランク モリッヒ (取締役)	(注) 2 (注) 3 969	提出会社	12			
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル Inc.			(注) 1 167	
		武田ファーマ シューティカル ズ・インター ナショナル GmbH	152	223	(注) 1 389	(注) 3 26

(注) 1 武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.、および武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHで採用する報酬制度のうち、提出会社の株価を参照する株価連動型報酬についての費用計上額であります。

2 山田忠孝取締役およびフランク モリッヒ取締役については、上記報酬のほかにFRINGE BENEFIT相当額およびこれに対する税金等(山田忠孝取締役:武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 3百万円、フランク モリッヒ取締役:武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. 6百万円および武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH 41百万円)が発生しております。

3 フランク モリッヒ取締役に対して武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHから支払われている26百万円の退職給付関係費用は、現地の年金拠出金や失業保険の拠出金等であります。なお、同氏に対して武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbHから支払われる予定の退職関連の報酬については、支払金額が確定又は支払見込金額が明らかとなった事業年度において記載いたします。

4 山田忠孝取締役に対して武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc. から支払われている30百万円の退職給付関係費用は、現地の年金拠出金等であります。

## 八 役員の報酬等の額の決定に関する方針

### 1) 取締役

取締役の報酬等は、定額である基本報酬、各事業年度の連結業績等を勘案した賞与および中長期的な株価と業績に連動する長期インセンティブ（株式報酬制度）により構成され、社外取締役ににつきましては取締役の業務執行の監督という役割に照らし、定額の基本報酬のみとしております。

なお、使用人兼務取締役の使用人分給与および使用人分賞与は含まれておりません。

また、取締役報酬水準の妥当性、取締役賞与制度における業績目標の妥当性、および業績結果に基づいた賞与額の適否、および取締役報酬制度の妥当性（取締役報酬に影響を与える業績評価指標及び報酬制度の改正の妥当性を含む）を担保するため、取締役会の諮問機関として社外取締役に委員長とする報酬委員会を設置しております。

[1]基本報酬額は、月額90百万円以内（2014年6月27日開催の第138回定時株主総会決議による）において、分掌業務その他の事情を考慮して個別に決定しております。

[2]賞与支給額は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会において承認可決された260百万円以内の予定額に対し、株主総会後の取締役会にて決定された額であります。

賞与は、会社業績（連結売上収益、営業利益率等で構成する業績評価指標の達成状況）に基づき個別に金額を算定し、報酬委員会の答申を踏まえ、株主総会後、取締役会において具体的な支給額を決定しております。

[3]長期インセンティブ（株式報酬）は、2014年6月27日開催の第138回定時株主総会において新たなインセンティブプランとして導入することを承認可決された制度であります。当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度および譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度を参考に、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として導入を決定いたしました。役員報酬BIP信託と称される仕組みにより取得した当社株式を、中期成長戦略で掲げている3年にわたる連結売上収益および連結営業利益（Core Earnings:中核利益）の達成度等に応じて当社取締役に交付するものです。

取締役の報酬総額に占める「業績連動報酬」の割合は、賞与と長期インセンティブ（従前のストック・オプション報酬制度）による報酬を合わせて報酬総額の60%以上を占めておりましたが、今後は、中長期的業績に連動する長期インセンティブ（株式報酬）の割合をさらに高めることで、報酬総額に占める「業績連動報酬」の比率をさらに高めていく予定です。

本制度の導入に伴い、現行の当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストック・オプションの付与を行わないこととします。なお、2013年度におけるストック・オプションに係る費用計上額は、ストック・オプションとして割り当てた新株予約権に関する報酬等のうち当該年度に費用計上した額(149百万円)であります。

### 2) 監査役

監査役報酬等は、基本報酬に一本化しており、基本報酬額は、月額15百万円以内（2008年6月26日開催の第132回定時株主総会決議による）であります。

## 3. 株式の保有状況

### イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	94 銘柄
貸借対照表計上額の合計額	81,786百万円

### ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,992,495	30,603	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	14,807	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,767	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	4,983	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ピオフェルミン製薬(株)	1,216,897	3,188	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,046	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	1,541	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	1,014	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	806	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	101,200	515	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	244	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	179	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	104	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	69	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	69	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	67	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	100,000	46	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	39	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	27	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	18	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	5	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局 (注) 2	1,500	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 1 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

2 2013年2月28日を基準日として、1株につき500株の割合をもって株式分割されました。

## みなし保有株式

該当事項はありません。



(当事業年度)

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)メディパルホールディングス	22,997,365	36,290	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,922,489	17,294	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	17,504,290	9,925	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	11,248,161	5,242	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
野村ホールディングス(株)	5,279,555	3,495	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
あすか製薬(株)	2,204,840	2,286	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アルフレッサホールディングス(株)	201,200	1,354	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)スズケン	230,425	921	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,163,215	906	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
ピオフェルミン製薬(株)	177,277	493	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)大木	500,000	276	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	370,599	259	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
東京海上ホールディングス(株)	67,560	209	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
(株)ココカラファイン	30,240	90	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	33,173	78	事業を支える財務活動における取引関係の維持のための投資
ダイト(株)	50,000	75	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
アフィマックス(株)	530,082	44	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
(株)キャンパス	64,500	40	医療用医薬品事業における取引関係の維持のための投資
スギホールディングス(株)	8,000	37	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)ツルハホールディングス	2,000	20	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)キリン堂	8,000	5	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)レディ薬局	1,500	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資
(株)カワチ薬品	400	1	ヘルスケア事業における取引関係の維持のための投資

(注) 開示対象となる株式が30銘柄に満たないため、全ての銘柄について表示しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## 八 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式 (注) 1	46,230	21,353	936	22,977	(注) 2 19,045

(注) 1 非上場株式は全て「純投資目的以外の目的」に含めております。

2 評価損益合計額は、すべて評価差額であり、評価損は含まれておりません。

## 4. その他

## &lt; 会計監査について &gt;

当社の会計監査人は株主総会で選任された有限責任 あずさ監査法人が担当しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の目加田雅洋氏（継続監査年数7年）、谷尋史氏（継続監査年数7年）、千田健悟氏（継続監査年数2年）の3名であります。その補助者は、公認会計士24名、その他24名であります。

## &lt; 買収防衛に関する事項 &gt;

当社では現在、敵対的買収防衛策を導入しておりません。

## &lt; その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項 &gt;

社外取締役および社外監査役との責任限定契約について

- ・当社は、各社外取締役および各社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令の定める額とする契約を締結しております。

取締役の定数・取締役の選解任の決議要件に関する別段の定めについて

- ・当社は、取締役の定数につき、12名以内とする旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項・取締役会決議事項に関する別段の定めについて

- ・当社は、資本効率の向上と株主への一層の利益還元のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、取締役および監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議により会社法第423条第1項の取締役および監査役の損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
- ・当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前年度		当年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	210	47	300	41
連結子会社	29		25	
計	239	47	325	41

## 【その他重要な報酬の内容】

## 前年度

当社、武田 A/S (旧 ナイコメッド社) および武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社23社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,052百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬501百万円を支払っております。

## 当年度

当社、武田 A/Sおよび武田ファーマシューティカルズUSA Inc.をはじめとする当社の在外連結子会社23社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬1,179百万円と税金アドバイザー契約を中心とした非監査業務に基づく報酬696百万円を支払っております。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

## 前年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

## 当年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、「国際会計基準に関する助言等」であります。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査業務実態を勘案して見積もられた監査予定工数から算出された金額について、監査役会の同意を得て定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則)第93条の規定により、国際会計基準(以下、IFRS)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 連結財務諸表規則等の改正(平成21年12月11日 内閣府令第73号)に伴い、IFRSによる連結財務諸表の作成が認められることとなったため、当連結会計年度よりIFRSに準拠した連結財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2013年4月1日から2014年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準の変更等に的確に対応することができる体制を整備するために、IFRSに関する十分な知識を有した従業員を配置するとともに、公益財団法人財務会計基準機構等の組織に加入し、研修等に参加することによって、専門知識の蓄積に努めております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計処理指針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計処理指針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結純損益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
売上収益	4	1,557,005	1,691,685
売上原価		463,845	490,263
売上総利益		1,093,159	1,201,422
販売費及び一般管理費	5	512,922	556,210
研究開発費		321,323	341,560
製品に係る無形資産償却費及び減損損失	13	173,772	143,202
その他の営業収益	6	24,127	23,861
その他の営業費用	6	44,277	45,038
営業利益	4	64,994	139,274
金融収益	7	87,668	49,297
金融費用	7	20,455	30,720
持分法による投資利益		861	1,000
税引前当期利益		133,068	158,851
法人所得税費用	8	17,627	49,292
当期利益		150,695	109,558
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		148,583	106,658
非支配持分		2,113	2,900
合計		150,695	109,558
1株当たり当期利益(円)			
基本的1株当たり当期利益	9	188.21	135.10
希薄化後1株当たり当期利益	9	188.17	134.95

## 【連結純損益及びその他の包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期利益		150,695	109,558
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	10	894	8,836
		894	8,836
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	10	179,373	230,774
売却可能金融資産の公正価値の変動	10	8,954	3,789
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10	1,292	1,714
		171,711	225,271
その他の包括利益合計		172,605	234,107
当期包括利益合計		323,300	343,666
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		318,761	339,158
非支配持分		4,539	4,507
合計		323,300	343,666

## 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
資産				
非流動資産				
有形固定資産	11	530,814	546,811	542,253
のれん	12	582,257	714,024	814,671
無形資産	13	1,026,772	1,095,806	1,135,597
投資不動産	14	33,465	36,691	32,083
持分法で会計処理されている投資		8,285	9,171	10,001
その他の金融資産	15	182,835	211,753	192,806
その他の非流動資産		17,845	27,526	40,772
繰延税金資産	8	162,296	179,368	208,424
非流動資産合計		2,544,569	2,821,151	2,976,607
流動資産				
棚卸資産	16	196,000	229,258	254,329
売上債権及びその他の債権	17	357,148	374,977	430,620
その他の金融資産	15	6,274	16,240	184,981
未収法人所得税等		4,724	12,040	12,044
その他の流動資産		40,835	49,336	43,510
現金及び現金同等物	18	454,247	545,580	666,048
(小計)		1,059,229	1,227,432	1,591,531
売却目的で保有する資産	19	2,449	3,974	1,005
流動資産合計		1,061,677	1,231,405	1,592,536
資産合計		3,606,247	4,052,556	4,569,144

(単位：百万円)

	注記 番号	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
負債及び資本				
負債				
非流動負債				
社債及び借入金	20	300,948	582,623	704,580
その他の金融負債	21,22	31,619	96,419	110,129
退職給付に係る負債	23	53,136	66,641	76,497
引当金	24	16,139	21,828	14,399
その他の非流動負債	25	14,916	41,115	39,555
繰延税金負債	8	262,477	271,797	280,595
非流動負債合計		679,234	1,080,423	1,225,755
流動負債				
社債及び借入金	20	241,411	1,945	155,404
仕入債務及びその他の債務	26	176,109	169,871	184,900
その他の金融負債	21,22	11,536	38,556	48,817
未払法人所得税		34,860	129,358	52,332
引当金	24	110,429	100,806	125,349
その他の流動負債	25	184,856	193,311	235,953
流動負債合計		759,200	633,847	802,754
負債合計		1,438,435	1,714,270	2,028,509
資本				
資本金	27	63,541	63,541	63,562
資本剰余金	27	50,142	40,257	39,866
自己株式	27	808	587	621
利益剰余金		1,920,537	1,927,795	1,901,307
その他の資本の構成要素		73,706	243,097	466,624
親会社の所有者に帰属する持分		2,107,117	2,274,103	2,470,739
非支配持分		60,695	64,183	69,896
資本合計		2,167,812	2,338,286	2,540,635
負債及び資本合計		3,606,247	4,052,556	4,569,144



## 【連結持分変動計算書】

前年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)

(単位:百万円)

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分合計					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2012年4月1日残高		63,541	50,142	808	1,920,537	-	73,581
当期利益					148,583		
その他の包括利益						177,083	8,983
当期包括利益		-	-	-	148,583	177,083	8,983
自己株式の取得				24			
自己株式の処分			93	245			
配当	27				142,113		
持分変動に伴う増減額			35				
その他の資本の構成要素 からの振替					787		
ストック・オプション	29		431				
非支配持分へ付与された プット・オプション	27		10,257				
所有者との取引額合計		-	9,884	221	141,326	-	-
2013年3月31日残高		63,541	40,257	587	1,927,795	177,083	64,598

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分				合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素			合計			
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計				
2012年4月1日残高		124	-	73,706	2,107,117	60,695	2,167,812	
当期利益				-	148,583	2,113	150,695	
その他の包括利益		1,292	787	170,178	170,178	2,427	172,605	
当期包括利益		1,292	787	170,178	318,761	4,539	323,300	
自己株式の取得				-	24		24	
自己株式の処分				-	152		152	
配当	27			-	142,113	1,016	143,128	
持分変動に伴う増減額				-	35	35	-	
その他の資本の構成要素 からの振替			787	787	-		-	
ストック・オプション	29			-	431		431	
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	10,257		10,257	
所有者との取引額合計		-	787	787	151,776	1,051	152,827	
2013年3月31日残高		1,416	-	243,097	2,274,103	64,183	2,338,286	

当年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

（単位：百万円）

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分合計					
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						在外営業 活動体の 換算差額	売却可能金融 資産の公正 価値の変動
2013年4月1日残高		63,541	40,257	587	1,927,795	177,083	64,598
当期利益					106,658		
その他の包括利益						229,068	3,827
当期包括利益		-	-	-	106,658	229,068	3,827
新株の発行		21	21				
自己株式の取得				37			
自己株式の処分			0	3			
配当	27				142,119		
持分変動に伴う増減額							
その他の資本の構成要素 からの振替					8,973		
ストック・オプション	29		643				
非支配持分へ付与された プット・オプション	27		1,055				
所有者との取引額合計		21	391	34	133,145	-	-
2014年3月31日残高		63,562	39,866	621	1,901,307	406,151	60,771

	注記 番号	親会社の所有者に帰属する持分			合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素					
		キャッシュ・ フロー・ ヘッジ	確定給付制度 の再測定	合計			
2013年4月1日残高		1,416	-	243,097	2,274,103	64,183	2,338,286
当期利益				-	106,658	2,900	109,558
その他の包括利益		1,714	8,973	232,501	232,501	1,607	234,107
当期包括利益		1,714	8,973	232,501	339,158	4,507	343,666
新株の発行				-	42		42
自己株式の取得				-	37		37
自己株式の処分				-	3		3
配当	27			-	142,119	1,148	143,267
持分変動に伴う増減額				-	-	2,354	2,354
その他の資本の構成要素 からの振替			8,973	8,973	-		-
ストック・オプション	29			-	643		643
非支配持分へ付与された プット・オプション	27			-	1,055		1,055
所有者との取引額合計		-	8,973	8,973	142,523	1,206	141,317
2014年3月31日残高		298	-	466,624	2,470,739	69,896	2,540,635

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記 番号	前年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		150,695	109,558
減価償却費、償却費及び減損損失		247,206	215,743
有形固定資産除売却損益(は益)		2,622	5,544
投資の売却損益(は益)		56,221	40,465
法人税等還付加算金		15,083	-
法人所得税費用(は益)		17,627	49,292
売上債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		833	42,504
棚卸資産の増減額(は増加)		13,464	16,919
仕入債務及びその他債務の増減額 (は減少)		291	2,306
その他		2,579	44,635
(小計)		296,006	316,103
利息の受取額		1,152	1,081
配当金の受取額		4,147	3,473
利息の支払額		3,240	4,939
法人所得税等の支払額		22,704	182,647
法人所得税等の還付及び還付加算金の 受取額		57,218	15,264
営業活動によるキャッシュ・フロー		332,579	148,335
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2,022	80,946
定期預金の払戻による収入		525	3,345
有形固定資産の取得による支出		83,451	50,108
有形固定資産の売却による収入		8,068	13,366
無形資産の取得による支出		28,808	28,411
投資の取得による支出		1,982	60,740
投資の売却、償還による収入		63,804	48,924
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得 による支出	30	86,258	3,342
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却 による収入	30	5,441	-
その他		6,393	698
投資活動によるキャッシュ・フロー		131,077	158,611
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)		242,924	617
長期借入れによる収入		300	130,000
長期借入金の返済による支出		213	167
社債の発行による収入		237,974	119,681
配当金の支払額		142,118	142,133
その他		5,221	5,324
財務活動によるキャッシュ・フロー		152,202	101,441
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		49,300	91,164
現金及び現金同等物の期首残高	18	454,247	545,580
現金及び現金同等物に係る換算差額		42,033	29,303
現金及び現金同等物の期末残高	18	545,580	666,048

投資不動産および売却目的で保有する資産の売却損益および売却による収入を含んでおります。

## 【連結財務諸表注記】

### 1 報告企業

武田薬品工業株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であります。  
当社グループの主な事業内容および主要な活動は事業セグメント（注記4）に記載しております。

### 2 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は連結財務諸表規則第1条の2に規定する「特定会社」の要件をすべて満たすことから、連結財務諸表規則第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

この連結財務諸表は当社がIFRSに従って作成する最初の連結財務諸表であり、IFRSへの移行日は2012年4月1日であります。また、当社はIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）を適用しております。IFRSへの移行が当社の経営成績、財政状態およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は初度適用（注記36）に記載しております。

#### (2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2014年6月27日に代表取締役社長COOクリストフ ウェバーおよび取締役CFOフランソワ ロジェによって承認されております。

#### (3) 測定の基礎

連結財務諸表は、重要な会計方針（注記3）に記載している金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (5) 会計上の判断、見積りおよび仮定

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

主な会計上の判断、見積りおよび仮定は以下のとおりであります。

- ・のれん、無形資産の減損テストにおける割引キャッシュ・フロー予測の計算に用いた重要な仮定（注記12,13）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記8）
- ・確定給付債務の測定（注記23）
- ・引当金の会計処理と評価（注記24）
- ・企業結合による条件付対価の評価（注記33）
- ・偶発負債の将来の経済的便益の流出の可能性（注記34）

## (6) 未適用の公表済み基準書および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂は次のとおりであります。当年度において当社グループはこれらを早期適用しておりません。

これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IAS 第16号	有形固定資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IAS 第19号	従業員給付	2014年7月1日～	2016年3月期	確定給付制度における従業員と第三者による拠出に関する改訂
IAS 第32号	金融商品：表示	2014年1月1日～	2015年3月期	金融資産と金融負債の相殺表示
IAS 第38号	無形資産	2016年1月1日～	2017年3月期	許容可能な減価償却及び償却の方法の明確化
IAS 第39号	金融商品：認識及び測定	2014年1月1日～	2015年3月期	デリバティブの更改とヘッジ会計の継続に関する改訂
IFRS 第9号	金融商品			金融商品の分類、測定及び認識に関する改訂
IFRS 第10号	連結財務諸表	2014年1月1日～	2015年3月期	投資企業の定義および投資企業が保有する投資の会計処理
IFRS 第11号	共同支配の取決め	2016年1月1日～	2017年3月期	共同支配事業に対する持分を取得した場合の会計処理の明確化
IFRS 第12号	他の企業への関与の開示	2014年1月1日～	2015年3月期	IFRS第10号に投資企業を追加したことに伴う改訂
IFRS 第15号	顧客との契約から生じる収益	2017年1月1日～	2018年3月期	IAS第18号、IAS第11号および関連する解釈指針の置き換えとなる新たな収益認識の基準
IFRIC 第21号	賦課金	2014年1月1日～	2015年3月期	賦課金の会計処理の明確化

### 3 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

当連結財務諸表は、当社および当社の子会社ならびに関連会社の財務諸表に基づき作成しております。

##### 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。

子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

##### 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。

連結財務諸表には、決算日が異なる関連会社への投資が含まれております。決算日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行っております。

持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社グループ持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で投資から控除しております。

##### 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、企業結合で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、および取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計が、取得日における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合にその超過額として測定しております。企業結合で移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

取得関連費は発生した期間に費用として処理しております。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からののれんは認識しておりません。

なお、選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、移行日前の企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。

#### (2) 外貨換算

##### 外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで機能通貨に換算しております。

決算日における外貨建貨幣性項目は、決算日の為替レートで、公正価値で測定される外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日の為替レートで、それぞれ機能通貨に再換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

#### 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、その財政状態計算書の日現在の為替レートで、純損益およびその他包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、取引日の為替レートまたはそれに近似するレートで換算しております。

当該換算により生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連した換算差額の累計額を処分した期の損益に振り替えております。

なお、選択適用が可能であるIFRS第1号の免除規定を採用し、移行日前の累積換算差額をすべて利益剰余金に振り替えております。

### (3) 収益

#### 物品の販売

物品の販売からの収益は、物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買手に移転し、販売された物品に対して所有と通常結び付けられる程度の継続的な管理上の関与も実質的な支配も保持しておらず、収益の額を信頼性をもって測定でき、その取引に関連する経済的便益が流入する可能性が高く、その取引に関連して発生したまたは発生する原価を信頼性をもって測定できる場合に、認識しております。

収益は、値引、割戻等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値により測定しております。

#### 知的財産権収益・役務収益

知的財産権収益・役務収益は、関連する契約の実質に従って発生基準で認識しております。

### (4) 法人所得税

法人所得税は当期税金と繰延税金との合計額であります。

#### 当期税金

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率および税法は、決算日までに制定または実質的に制定されたものであります。純損益として認識される当期税金には、その他の包括利益または資本において直接認識される項目から生じる税金および企業結合から生じる税金を含んでおりません。

当年度および過年度の未払法人所得税および未収法人所得税等は、決算日において施行されまたは実質的に施行されている法定税率および税法を使用して、税務当局に納付または税務当局から還付されると予想される額で算定しております。

#### 繰延税金

繰延税金は、決算日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の場合には、繰延税金資産または負債を計上しておりません。

- ・ のれんの当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 企業結合でない取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引における資産または負債の当初認識から一時差異が生じる場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・ 子会社、関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異に関しては、当社が一時差異の解消の時点をコントロールすることができ、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産および負債は、決算日における法定税率または実質的法定税率および税法に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

(5) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。有形固定資産は取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用の当初見積額等が含まれております。

土地および建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。リース資産の減価償却費は、リース期間の終了時までには所有権を取得することに合理的確実性がある場合を除き、リース期間と見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり定額法で計上しております。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始しております。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3 - 50年
機械装置及び運搬具	2 - 20年
工具器具及び備品	2 - 20年

(7) のれん

企業結合から生じたのれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

のれんは償却を行わず、資金生成単位または資金生成単位グループに配分し、年次または減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識され、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 企業結合」に記載しております。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用しております。無形資産は取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別取得した無形資産

個別取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得した無形資産は、取得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産（開発費）

開発（または内部プロジェクトの開発局面）における支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り資産として認識することとしており、その他の支出はすべて発生時に費用処理しております。

- ( ) 使用または売却できるように無形資産を完成させることの、技術上の実行可能性
- ( ) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという意図
- ( ) 無形資産を使用または売却できる能力
- ( ) 無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ( ) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ( ) 開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

上記のうち製品に係る無形資産の償却費は、見積耐用年数（概ね20年以内）にわたり定額法で計上しております。ソフトウェアの償却費は3年から7年にわたり定額法で計上しております。これらの資産の償却は、使用可能となった時点から開始しております。

無形資産の償却費は、連結純損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」および「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に含まれております。



なお、製品導入関連の無形資産については、開発中の製品に係るライセンスや販売権等の複合的な権利から構成されており、これに係る償却費および減損損失を機能別に分類して識別することが困難であることから、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」として、連結純損益計算書上で区分掲記しております。

(9) 投資不動産

投資不動産とは賃貸収益もしくは資本増価またはその両方を目的として保有する不動産であります。投資不動産の測定は、有形固定資産に準じております。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値を実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースとして分類し、ファイナンス・リース以外のリースは、オペレーティング・リースとして分類しております。

借手側

ファイナンス・リースについては、リース期間の起算日においてリース開始日に算定したリース物件の公正価値またはリース開始日に算定した最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で、連結財政状態計算書に資産および負債として認識しております。

オペレーティング・リースについては、リース料は他の規則的な方法により利用者の便益の時間的パターンがより良く表される場合は別として、リース期間にわたり定額法によって費用として計上しております。

貸手側

オペレーティング・リースについては、リース収益は他の規則的な方法がリース資産からの使用便益の減少の時間的パターンをより適切に示す場合を除き、リース期間にわたって定額法により計上しております。

(11) 非金融資産の減損

当社グループでは、決算日現在で、棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する資産、退職給付に係る資産を除く非金融資産の減損の兆候の有無を評価しております。

減損の兆候がある場合または年次で減損テストが要求されている場合には、各資産の回収可能価額の算定を行っております。個別資産についての回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。使用価値は、見積った将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより算定しており、使用する割引率は、貨幣の時間価値、および当該資産に固有のリスクを反映した利率を用いております。

資産または資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額より低い場合にのみ、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

過年度に減損を認識した、のれん以外の資産または資金生成単位については、決算日において過年度に認識した減損損失の減少または消滅している可能性を示す兆候の有無を評価しております。そのような兆候が存在する場合には、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入しております。減損損失の戻入は、直ちに純損益として認識しております。

(12) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上しております。原価は主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費および棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに発生したその他の費用が含まれております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除した額であります。

(13) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(14) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、現況で直ちに売却することが可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約しており、1年以内に売却が完了する予定である資産を売却目的保有に分類しております。売却目的保有に分類した資産は、帳簿価額と、売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(15) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として退職一時金、年金および退職後医療費給付等に係わる制度を運用しております。これらの制度は確定給付制度と確定拠出制度に分類されます。

確定給付制度

確定給付債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用は、予測単位積増方式を用いて個々の制度ごとに算定しております。割引率は、連結会計年度の末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付資産または負債の純額の再測定は、発生した期に一括してその他の包括利益で認識し、利益剰余金へ振り替えております。

確定拠出制度

確定拠出型の退職後給付に係る費用は、従業員が役務を提供した期に費用として計上しております。

(16) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に、引当金を認識しております。

(17) 金融商品

金融資産

( ) 当初認識および測定

金融資産は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産または純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 満期保有投資

固定または決定可能な支払金額と固定の満期日を有する非デリバティブ金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもの

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定または決定可能な非デリバティブ金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(d) 売却可能金融資産

非デリバティブ金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または上記(a)(b)(c)のいずれにも分類されないもの

金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、取得に直接起因する取引費用を加算して算定しております。

( ) 事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

(b) 満期保有投資

満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

なお、実効金利法は、金融資産もしくは金融負債の償却原価を計算し、関係する期間にわたり利息収益または費用を配分する方法であります。実効金利は、当該金融商品の予想残存期間（場合によってはより短い期間）を通じての、将来の見積現金受領額または支払額を、当初認識の正味帳簿価額まで正確に割り引く利率であります。

(c) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(d) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる損益はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

( ) 減損

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、決算日において減損していることを示す客観的証拠が存在するか否かを検討しております。金融資産については、客観的な証拠によって損失事象が当初認識後に発生したことが示されており、かつ、その損失事象が当該金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響を及ぼすことが合理的に予測できる場合に減損していると判定しております。

売却可能金融資産については、その公正価値が著しく下落している、または長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠となります。

売上債権のような特定の分類の金融資産は、個別に減損の客観的証拠が存在しない場合でも、さらにグループ単位で減損の評価をしております。

償却原価で計上している金融資産について認識した減損損失の金額は、当該資産の帳簿価額と、見積将来キャッシュ・フローを金融資産の当初の実効金利で割り引いた金融資産の現在価値との差額であります。以後の期間において、減損損失の額が減少したことを示す客観的事象が発生した場合には、減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得または損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れは認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事象が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または金融資産を譲渡しほとんどすべてのリスクと経済価値が他の企業に移転した場合にのみ、金融資産の認識を中止しております。

金融資産の認識の中止に際しては、資産の帳簿価額と受取ったまたは受取可能な対価との差額、およびその他の包括利益に認識した累積利得または損失は純損益として認識しております。

## 金融負債

### ( ) 当初認識および測定

金融負債は、契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融負債

#### (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債以外のもの

金融負債は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、発行に直接帰属する取引費用を減算して算定しております。

### ( ) 事後測定

#### (a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得または損失は純損益として認識しております。

#### (b) その他の金融負債（社債及び借入金含む）

その他の金融負債は、主として実効金利法を使用して償却原価で測定しております。

### ( ) 認識の中止

金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった場合のみ、金融負債の認識を中止しております。金融負債の認識の中止に際しては、金融負債の帳簿価額と支払われたまたは支払う予定の対価の差額は純損益として認識しております。

## デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、先物為替予約、金利スワップおよび通貨スワップといったデリバティブを契約しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」または「純損益を通じて公正価値で測定する金融負債」に分類され、当該分類に基づいて会計処理しております。

## ヘッジ会計

一部のデリバティブをキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、ヘッジ会計を適用しております。

ヘッジの開始時に、ヘッジを行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しております。さらに、ヘッジの開始時およびヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象キャッシュ・フローの変動を相殺するのに極めて有効であるかどうかを継続的に評価しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定し、かつ適格なデリバティブの公正価値の変動の有効部分はその他の包括利益として認識しております。利得または損失のうち重要な非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

その他の包括利益で認識されていた金額は、ヘッジ対象が純損益として認識された期に、連結純損益計算書における認識されたヘッジ対象と同じ項目において純損益に振り替えております。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、もしくはもはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。

### (18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、補助金が受領されることについて合理的な保証が得られる場合に認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として計上し、資産の耐用年数にわたり、定期的に収益として認識しております。発生した費用に対する補助金は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、定期的に収益として認識しております。

(19) 株式に基づく報酬

当社グループは、株式報酬制度を導入しております。株式報酬制度として持分決済型と現金決済型を運用しております。

持分決済型

持分決済型の株式報酬は、受領した役務およびそれに対応する資本の増加を付与日における（資本性金融商品の）公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を資本の増加として認識しております。

現金決済型

現金決済型の株式報酬は、受領した役務および発生した負債を、当該負債の公正価値で測定し、権利確定期間にわたって費用として計上され、同額を負債の増加として認識しております。

また当該負債の公正価値は決算日および決済日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(20) 資本

普通株式

普通株式は、発行価格を資本金および資本剰余金に計上しております。

自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

#### 4 事業セグメント

##### (1) 報告セグメント

当社グループは、製品・サービス別に事業を管理し、各事業の本部機能を担う親会社または関係会社は、取り扱い製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループでは、「医療用医薬品事業」、「ヘルスケア事業」および「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。これらは、各々について分離した財務情報が入手可能であり、全ての報告セグメントについて、取締役会が経営資源の配分の決定および業績の評価を実施するために定期的に検討しております。

「医療用医薬品事業」は、医療用医薬品を製造・販売しております。

「ヘルスケア事業」は、一般用医薬品、医薬部外品を製造・販売しております。

「その他事業」は試薬、臨床検査薬、化成品の製造・販売等を行っております。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の売上収益は、市場の実勢価格等に基づいております。

前年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他			
外部顧客への売上収益(注)1	1,401,528	66,875	93,014	1,561,417	4,413	1,557,005
セグメント間の売上収益	2,997	378	6,501	9,877	9,877	
合計(注)2	1,404,525	67,253	99,516	1,571,294	14,289	1,557,005
セグメント利益	34,075	12,921	17,933	64,930	64	64,994
				金融収益		87,668
				金融費用		20,455
				持分法による投資利益		861
				税引前当期利益		133,068

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他			
減価償却費及び償却費	169,909	782	5,539	176,230		176,230
減損損失	70,926		50	70,976		70,976

当年度(自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他			
外部顧客への売上収益(注)1	1,529,073	72,857	93,766	1,695,696	4,011	1,691,685
セグメント間の売上収益	3,055	838	6,416	10,309	10,309	
合計(注)2	1,532,127	73,696	100,183	1,706,006	14,321	1,691,685
セグメント利益	112,101	16,382	10,805	139,288	15	139,274
				金融収益		49,297
				金融費用		30,720
				持分法による投資利益		1,000
				税引前当期利益		158,851

その他の重要な項目

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結
	医療用 医薬品	ヘルスケア	その他			
減価償却費及び償却費	182,082	705	5,415	188,203		188,203
減損損失	24,616		2,924	27,539		27,539

(注)1 外部顧客への売上収益の内訳

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年 4月 1日 至2013年 3月31日)	当年度 (自2013年 4月 1日 至2014年 3月31日)
物品の販売	1,505,564	1,605,424
知的財産権収益・役務収益	51,440	86,261
合計	1,557,005	1,691,685

(注)2 報告セグメント合計と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年 4月 1日 至2013年 3月31日)	当年度 (自2013年 4月 1日 至2014年 3月31日)
報告セグメント合計	1,571,294	1,706,006
不動産子会社の賃貸収入	4,413	4,011
セグメント間取引消去	9,877	10,309
合計	1,557,005	1,691,685
連結財務諸表の売上収益	1,557,005	1,691,685

(2) 地域別情報

外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	日本	北米		欧州	ロシア/CIS	中南米	アジア	その他	合計
			(うち米国)						
前年度 (自2012年 4月1日 至2013年 3月31日)	734,311	360,540	343,828	246,514	68,339	62,921	60,094	24,285	1,557,005
当年度 (自2013年 4月1日 至2014年 3月31日)	733,882	374,532	352,065	297,548	89,571	81,245	85,371	29,536	1,691,685

(注) 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

非流動資産

(単位：百万円)

	日本	米国	欧州他	合計
2012年4月1日残高	546,225	492,146	1,139,949	2,178,320
2013年3月31日残高	539,113	675,780	1,182,665	2,397,558
2014年3月31日残高	519,578	690,301	1,319,695	2,529,574

(注) 金融商品、繰延税金資産および退職給付に係る資産を含んでおりません。

なお、欧州他には、国別に配分できないナイコメッド社取得に関連するのれんおよび無形資産が含まれております。これらの金額は2012年4月1日、2013年3月31日、2014年3月31日現在、それぞれ1,034,782百万円、1,041,528百万円、1,152,959百万円であります。

(3) 主要な顧客に関する情報

売上収益が当社グループ全体の売上収益の10%以上の相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	関連する報告 セグメント名	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
(株)メディパルホールディングスおよびそのグループ会社	医療用医薬品 およびヘルスケア	275,902	270,575

5 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち、主なものは以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
宣伝費及び販売促進費	86,239	105,253
給料	118,979	133,631
賞与	32,095	40,665
退職給付費用	13,204	15,380



## 6 その他の営業収益及び費用

## (1) その他の営業収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
補助金収入	2,915	2,630
賃貸収入	4,734	4,316
固定資産売却益	4,070	6,577
譲渡事業に係るロイヤルティ収入	4,344	4,721
その他	8,064	5,618
合計	24,127	23,861

## (2) その他の営業費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
賃貸収入に付随して発生した 直接的な費用	2,322	5,022
寄付金	2,839	3,220
事業構造再編費用(注)	25,235	21,666
その他	13,881	15,130
合計	44,277	45,038

(注) 効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員の削減や事業拠点の統廃合をはじめとする取り組みにかかる費用を事業構造再編費用として計上しております。主な内訳は削減対象の従業員に係る早期退職関連費用であります。

7 金融収益及び費用

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
受取利息		
現金及び現金同等物、貸付金及び 債権	1,219	1,369
その他	1	
受取配当金	3,972	3,320
売却可能金融資産売却益	56,284	40,483
デリバティブ評価益		4,103
為替差益	11,057	
法人所得税等還付加算金	15,083	
その他	52	22
合計	87,668	49,297

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
支払利息	3,357	4,888
条件付対価に係る公正価値変動額	6,536	11,003
売却可能金融資産減損損失	936	825
デリバティブ評価損	6,746	
為替差損		11,750
その他	2,879	2,252
合計	20,455	30,720

8 法人所得税

(1) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産および繰延税金負債

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
繰延税金資産	162,296	179,368	208,424
繰延税金負債	262,477	271,797	280,595
純額	100,181	92,429	72,170

## 繰延税金資産および繰延税金負債の内訳および増減内容

(単位：百万円)

	2012年4月 1日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2013年3月 31日残高
委託研究費	98,317	15,427			165	113,579
棚卸資産	22,660	4,475		2,812	715	25,037
有形固定資産	50,871	2,099		365	213	49,350
無形資産	246,732	40,373		41,553	28,126	276,038
売却可能金融資産	45,088	61	5,615		223	39,189
未払費用および引当金等	53,113	754		73	4,723	58,664
退職後給付	2,579	222	2,040		378	695
繰延収益	2,466	7,192			73	9,731
繰越欠損金	14,300	992		1,949	1,286	18,528
税額控除	30,829	4,908			321	36,058
在外子会社および関連会社の 未分配利益	11,797	1,653			32	13,481
その他	30,042	2,945	799	4,302	13,153	23,337
合計	100,181	77,351	2,776	38,407	33,968	92,429

(単位：百万円)

	2013年3月 31日残高	当期利益へ の計上額	その他の包 括利益への 計上額	企業結合に よる増加	その他	2014年3月 31日残高
委託研究費	113,579	16,264				129,844
棚卸資産	25,037	1,271			1,790	28,099
有形固定資産	49,350	2,580			1,094	47,864
無形資産	276,038	28,895		4,059	35,574	286,776
売却可能金融資産	39,189	3,735	2,591		22	32,841
未払費用および引当金等	58,664	2,978			4,162	59,848
退職後給付	695	434	4,771		1,351	3,160
繰延収益	9,731	693			119	9,157
繰越欠損金	18,528	4,561			2,711	16,677
税額控除	36,058	9,708			286	46,052
在外子会社および関連会社の 未分配利益	13,481	539			80	13,023
その他	23,337	4,246	1,033		1,693	21,817
合計	92,429	50,079	1,147	4,059	24,614	72,170

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩、予測される将来課税所得およびタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準および繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

## 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金および将来減算一時差異

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
繰越欠損金(注)	136,120	132,717	142,039
将来減算一時差異	15,824	16,616	11,571

(注) 繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
1年目		72	310
2年目		159	521
3年目	97	269	371
4年目	317	1,660	540
5年目	3,544	2,698	4,886
5年超	132,163	127,859	135,412
合計	136,120	132,717	142,039

## 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。繰延税金負債として認識されていない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の総額は、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ81,509百万円、54,955百万円、130,448百万円であります。

## (2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
当期税金費用(注)	59,724	99,372
繰延税金費用	77,351	50,079
合計	17,627	49,292

(注) 前年度の当期税金費用には、2006年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金(57,397百万円)が含まれております。

当期税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う当期税金費用の減少額は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ114百万円および1,362百万円であります。

繰延税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除または過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う繰延税金費用の減少額は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ3,658百万円および7,276百万円であります。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は以下のとおりであります。実際負担税率は税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

(単位：%)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
法定実効税率	38.0	38.0
課税所得計算上減算されない費用	6.4	7.2
未認識の繰延税金資産増減	2.8	3.1
税額控除	25.3	18.7
子会社の適用税率との差異	1.3	1.5
在外子会社未分配利益に係る税効果増減	1.2	0.3
過年度法人所得税等	42.8	
移転価格税制による事前確認の合意による影響	4.9	0.2
税率変更による影響	0.8	7.2
その他	0.5	0.4
実際負担税率	13.2	31.0

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に交付され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当社および国内子会社において繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は7,769百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

#### 9 1株当たり利益

当社の普通株主に帰属する基本的1株当たり当期利益および希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
親会社の普通株主に帰属する当期利益		
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	148,583	106,658
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)		
1株当たり当期利益の算定に使用する当期利益(百万円)	148,583	106,658
普通株式の加重平均株式数(千株)	789,437	789,465
希薄化効果の影響(千株)	196	875
希薄化効果の影響調整後(千株)	789,633	790,340
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益(円)	188.21	135.10
希薄化後1株当たり当期利益(円)	188.17	134.95

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり当期利益の計算に含まれなかったストック・オプションは、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ15,644個および11,331個であります。

## 10 その他の包括利益

その他の包括利益の当期発生額および組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
在外営業活動体の換算差額(注)1		
当期発生額	180,402	230,774
組替調整額	1,029	
税効果調整前	179,373	230,774
税効果額		
在外営業活動体の換算差額	179,373	230,774
売却可能金融資産の公正価値の変動 (注)2		
当期発生額	41,239	34,093
組替調整額	55,808	40,473
税効果調整前	14,569	6,380
税効果額	5,615	2,591
売却可能金融資産の公正価値の変動	8,954	3,789
キャッシュ・フロー・ヘッジ(注)3		
当期発生額	45,667	22,775
組替調整額	43,576	25,522
税効果調整前	2,091	2,747
税効果額	799	1,033
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,292	1,714
確定給付制度の再測定(注)4		
当期発生額	2,934	13,607
税効果額	2,040	4,771
確定給付制度の再測定	894	8,836
その他の包括利益合計	172,605	234,107

(注)1 在外営業活動体の換算差額は、連結財務諸表に含まれる在外営業活動体の財務諸表を表示通貨に換算する際に生じた換算差額であります。

2 売却可能金融資産の公正価値の変動は、決算日における売却可能金融資産の公正価値の変動額であります。

3 キャッシュ・フロー・ヘッジは、デリバティブのうち、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブに係る公正価値の変動のうち有効と認められる部分であります。

4 確定給付制度の再測定は、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差額および数理計算上の仮定の変更による影響額、ならびに制度資産に係る収益(確定給付負債(資産)の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く)であります。

## 11 有形固定資産

(1) 種類別取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	489,779	351,266	112,864	72,518	53,545	1,079,973
取得	10,877	24,502	6,898	14,044	16,009	72,330
企業結合による増加	3,849	3,619	316	295	430	8,508
振替	6,823	32,390	1,812	5,414	50,907	28,943
処分	11,867	18,225	10,026	387	358	40,863
売却目的で保有する資産への振替	4,677			83		4,760
為替換算差額	11,710	8,841	3,120	1,465	1,145	26,282
その他	3,037	4,703	1,352	175	366	3,559
2013年3月31日残高	495,884	397,690	113,632	82,263	19,497	1,108,967
取得	5,808	11,003	7,503	666	18,924	43,903
企業結合による増加	9	148	25			182
振替	5,892	11,485	1,904	92	19,815	442
処分	7,300	7,479	1,800	1,882		18,461
売却目的で保有する資産への振替	624			75		699
為替換算差額	12,418	11,221	3,229	1,773	1,163	29,805
その他	1,128	174	413	97	3,158	4,429
2014年3月31日残高	513,215	423,895	124,907	82,739	22,926	1,167,683

## 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	200,744	264,403	83,402	609		549,158
減価償却費	19,264	25,106	11,436			55,806
減損損失	5,126	9	62	3,341		8,538
振替	21,301			3,343		24,644
処分	8,836	15,123	9,217			33,175
売却目的で保有する資産への振替	3,629					3,629
為替換算差額	4,001	5,460	2,271	83		11,815
その他	1,947	2,518	1,313	172		1,713
2013年3月31日残高	197,316	277,337	86,641	862		562,156
減価償却費	19,614	28,295	11,428			59,337
減損損失	1,289	1,072	8	1,135		3,503
振替	575					575
処分	4,521	6,970	1,217	629		13,337
売却目的で保有する資産への振替	133					133
為替換算差額	4,493	7,392	2,408	106		14,399
その他	156	27	214	6		80
2014年3月31日残高	217,327	307,152	99,482	1,469		625,430

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2012年4月1日残高	289,035	86,863	29,463	71,909	53,545	530,814
2013年3月31日残高	298,569	120,353	26,991	81,401	19,497	546,811
2014年3月31日残高	295,888	116,743	25,425	81,270	22,926	542,253



(2) ファイナンス・リースによるリース資産

有形固定資産に含まれている、ファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具
2012年4月1日残高	8,927	4,500
2013年3月31日残高	11,316	3,703
2014年3月31日残高	10,517	3,280

(3) 減損損失

2013年3月期において、8,538百万円の減損損失を計上しております。

このうち4,195百万円を販売費及び一般管理費に、4,344百万円を研究開発費に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業に属する土地、建物および構築物であり、回収可能価額は4,178百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（不動産鑑定評価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

2014年3月期において、3,503百万円の減損損失を計上しております。

このうち2,762百万円を売上原価に、457百万円を販売費及び一般管理費に、285百万円を研究開発費に計上しております。減損損失を認識した主要な資産は、医療用医薬品事業及びその他事業に属する土地、建物及び構築物、機械装置であり、回収可能価額は3,209百万円であります。これらは当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる減損であり、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値（売却予定価額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) 担保に供している資産

銀行借入の担保となっている有形固定資産の帳簿価額は、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ4,051百万円、4,154百万円、1,889百万円であります。

(5) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ15,054百万円、1,864百万円、1,843百万円であります。

12 のれん

(1) 取得原価および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	582,257	714,024
企業結合による増加 為替換算差額	54,511 77,256	4,548 96,099
期末残高	714,024	814,671

## 減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高		
減損損失 為替換算差額		
期末残高		

## 帳簿価額

(単位：百万円)

2012年4月1日残高	582,257
2013年3月31日残高	714,024
2014年3月31日残高	814,671

## (2) のれんの減損テスト

資金生成単位グループに配分された重要なのれんの帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位グループ(注)	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
医療用医薬品事業	582,257	714,024	814,671
- 米国および癌領域を除く海外販売	377,031	429,593	
- 米国を除く海外販売			499,498
- 癌領域	205,212	235,081	

(注) 「医療用医薬品事業」は、上表において別掲している資金生成単位グループの他、複数の資金生成単位(グループ)から構成されております。

また、当年度において研究開発部門における組織再編を実施したことに伴い、関連する資産生成単位グループに配分されていたのれんの再配分を実施いたしました。その結果、前年度において医療用医薬品事業の「癌領域」および「米国および癌領域を除く海外販売」に配分していたのれんについては、当年度においては、それぞれ「医療用医薬品事業」および医療用医薬品事業の「米国を除く海外販売」に再配分しております。

のれんの減損損失は、回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に認識され、当該のれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

移行日時点、2013年3月期および2014年3月期における減損テストの結果、資金生成単位グループの回収可能価額は帳簿価額を上回っているため、減損損失は計上しておりません。

「医療用医薬品事業」、医療用医薬品事業のうち「米国および癌領域を除く海外販売」および「米国を除く海外販売」に係る使用価値は、経営陣によって承認された4年間の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております(1.5%~3.5%)。

医療用医薬品事業のうち、「癌領域」に係る使用価値は、経営陣によって承認された3年間の事業計画と資産生成単位に属する品目別損益計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて算定しております。

割引率(税引後)は、各資金生成単位グループが属する市場もしくは国の加重平均資本コストを基に算定しております(4.8%~9.5%)。

なお、使用価値は当該資金生成単位グループの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値算定に用いた割引率および成長率について合理的な範囲で変動があった場合にも、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

13 無形資産

(1) 種類別取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額

取得原価

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2012年4月1日残高	31,043	1,271,457	14,826	1,317,325
取得	8,004	18,804	1,277	28,085
企業結合による増加		106,120	5,646	111,765
処分	543	6,286	89	6,918
為替換算差額	3,578	159,404	1,156	164,138
2013年3月31日残高	42,081	1,549,499	22,816	1,614,395
取得	8,680	29,021	3,897	41,598
企業結合による増加		13,864		13,864
処分	3,065	1,137	64	4,266
為替換算差額	3,903	187,704	388	191,996
2014年3月31日残高	51,598	1,778,951	27,037	1,857,586

償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2012年4月1日残高	20,073	260,564	9,916	290,553
償却費	5,141	112,198	2,387	119,726
減損損失	25	62,362		62,388
処分	375	5,205	27	5,608
為替換算差額	1,602	49,821	107	51,530
2013年3月31日残高	26,465	479,741	12,383	518,589
償却費	6,300	120,108	1,507	127,915
減損損失		23,093		23,093
処分	2,310	1,073	39	3,423
為替換算差額	3,733	51,819	262	55,814
2014年3月31日残高	34,188	673,688	14,113	721,989

帳簿価額

(単位：百万円)

	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2012年4月1日残高	10,970	1,010,892	4,910	1,026,772
2013年3月31日残高	15,615	1,069,758	10,433	1,095,806
2014年3月31日残高	17,411	1,105,263	12,924	1,135,597

なお、各決算日において重要な自己創設無形資産はありません。

(2) 重要な無形資産

当社は、2011年9月のナイコメッド社取得によりパントブラゾールを始めとする製品に係る無形資産を、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ659,712百万円、629,854百万円、671,309百万円保有しております。また、2008年5月のミレニアム社取得によりベルケイドを始めとする製品に係る無形資産を、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ213,109百万円、199,474百万円、169,101百万円保有しております。

なお、2014年3月31日現在、ナイコメッド社取得に関連する無形資産の残存償却年数は8～13年、ミレニアム社取得に関連する無形資産の残存償却年数は1～4年であります。

(3) 減損損失

2013年3月期において、62,388百万円の減損損失を計上しております。

このうち、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによる41,306百万円、当社の米国子会社が販売している特定の製品について自主回収および販売中止を決定したことによる20,268百万円を、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は、それぞれ44,043百万円およびゼロであります。また、開発中の製品に関する開発中止の決定による789百万円の減損損失を、「研究開発費」に計上しており、回収可能価額はゼロであります。これらはすべて医療用医薬品事業に属するものであります。

2014年3月期において、23,093百万円の減損損失を計上しております。

当該減損損失は、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによるものであり、連結純損益計算書上、「製品に係る無形資産償却費及び減損損失」に計上しており、回収可能価額は47,983百万円であります。なお、当該減損損失は、医療用医薬品事業に属するものであります。

減損損失は帳簿価額から回収可能価額を控除することにより算定しております。回収可能価額は主に使用価値により測定しており、上記において使用価値の算定に使用した割引率（税引後）は7.7%-9.0%であります。回収可能価額のうち一部は処分コスト控除後の公正価値（売却見込額等）により測定しており、当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメント（割引前）は、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ181,916百万円、187,331百万円および183,804百万円であります。

当該コミットメントは、主として開発中のパイプラインまたは上市した製品に係るものであり、開発中のパイプラインに関しては上市までの開発マイルストーンを、上市した製品に関しては商業マイルストンの最大支払額を含めております。なお、開発中のパイプラインに関しては、商業マイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額に商業マイルストーンは含めておりません。

14 投資不動産

(1) 取得原価

（単位：百万円）

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	49,597	77,860
取得	149	18
処分	835	6,383
振替	28,943	442
売却目的で保有する資産への振替		1,435
その他	6	5
期末残高	77,860	70,507

(2) 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	16,132	41,168
減価償却費	698	951
処分	356	4,218
振替	24,644	575
売却目的で保有する資産への振替		995
減損損失	50	943
期末残高	41,168	38,424

(3) 帳簿価額および公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
2012年4月1日残高	33,465	70,230
2013年3月31日残高	36,691	77,229
2014年3月31日残高	32,083	53,508

主要な投資不動産の公正価値は、所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。その他重要性が乏しい投資不動産に関する公正価値は、主として公示された地価、税務上使用される算定基準額に基づき自社にて算定した金額であります。投資不動産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

(4) 減損損失

2013年3月期、2014年3月期において、それぞれ50百万円、943百万円の減損損失を計上しております。これらはすべて、当初想定されていた収益性が見込めなくなったことによりその他事業で計上した減損損失であり、連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

15 その他の金融資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
デリバティブ資産	635	46,880	74,461
売却可能金融資産	179,070	167,427	201,541
定期預金	628	2,125	79,724
その他	8,776	11,562	22,061
合計	189,109	227,994	377,787
その他の金融資産（非流動）	182,835	211,753	192,806
その他の金融資産（流動）	6,274	16,240	184,981

## 16 棚卸資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
商品及び製品	94,226	109,184	121,485
仕掛品	52,794	65,078	71,216
原材料及び貯蔵品	48,980	54,997	61,628
合計	196,000	229,258	254,329

費用として計上された棚卸資産の評価損は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ6,036百万円および7,710百万円であります。

## 17 売上債権及びその他の債権

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
売上債権	344,451	345,784	380,370
その他	15,157	32,374	54,680
貸倒引当金	2,460	3,180	4,430
合計	357,148	374,977	430,620

## 18 現金及び現金同等物

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
現金及び預金	214,257	287,488	353,178
短期投資	239,990	258,092	312,870
合計	454,247	545,580	666,048

## 19 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
土地	81	183	393
建物及び構築物	2,368	3,791	612
合計	2,449	3,974	1,005

2012年4月1日および2013年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、欧州における事業再編に伴い、ドイツの土地および建物の売却を意思決定したことから、当該土地および建物を売却目的保有に分類したものであります。当該資産は医療用医薬品事業に属するものであり、2014年3月期において売却しております。

2014年3月31日現在における売却目的で保有する資産は、医療用医薬品事業において、欧州における事業再編に伴い、ドイツの土地および建物の売却を意思決定したこと、また、その他事業において、国内における土地および建物の売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。なお、2014年3月期に、売却目的保有に分類するにあたり、その他事業において、投資不動産に係る減損損失247百万円を計上しており、当該減損損失は連結純損益計算書の「その他の営業費用」に計上しております。

公正価値は所在する地域における適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する地域の評価基準に従った市場証拠に基づいたものであります。売却目的保有に分類された資産の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

## 20 社債及び借入金

	移行日 (2012年4月1日) (百万円)	前年度 (2013年3月31日) (百万円)	当年度 (2014年3月31日) (百万円)	平均利率 (%) (注)1	返済期限
社債(1年以内に償還予定 のものを除く)(注)2	189,555	471,294	463,330	0.9	2016年3月～ 2020年7月
1年以内に償還予定の社債 (注)2			154,115	1.0	
長期借入金(1年以内に返済 予定のものを除く)	111,393	111,329	241,250	0.6	2016年2月～ 2020年7月
1年以内に返済予定の長期 借入金		150	63	1.3	
短期借入金	241,411	1,795	1,226	1.4	
合計	542,359	584,568	859,984		
社債及び借入金(非流動)	300,948	582,623	704,580		
社債及び借入金(流動)	241,411	1,945	155,404		

(注)1 「平均利率」については、当年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、金利スワップを行いヘッジ会計を適用している借入金については、金利スワップ後の固定金利を適用して記載しております。

2 社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行年月日	移行日 (2012年 4月1日) (百万円)	前年度 (2013年 3月31日) (百万円)	当年度 (2014年 3月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
武田薬品工業 株式会社	第11回 無担保社債	2012年 3月22日	69,857	69,893	69,929	0.4	無担保	2016年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第12回 無担保社債	2012年 3月22日	59,858	59,886	59,915	0.4	無担保	2017年 3月22日
武田薬品工業 株式会社	第13回 無担保社債	2012年 3月22日	59,840	59,866	59,893	0.5	無担保	2018年 3月22日
武田薬品工業 株式会社 ( )	米ドル建 無担保 普通社債 (2015年償還)	2012年 7月17日		140,925 [15億米ドル]	154,115 [15億米ドル]	1.0	無担保	2015年 3月17日
武田薬品工業 株式会社 ( )	米ドル建 無担保 普通社債 (2017年償還)	2012年 7月17日		140,724 [15億米ドル]	153,877 [15億米ドル]	1.6	無担保	2017年 3月17日
武田薬品工業 株式会社	第14回 無担保社債	2013年 7月19日			59,867	0.5	無担保	2019年 7月19日
武田薬品工業 株式会社	第15回 無担保社債	2013年 7月19日			59,850	0.7	無担保	2020年 7月17日
合計			189,555	471,294	617,444			

( ) 武田薬品工業株式会社米ドル建無担保普通社債は、外国において発行したものであるため、外貨建ての金額を[付記]しております。また、当該社債の償還額および利息の支払額については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定させております。

## 21 その他の金融負債

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
デリバティブ負債	438	7,316	4,005
ファイナンス・リース債務	18,722	18,412	17,470
企業結合による条件付対価	11,697	75,241	93,377
その他	12,298	34,007	44,095
合計	43,155	134,975	158,946
その他の金融負債(非流動)	31,619	96,419	110,129
その他の金融負債(流動)	11,536	38,556	48,817

## 22 リース取引

## (1) ファイナンス・リース債務

(単位：百万円)

	最低リース料総額			最低リース料総額の現在価値		
	移行日 (2012年 4月1日)	前年度 (2013年 3月31日)	当年度 (2014年 3月31日)	移行日 (2012年 4月1日)	前年度 (2013年 3月31日)	当年度 (2014年 3月31日)
1年以内	3,026	3,374	3,645	2,263	2,560	2,871
1年超5年以内	12,652	13,572	13,667	10,304	11,323	11,828
5年超	7,212	5,301	3,319	6,155	4,529	2,770
合計	22,890	22,248	20,631	18,722	18,412	17,470
控除：財務費用	4,168	3,836	3,161			
最低リース料の現在価値	18,722	18,412	17,470			
ファイナンス・リース債務(非流動)	16,459	15,852	14,598			
ファイナンス・リース債務(流動)	2,263	2,560	2,871			

ファイナンス・リース債務(非流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は4.8%、ファイナンス・リース債務(流動)の当年度末残高に対する加重平均利率は3.2%であります。

## (2) オペレーティング・リース債務

費用として計上された支払リース料は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ7,771百万円、11,066百万円であります。

解約不能オペレーティング・リースに基づく将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
1年以内	6,573	8,491	9,031
1年超5年以内	13,474	18,665	20,771
5年超	3,551	5,390	9,795
合計	23,599	32,545	39,598



23 従業員給付

(1) 確定給付制度

確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支払額、およびその他の要素に基づき設定されております。

また、確定給付制度への拠出は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行っております。

連結純損益計算書および連結財政状態計算書で認識した金額は以下のとおりであります。

連結純損益計算書

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
確定給付費用	10,324	10,947

連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
確定給付債務の現在価値	275,957	293,748	309,312
制度資産の公正価値	235,655	250,407	268,617
退職給付に係る負債	53,136	66,641	76,497
退職給付に係る資産(注)	12,834	23,299	35,802
連結財政状態計算書における 資産および負債の純額	40,302	43,342	40,695

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上、「その他の非流動資産」に含まれております。

確定給付債務

( ) 現在価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	275,957	293,748
当期勤務費用	7,666	9,342
利息費用	5,553	4,926
確定給付制度の再測定		
人口統計上の仮定の変化による 数理計算上の差異	1,993	8,672
財務上の仮定の変化による 数理計算上の差異	18,954	294
実績修正	5,232	912
過去勤務費用	1,317	11
給付支払額	20,204	17,751
為替換算差額	7,744	11,593
期末残高	293,748	309,312

確定給付債務の加重平均存続期間は、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ12.9年および12.7年であります。

## ( ) 現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

		移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
割引率	国内	1.6%	1.1%	1.1%
	海外	3.9%	3.2%	3.2%

## ( ) 感応度分析

重要な数理計算上の仮定が0.5%変動した場合に、退職給付債務の現在価値に与える影響は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			当年度 (2014年3月31日)
割引率	国内	0.5%上昇した場合	12,917
		0.5%低下した場合	14,171
	海外	0.5%上昇した場合	5,461
		0.5%低下した場合	6,168

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。

## 制度資産

確定給付制度に関する基金は当社グループから独立しておりますが、当社グループからの拠出のみを財源としております。

年金資産の運用は、年金給付等の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクのもとで必要とされる総合収益を長期的に確保することを目的としております。また掛金等の収入と給付支出の中長期的な動向とその変動を考慮するとともに、年金資産の投資収益率の不確実性の許容される程度について十分な検討を行うこととしております。この目的、検討を踏まえ、投資対象としてふさわしい資産を選択するとともに、その期待収益率・リスク等を考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである基本資産配分を策定しております。

## ( ) 公正価値の増減

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	235,655	250,407
制度資産に係る利息収益	4,211	3,310
確定給付制度の再測定		
制度資産に係る収益	18,650	21,073
事業主による拠出	5,233	5,745
給付支払額	16,605	14,544
為替換算差額	3,263	2,627
期末残高	250,407	268,617

2015年3月期における、確定給付制度への拠出金額は5,088百万円と予測しております。

( ) 公正価値の資産種類別内訳

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)		前年度 (2013年3月31日)		当年度 (2014年3月31日)	
	活発な 市場での 市場価格が あるもの	活発な 市場での 市場価格が ないもの	活発な 市場での 市場価格が あるもの	活発な 市場での 市場価格が ないもの	活発な 市場での 市場価格が あるもの	活発な 市場での 市場価格が ないもの
株式	35,084	41,271	41,027	42,611	41,174	25,091
債券	24,076	67,347	10,731	83,112	26,475	73,566
その他	4,058	63,818	4,680	68,246	20,412	81,898
制度資産合計	63,218	172,437	56,438	193,969	88,061	180,555

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として計上された金額は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ12,442百万円、13,512百万円であります。

なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

(3) その他の従業員給付費用

退職給付以外の従業員給付に係る費用のうち主なものは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
給料	200,118	228,909
賞与	52,115	65,017
その他	64,783	60,088

上記には解雇給付費用を含んでおりません。解雇給付費用についてはその他の営業費用(注記6)に記載しております。

## 24 引当金

引当金の内訳および増減内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去 債務 (注) 1	スモン訴訟 補填引当金 (注) 2	事業構造再 編に係る 引当金 (注) 3	販売に関す る引当金 (注) 4	その他	合計
2013年4月1日残高	5,651	2,056	22,234	63,296	29,398	122,635
期中増加額	83		8,414	173,397	43,112	225,007
期中減少額(目的使用)	766	147	18,625	156,731	23,655	199,923
期中減少額(戻入)	19		1,258	14,074	6,447	21,798
為替換算差額	0		3,091	5,976	4,761	13,828
2014年3月31日残高	4,948	1,909	13,857	71,864	47,170	139,748

- (注) 1 資産除去債務は、建物・製造設備等の石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去に係る費用、PCB含有設備等のPCB処理特別措置法等に伴う処理費用等に係るものであります。これらの費用は主に1年以上経過した後には支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 2 スモン訴訟補填引当金は、今後の健康管理手当および介護費用等の支払に備えるため、決算日現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書および成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。
- 3 事業構造再編に係る引当金は、2012年1月に公表された、欧州および米国を中心とする海外連結子会社における従業員数の削減計画と事業拠点の統廃合をはじめとした事業運営体制の合理化策に係るものであります。事業構造再編に係る引当金については、詳細な公式計画を有し、かつ計画の実施や公表を通じて、影響を受ける関係者に当該事業構造再編が確実に実施されると予期させた時点で認識しております。支払時期は、将来の事業計画等により影響を受けます。
- 4 販売に関する引当金は、販売した製商品の売上割戻、返品調整等に係るものであり、米国での医療制度に関する売上連動リベートを含んでおります。これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれております。

## 25 その他の負債

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
未払費用(注) 1	140,610	153,341	167,356
繰延収益(注) 2	10,498	32,845	29,530
その他	48,664	48,239	78,623
合計	199,771	234,425	275,508
その他の負債(非流動)	14,916	41,115	39,555
その他の負債(流動)	184,856	193,311	235,953

- (注) 1 未払費用には、未払賞与を含む従業員関連負債が2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ70,665百万円、81,695百万円および85,598百万円含まれております。
- 2 繰延収益には、有形固定資産に関して受領した政府補助金が、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在それぞれ4,689百万円、25,492百万円および23,698百万円含まれております。このうち主なものは新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関するものであります。この政府補助金は、当該設備の減価償却費が認識される期間にわたり収益として認識しております。

## 26 仕入債務及びその他の債務

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
仕入債務	101,003	117,471	129,345
未払金	75,106	52,400	55,555
合計	176,109	169,871	184,900

## 27 資本及びその他の資本項目

## (1) 授権株式数および発行済株式数

(単位：千株)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
授権株式数	3,500,000	3,500,000
発行済株式数		
期首	789,666	789,666
ストック・オプションの行使による増加		15
期末	789,666	789,681

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

上記の発行済株式数に含まれる自己株式数は、2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ252千株、206千株、213千株であります。

## (2) 配当

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)				
2012年6月26日 定時株主総会	71,055	90.00	2012年3月31日	2012年6月27日
2012年10月31日 取締役会	71,058	90.00	2012年9月30日	2012年12月3日
当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)				
2013年6月26日 定時株主総会	71,059	90.00	2013年3月31日	2013年6月27日
2013年10月31日 取締役会	71,060	90.00	2013年9月30日	2013年12月2日

なお、配当の効力発生日が翌年度となるものは以下のとおりであります。

	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月27日 定時株主総会	71,060	90.00	2014年3月31日	2014年6月30日

## (3) 非支配持分へ付与されたプット・オプション

在外子会社が非支配持分の所有者に対して付与した在外子会社株式の売建プット・オプションについて、その公正価値を金融負債として認識するとともに、同額を資本剰余金から減額しております。当該金額は、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ10,257百万円および11,312百万円であります。なお、2012年4月1日において、当該プット・オプションはありません。

プット・オプションの公正価値は、外部専門家の評価に基づき計算しております。

プット・オプションの公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。公正価値の変動額は資本剰余金として計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品(注記28)に記載しております。

28 金融商品

(1) 資本リスク管理

当社グループは、経営の健全性・効率性を堅持し、持続的な成長を実現するため、安定的な財務基盤を構築および維持することを資本リスク管理の基本方針としております。当該方針に沿い、競争力のある製品の開発・販売を通じて獲得している潤沢な営業キャッシュ・フローを基盤として、事業上の投資、配当等による株主還元、借入返済を実施しております。

(2) 財務上のリスク管理

リスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において生じる財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。

リスク管理にあたっては、リスク発生要因の根本からの発生を防止することでリスクを回避し、回避できないリスクについてはその低減を図るようにしております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避することを目的とし、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規程に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

金融商品の内容およびそのリスク

( ) 金融資産

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
現金及び現金同等物	454,247	545,580	666,048
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産(デリバティブ)	442	208	1,808
ヘッジ会計を適用している デリバティブ	193	46,672	72,653
満期保有投資	71	71	
貸付金及び債権	366,481	388,593	532,405
売却可能金融資産	179,070	167,427	201,541

( ) 金融負債

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)	前年度 (2013年3月31日)	当年度 (2014年3月31日)
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(デリバティブ)	438	6,547	949
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債(企業結合による条件付対 価)	11,697	75,241	93,377
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		769	3,055
その他の金融負債(社債及び借入金 含む)	749,488	806,858	1,106,448

上表の当社グループが保有する金融商品は、取引先の信用リスク、流動性リスクおよび市場環境が変動するリスク(為替リスク・金利リスク・価格変動リスク)に晒されております。

(3) 信用リスク

信用リスク管理

売上債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社は、債権管理に係る社内規程に従い、取引先ごとに期日管理および残高管理を行うとともに、主要な取引先の信用状況を定期的に把握し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社グループの手元資金につきましては、その大部分を、プーリングを通じて当社および米欧の地域財務管理拠点に集中しております。この資金は、資金運用に係る社内規程に従い、格付の高い短期の銀行預金および債券等に限定し、格付・運用期間などに応じて設定している限度額に基づいて運用しているため、信用リスクは僅少であります。

プーリングの対象としていない資金につきましては、連結子会社において当社の規程に準じた管理を行っております。

デリバティブの利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

さらに必要に応じて、担保・保証などの保全措置も講じております。

決算日現在における、保有する担保の評価額を考慮に入れない場合の最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の帳簿価額により表されております。

期日経過金融資産

(単位：百万円)

	合計	期日経過額				
		30日以内	30日超 60日以内	60日超 90日以内	90日超 1年以内	1年超
2012年4月1日残高	26,805	11,667	3,771	3,021	5,105	3,241
2013年3月31日残高	23,265	11,307	3,252	2,338	4,327	2,041
2014年3月31日残高	30,680	11,091	4,569	5,947	7,284	1,789

上表の金額は貸倒引当金を控除しております。

貸倒引当金

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	2,990	3,254
期中増加額	41	1,114
期中減少額(目的使用)	12	117
期中減少額(戻入)	50	229
その他の増減	285	526
期末残高	3,254	4,548

(4) 流動性リスク

流動性リスク管理

流動性リスク管理は本社財務統括部で実施しており、当社グループの短期、中期、長期の資金と流動性の管理のための、適切な流動性リスク管理のフレームワークを設定しております。

当社グループは、予算と実際のキャッシュ・フローおよび売却可能金融資産残高を継続的に監視することにより、流動性リスクを管理しております。

## 金融負債の期日別残高

(単位:百万円)

	帳簿残高	契約上の金額	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
2012年4月1日								
社債及び借入金								
社債	189,555	190,000				70,000	60,000	60,000
借入金	352,804	352,804	241,411	143		31,250		80,000
デリバティブ負債	438	438	438					
2013年3月31日								
社債及び借入金								
社債	471,294	472,450		141,225	70,000	201,225	60,000	
借入金	113,274	113,274	1,945	79	31,250		80,000	
デリバティブ負債	7,316	7,315	6,801	181	192	102	38	
2014年3月31日								
社債及び借入金								
社債	617,444	618,490	154,245	70,000	214,245	60,000		120,000
借入金	242,539	242,539	1,289	31,250		80,000		130,000
デリバティブ負債	4,005	4,007	2,218	786	660	418	123	198

社債のうち、外貨建社債については、通貨スワップを行いヘッジ会計を適用しております。当該外貨建社債の契約額は、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ282,450百万円(3,000百万米ドル)および308,490百万円(3,000百万米ドル)であります。なお、2012年4月1日において、当該外貨建社債の契約はありません。

## (5) 市場リスク

市場環境が変動するリスクにおいて、当社グループが晒されている主要なものには、為替リスク、金利リスク、価格変動リスクがあり、これらのリスクに対応するため、先物為替予約等のデリバティブ取引を行っております。

なお、当社はデリバティブ取引については、取引権限を定めた社内規程に基づき、本社財務統括部が取引を行い、財務統括部とは別の組織である会計センターが記帳および契約先との残高照合等を行っております。欧州の地域財務管理拠点においても、当社の規程に準じた管理を行っております。

## 為替リスク

## ( ) 為替リスク管理

当社グループは、原則として連結子会社には為替リスクを負わせず、当社および欧州の地域財務管理拠点に為替リスクを集約して管理しております。

当社および当該地域財務拠点で晒されている為替リスクは、通貨別・月別に把握し、先物為替予約等を利用してヘッジしております。



## ( ) 先物為替予約および通貨スワップ

金額的に重要で、かつ、取引が個別に認識できる一部の外貨建取引について、先物為替予約および通貨スワップを利用しております。

## (a) 先物為替予約

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)			前年度 (2013年3月31日)			当年度 (2014年3月31日)		
	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値
売建									
米ドル				89,954		4,841	15,425		91
ユーロ	17,962	2,998	149	11,962		443	6,635		52
台湾ドル	2,422	595	11	671		79	1,743		21
タイバーツ	2,867	754	8	906		173	2,014		80
インドネシアルピア	143		1				707		46
人民元	1,450	558	1	647		91	430		22
韓国ウォン	848	282	1	411		68	1,836		65
買建									
米ドル							10,295		168
ユーロ	30,649		134	37,584		794	76,217		1,232
ポンド	10,704	1,011	4				15,095		65
シンガポールドル	3,738	379	17	1,102		149	3,680		16

## (b) 通貨スワップ

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)			前年度 (2013年3月31日)			当年度 (2014年3月31日)		
	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等	契約額等 のうち 1年超	公正価値
買建									
米ドル				294,542	290,791	46,672	317,600	159,258	72,653

上記は外貨建社債に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

## ( ) 為替感応度分析

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。

当社グループが決算日現在において保有する金融商品について、円が米ドルおよびユーロに対して5%円安となった場合に、純損益が受ける影響は2013年3月期、2014年3月期においてそれぞれ1,950百万円、2,707百万円であります。

なお、機能通貨建ての金融商品、および在外営業活動体の資産および負債、収益および費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

## 金利リスク

## ( ) 金利リスク管理

当社グループは、変動利付借入金について金利変動リスクを抑制するため、金利スワップを実施して支払金利の固定化を図っております。

## ( ) 金利スワップ

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)			前年度 (2013年3月31日)			当年度 (2014年3月31日)		
	契約額等 (想定元本)	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等 (想定元本)	契約額等 のうち 1年超	公正価値
金利スワップ	80,000	80,000	193	80,000	80,000	769	200,000	200,000	2,639

上記は借入金に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

## 価格変動リスク

## ( ) 価格変動リスク管理

保有している資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、発行体が取引先企業である場合には、当該企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型の株式報酬の一部については、差金決済方式の株式先渡により支払額の固定化を図っております。

## ( ) 株式先渡

(単位：百万円)

	移行日 (2012年4月1日)			前年度 (2013年3月31日)			当年度 (2014年3月31日)		
	契約額等 (株式数×先 渡価格)	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等 (株式数×先 渡価格)	契約額等 のうち 1年超	公正価値	契約額等 (株式数×先 渡価格)	契約額等 のうち 1年超	公正価値
株式先渡 (差金決済方式)							9,188	2,710	326

上記は現金決済型の株式報酬に係るものであり、ヘッジ会計を適用しております。

## ( ) 市場価格に関する感応度分析

当社グループが、決算日現在において保有する資本性金融商品および資本性金融商品への投資を保有することになる信託への投資について、市場価格が10%上昇した場合には、その他の包括利益(税効果考慮前)が受ける影響は、2013年3月期、2014年3月期においてそれぞれ16,463百万円、13,872百万円であります。なお、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(6) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

( ) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

企業結合による条件付対価については、企業結合（注記33）で記載しております。

( ) 満期保有投資

満期保有投資の公正価値は、市場価格によっております。

( ) 貸付金及び債権

貸付金及び債権については、短期間で決済されるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっています。

( ) 売却可能金融資産

売却可能金融資産の公正価値は、市場価格もしくは取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

( ) ヘッジ会計を適用しているデリバティブ

ヘッジ会計を適用しているデリバティブの公正価値は( )純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債と同様の方法によっております。

( ) その他の金融負債

社債の公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローを信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションについては、資本及びその他の資本項目（注記27）で記載しております。

上記以外の債務については、流動項目は短期間で決済され、また非流動項目は実勢金利であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

公正価値の階層（公正価値ヒエラルキー）

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

金融商品の公正価値

各決算日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品および帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表には含めておりません。

また、売却可能金融資産のうち、公正価値を把握することが困難と認められる金融資産については、次表には含めておりません。これらの金融資産の帳簿価額は2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ2,833百万円、2,794百万円および2,886百万円であります。

（単位：百万円）

	移行日 (2012年4月1日)		前年度 (2013年3月31日)		当年度 (2014年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
社債（注）	189,555	189,633	471,294	476,831	617,444	621,107
長期借入金（注）	111,393	111,407	111,479	111,990	241,313	241,896

（注）1年内返済および償還予定の残高を含んでおります。

なお、社債及び借入金の公正価値のレベルはレベル2であります。

## 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

(単位：百万円)

2012年4月1日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		442		442
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		193		193
売却可能金融資産	176,237			176,237
合計	176,237	635		176,872
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		438		438
ヘッジ会計を適用している デリバティブ				
合計		438		438

(単位：百万円)

2013年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		208		208
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		46,672		46,672
売却可能金融資産	164,632			164,632
合計	164,632	46,880		211,512
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		6,547		6,547
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		769		769
合計		7,316		7,316

(単位：百万円)

2014年3月31日	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産（デリバティブ）		1,808		1,808
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		72,653		72,653
売却可能金融資産	138,723	59,932		198,655
合計	138,723	134,393		273,116
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する 金融負債（デリバティブ）		949		949
ヘッジ会計を適用している デリバティブ		3,055		3,055
合計		4,005		4,005

(注) 各報告期間において、レベル1、2および3の間の振替はありません。

企業結合による条件付対価は上表に含んでおりません。条件付対価については、企業結合（注記33）で記載しております。

非支配持分へ付与されたプット・オプションは上表に含んでおりません。プット・オプションについては、資本及びその他の資本項目（注記27）で記載しております。

29 株式報酬

当社グループは中長期の業績および企業価値を向上させることを目的として株式報酬制度を採用しております。

(1) 持分決済型株式報酬（ストック・オプション制度）

本制度には権利確定条件は付されていません。なお、権利行使期間の開始前であっても、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合には、退任または退職の日の翌日より新株予約権の行使ができるものとしております。

取締役は、新株予約権の行使時において、当社の取締役であることを要します。ただし任期満了により退任した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

コーポレート・オフィサーおよび上級幹部は、新株予約権の行使時において、当社グループの取締役または従業員その他これに準ずる地位にあることを要します。ただし、任期満了により退任または定年退職した場合その他正当な理由のある場合はこの限りではありません。

持分決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ580百万円および685百万円であります。

IFRS第2号が適用されているストック・オプション

( ) スtock・オプション制度の内容

	対象	付与されたオプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2009年度発行	当社取締役 5名	66,900	2009年7月10日	2019年7月10日
(2) 2010年度発行	当社取締役 5名	64,600	2010年7月10日	2020年7月10日
(3) 2011年度 第1回発行	当社取締役 4名	59,200	2011年7月15日	2021年7月15日
(4) 2011年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 113名	1,564,400	2011年7月15日	2031年7月15日
(5) 2012年度 第1回発行	当社取締役 4名	62,600	2012年7月17日	2022年7月17日
(6) 2012年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 118名	1,973,800	2012年8月27日	2032年7月17日
(7) 2013年度 第1回発行	当社取締役 4名	45,900	2013年7月19日	2023年7月19日
(8) 2013年度 第2回発行	当社コーポレート・オフィサーおよび上級幹部 134名	1,133,100	2014年1月10日	2033年7月19日

2013年3月期に付与されたストック・オプションの公正価値は、第1回が2,678円、第2回が369円であります。また、2014年3月期に付与されたストック・オプションの公正価値は第1回が3,709円、第2回が553円であります。付与されたストック・オプションの公正価値はブラック・ショールズ・モデルに基づいて測定されております。ブラック・ショールズ・モデルで使用された仮定は以下のとおりであります。

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)		当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	
	2012年度 第1回発行	2012年度 第2回発行	2013年度 第1回発行	2013年度 第2回発行
株価	3,660円	3,730円	4,730円	4,820円
予想ボラティリティ(注)	23.53%	22.95%	23.67%	22.08%
予想残存期間	6.5年	11.4年	6.5年	11.0年
予想配当率	4.92%	4.83%	3.81%	3.73%
リスクフリーレート	0.34%	0.99%	0.46%	0.76%

(注) 予想ボラティリティは、予想残存期間に対応する期間の過去の週次株価を基にして算定しております。

## ( ) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)				当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)			
	取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部		取締役		コーポレート・オフィ サーおよび上級幹部	
	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首未行使残高	167,100	1	1,564,400	3,705	182,100	1	3,538,200	3,716
権利付与	62,600	1	1,973,800	3,725	45,900	1	1,133,100	4,981
権利失効							32,900	3,716
権利行使	47,600	1			14,500	1		
権利満期消滅								
期末未行使残高	182,100	1	3,538,200	3,716	213,500	1	4,638,400	4,025
期末行使可能残高	21,800	1			53,300	1		

## ( ) スtock・オプションの行使の状況

前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	権利行使数(株)	権利行使日	行使日の株価(円)
(1) 2009年度発行	30,500	2012年8月31日	3,670
(1) 2009年度発行	9,800	2012年9月20日	3,725
(1) 2009年度発行	7,300	2013年2月21日	4,775
合計	47,600		

当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	権利行使数(株)	権利行使日	行使日の株価(円)
(2) 2010年度発行	7,000	2013年9月11日	4,645
(3) 2011年度 第1回発行	7,500	2013年9月11日	4,645
合計	14,500		

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ3,534円、3,848円であり、加重平均残存契約年数はいずれも18年であります。

IFRS第2号が適用されていないストック・オプション（2002年11月7日より後に付与されたが、移行日より前に権利が確定したもの）

( ) スtock・オプション制度の内容

	対象	付与されたオプション数(株)	付与日	失効日
(1) 2008年度発行	当社取締役 7名	62,400	2008年7月11日	2018年7月11日

( ) スtock・オプション数の変動および加重平均行使価格

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)		当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	
	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)	オプション数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	14,000	1	9,600	1
権利付与				
権利失効				
権利行使	4,400	1		
権利満期消滅				
期末未行使残高	9,600	1	9,600	1
期末行使可能残高	9,600	1	9,600	1

( ) スtock・オプションの行使の状況

前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	権利行使数(株)	権利行使日	行使日の株価(円)
(1) 2008年度発行	4,400	2013年2月21日	4,775
合計	4,400		

未行使のストック・オプションの加重平均行使価格は2013年3月31日および2014年3月31日現在、いずれも1円であり、加重平均残存契約年数はそれぞれ5年および4年であります。

(2) 現金決済型株式報酬

当社子会社では、特定の従業員に対して、株式等の価格を基礎とする金額で現金の支払いを行う現金決済型による2種類の株式報酬を付与しております。

現金決済型の株式報酬に関して計上された費用は、2013年3月期および2014年3月期において、それぞれ20,488百万円および14,585百万円であります。

現金決済型株式報酬取引に関する負債の帳簿価額は2012年4月1日、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ16,456百万円、31,414百万円および28,028百万円であります。

擬似株式増価受益権

現金決済型の株式報酬として、擬似株式増価受益権(PSAR: Phantom Stock Appreciation Right)があります。擬似株式増価受益権は、付与日の株価と権利行使日の株価との差額を現金で支払うものであり、付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。権利行使期間は、付与日の属する連結会計年度末から10年間であります。

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)		当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	
	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)	PSAR(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	16,968,418	3,617	14,452,004	4,202
権利付与	4,474,605	3,704	3,154,501	4,457
権利失効	1,477,418	3,720	466,735	4,497
権利行使	5,068,571	3,475	2,198,770	4,388
権利満期消滅	445,030	4,037	59,398	4,712
期末残高	14,452,004	4,202	14,881,602	4,600
期末行使可能残高	11,021,841	4,191	11,780,249	4,599

譲渡制限付株式ユニット

現金決済型の株式報酬として、権利確定時における株価相当額に配当金相当額を加味した金額を現金で支払う譲渡制限付株式ユニット(RSU: Restricted Stock Unit)があります。当該制度では付与日の属する連結会計年度末から3年間にわたって毎年付与数の3分の1ずつ権利が確定します。なお、当該制度は株価を基礎として報酬額が決定し、支払いがなされるため行使価格はありません。

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)		当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)	
	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)	RSU(権利数)	加重平均行使価格 (円)
期首残高	3,277,274		4,232,267	
権利付与	2,855,747		2,902,239	
権利失効	369,816		412,250	
権利行使	1,530,938		2,069,596	
期末残高	4,232,267		4,652,660	
期末行使可能残高	1,858,671		2,117,043	

(注) RSUの支払額の一部について、差金決済方式の株式先渡を行い、ヘッジ会計を適用しております。

期末現在で権利が確定した現金決済型株式報酬制度に関する本源的価値は、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ18,597百万円および13,809百万円であります。



30 キャッシュ・フロー情報

(1) 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出

前年度（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

株式の取得により新たに子会社となったURLファーマ社およびその子会社、マルチラブ社等の支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
非流動資産	179,825
流動資産（現金及び現金同等物を除く）	21,171
非流動負債	43,679
流動負債	16,887
その他	1,331
支払対価の合計	144,737
支払対価に含まれる条件付対価	52,841
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	5,637
取得のための支出	86,258

当年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

株式の取得により新たに子会社となった米国インビラージェン Inc.等の支配獲得時の資産および負債の主な内訳ならびに支払対価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
非流動資産	15,432
流動資産（現金及び現金同等物を除く）	860
非流動負債	3,228
流動負債	2,000
支払対価の合計	11,154
支払対価に含まれる条件付対価	7,722
支配獲得時の資産のうち現金及び現金同等物	89
取得のための支出	3,342

(2) 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入

前年度（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

株式の売却により子会社でなくなったURLファーマ社およびその子会社（後発品事業を含む非コルクリス事業）の支配喪失時の資産および負債の主な内訳ならびに受取対価は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
非流動資産	6,192
流動資産（現金及び現金同等物を除く）	1,021
流動負債	1,669
受取対価の合計	5,640
売却価額のうち未収額	103
支配喪失時の資産のうち現金及び現金同等物	96
売却による収入	5,441

当年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

当年度において、重要な子会社または事業の売却はありません。

31 子会社および関連会社

2014年3月31日時点の当社グループの子会社および関連会社の内訳は、以下のとおりであります。

（連結子会社）

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合（%）
医療用医薬品事業	武田アメリカ・ホールディングス Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル Inc.	米国	100.0
	武田ファーマシューティカルズUSA Inc.	米国	100.0
	武田カナダ Inc.	カナダ	100.0
	ミレニアム・ファーマシューティカルズ Inc.	米国	100.0
	武田カリフォルニア Inc.	米国	100.0
	武田ワクチン Inc.	米国	100.0
	米州武田開発センター Inc.	米国	100.0
	武田ベンチャー投資 Inc.	米国	100.0
	武田ヨーロッパ・ホールディングス B.V.	オランダ	100.0
	武田 A/S	デンマーク	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・インターナショナル GmbH	スイス	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ヨーロッパ Limited	英国	100.0
	武田 GmbH	ドイツ	100.0
	武田ファルマ Vertrieb GmbH & Co. KG	ドイツ	100.0
	武田イタリア S.p.A.	イタリア	80.0
	武田オーストリア GmbH	オーストリア	100.0
武田ファルマ Ges.m.b.H	オーストリア	100.0	

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田フランス S.A.S.	フランス	100.0
	武田 Pharma A/S	デンマーク	100.0
	武田ナイコメッド AS	ノルウェー	100.0
	武田ベルギー SCA/CVA	ベルギー	100.0
	武田 Christiaens SCA/CVA	ベルギー	100.0
	英国武田 Limited	英国	100.0
	Oy Leiras 武田 Pharmaceuticals Ab	フィンランド	100.0
	武田ファルマ AG	スイス	100.0
	武田 Farmaceutica Espana S.A.	スペイン	100.0
	武田オランダ B.V.	オランダ	100.0
	武田 Pharma AB	スウェーデン	100.0
	武田 Pharma Sp.z.o.o.	ポーランド	100.0
	武田 Hellas S.A.	ギリシャ	100.0
	武田アイルランド Limited	アイルランド	100.0
	武田ケンブリッジ Limited	英国	100.0
	欧州武田開発センター Ltd.	英国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ Limited Liability Company	ロシア	100.0
	武田ウクライナ LLC	ウクライナ	100.0
	武田カザフスタン LLP	カザフスタン	100.0
	武田 Distribuidora Ltda.	ブラジル	100.0
	Multilab Indústria e Comércio de Produtos Farmacêuticos Ltda.	ブラジル	100.0
	武田 Pharma Ltda.	ブラジル	100.0
	武田メキシコ S.A. de C.V.	メキシコ	100.0
	武田 S.R.L.	ベネズエラ	100.0
	武田 Pharma, S.A.	アルゼンチン	100.0
	武田(中国)投資有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ (アジア・パシフィック) Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	広東テックプール・ バイオフィーマ Co., Ltd.	中国	51.3
	武田薬品(中国)有限公司	中国	100.0
	天津武田薬品有限公司	中国	100.0
	武田ファーマシューティカルズ 韓国 Co., Ltd.	韓国	100.0
	タイ武田 Ltd.	タイ	52.0
	台湾武田Ltd.	台湾	100.0
	P.T. インドネシア武田	インドネシア	70.0
フィリピン武田 Inc.	フィリピン	100.0	
武田シンガポール Pte. Limited	シンガポール	100.0	
アジア武田開発センター Pte. Ltd.	シンガポール	100.0	

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
医療用医薬品事業	武田ワクチン Pte. Ltd.	シンガポール	100.0
	武田 (Pty.) Ltd.	南アフリカ	100.0
	武田ファーマシューティカルズ・ オーストラリア Pty. Ltd.	オーストラリア	100.0
	日本製薬(株)	日本	87.5
ヘルスケア事業	武田ヘルスケア(株)	日本	100.0
その他事業	和光純薬工業(株)	日本	70.3
	水澤化学工業(株)	日本	54.2
その他84社			

(持分法適用関連会社)

事業セグメント	会社名	国名	議決権所有割合 (%)
ヘルスケア事業	天藤製薬(株)	日本	30.0
その他16社			

## 32 関連当事者取引

主要な経営幹部に対する報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
基本報酬及び賞与	1,289	1,402
株式報酬	1,611	1,211
退職後給付	60	56
合計	2,960	2,669

33 企業結合

(1) 重要な企業結合

前年度（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

URL Pharma, Inc.（米国）の取得

( ) 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称 URL Pharma, Inc.

事業の内容 医薬品の製造・販売・研究開発

(b) 企業結合を行った主な理由

当社の100%子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（以下「TPUSA社」）は、成人の痛風患者における高尿酸血症治療剤ユーロリック（一般名：フェブキソスタット）を販売しております。今回の買収によりURL Pharma, Inc.（以下「URLファーマ社」）の痛風の予防および治療薬であるコルクリス（一般名：コルヒチン、米国薬局方Colcrys）を製品ラインアップに加えることで、TPUSA社は米国市場において急性期および慢性期の痛風治療に対して複数の治療オプションを提供できることとなり、米国での同社の痛風領域フランチャイズを強化することになります。

(c) 取得日

2012年6月1日（米国時間）

(d) 被取得企業の支配獲得の経緯および取得した議決権付資本持分割合

当社の100%子会社である武田アメリカ・ホールディングス Inc.による現金（条件付取得対価を含む）を対価として、議決権付株式を100%取得しております。

( ) 取得資産および負債の公正価値、取得対価の内訳

（単位：百万円）

	金額
無形資産	90,997
その他の資産	29,077
繰延税金負債	32,014
その他の負債	13,813
のれん	34,037
合計	108,284
現金	66,790
条件付対価	41,494
取得対価合計	108,284

のれんは、主に既存製品とのシナジー効果を反映したものであります。

条件付対価は、URLファーマ社の旧株主に対して、2015年以降の一定期間、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティの見込額に貨幣の時間価値を考慮して計算しております。なお、支払額の上限は設けられておりません。

当該企業結合に係る取得関連費用として634百万円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

( ) 当社グループの業績に与える影響

URLファーマ社の営業活動の大部分が当社グループの事業に統合されたため、URLファーマ社から生じた取得日以降の収益および純損益を区分することは実務上不可能と判断しております。

また、取得日が当年度期首に実施されたと仮定した場合における、グループ全体の年間損益に与える影響は軽微であるため、収益および純損益の記載を省略しております。

( ) 偶発負債

当該企業結合において偶発負債を認識しておりますが、当該負債に対して同額の補償資産を認識しておりません。そのため決済における実質的な流出の可能性はほとんどありません。

当年度（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

当年度において重要な企業結合はありません。

(2) 条件付対価

企業結合による条件付対価は主として一定期間、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティの見込額であり、時間的価値を考慮して計算しております。

条件付対価の公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3であります。条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の営業収益」または「その他の営業費用」に計上しております。なお、公正価値のヒエラルキーについては金融商品（注記28）に記載しております。

増減

（単位：百万円）

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
期首残高	11,697	75,241
企業結合による増加額		
URLファーマ	41,494	
その他	11,347	7,722
期中公正価値変動額（未実現）		
URLファーマ	6,064	11,598
その他	416	1,118
期中決済額		
URLファーマ		
その他	6,730	3,641
為替換算差額	11,783	6,904
その他		5,565
期末残高	75,241	93,377

期日別支払予定額

（単位：百万円）

	前年度 (自2012年4月1日 至2013年3月31日)	当年度 (自2013年4月1日 至2014年3月31日)
1年以内	9,555	6,265
1年超3年以内	19,222	35,293
3年超5年以内	27,169	39,647

6年目以降に支払いが見込まれる条件付対価の大部分は、コルクリス事業の業績に応じて支払われるロイヤルティであり、支払額の上限がなく、将来の業績見通しに基づき支払見込額を算出しております。なお、6年目以降に支払いが見込まれる条件付対価の概算見積額は、2013年3月31日および2014年3月31日現在、それぞれ1,620億円および1,630億円であります。

感応度分析

条件付対価の公正価値に影響を与える重要な仮定が変動した場合に、条件付対価の公正価値に与える影響は以下のとおりです。

(単位：百万円)

		当年度 (2014年3月31日)
コルクリス事業から生じる売上収益	5%上昇した場合	3,608
	5%低下した場合	3,608
割引率	0.5%上昇した場合	1,985
	0.5%低下した場合	2,060

34 偶発負債

(1) 債務保証

金融機関との取引に関する債務保証であり、2013年3月31日および2014年3月31日現在の残高は、それぞれ839百万円および683百万円であります。なお、保証債務は履行可能性が低いため、金融負債として認識しておりません。

(2) 訴訟

当社および「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」（以下「TPUSA社」）等複数の在米子会社ならびにEli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」）は、「ピオグリタゾン含有する製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションおよび、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、2013年および2014年本報告書発行までにトライアル（陪審審理）に付された6件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める陪審評決または判決がありました。これら事件の原告は、陪審評決または判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。また、2014年2月3日からルイジアナ州西部連邦裁判所においてトライアルが始まりましたTerrence Allen外を原告とする事件（被告Takeda Pharmaceuticals North America（現「TPUSA社」）外、事件番号No. 6:12-cv-00064）において、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル（当社側負担割合75%、イーライリリー社負担割合25%）および懲罰的損害賠償として当社およびTPUSA社などに60億米ドル、イーライリリー社に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。当社およびTPUSA社などは、複数の法的根拠によって今回の陪審評決は維持されるべきではないと考えますので、審理後の申し立ておよび控訴をも視野に入れて可能なあらゆる法的手段を以って争う方針であります。但し、裁判結果の不確実性は否定できないことから、この不確実性に由来する潜在的な損失の規模についての当社の評価は、IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」第92項に従って、開示を差し控えております。

35 後発事象

(1) 当社グループ上級幹部に対する株式の付与を伴うインセンティブプランの導入

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、国内外の当社グループ上級幹部に対するグローバルで共通のインセンティブプランとして、新たに株式付与制度（以下「本制度」）を導入することを決議し、当該決議に基づき、2014年5月21日に信託を設定いたしました。

本制度の導入に伴い、一部の子会社における株価連動型報酬制度と、当社におけるコーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの発行は廃止いたします。

当社は、国内外の当社グループ上級幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いインセンティブプランとして、本制度を導入いたしました。

本制度を導入するにあたり、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式およびこれに相当する額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付等するものであります。

[信託契約の内容]

- ・ 信託者：当社
- ・ 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者：国内外の当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託契約日：2014年5月21日
- ・ 信託の期間：2014年5月21日～2017年7月31日(予定)
- ・ 議決権の行使：行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類：当社普通株式
- ・ 取得株式の総額：160億円
- ・ 株式の取得時期：2014年5月22日～2014年5月29日
- ・ 株式の取得方法：取引所市場より取得

(2) 当社取締役に対する株式の付与を伴うインセンティブプランの導入

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、取締役の報酬体系を改訂し、新たなインセンティブプランとして、株式報酬制度(以下「本制度」)を導入することを決議しておりましたが、2014年5月20日開催の取締役会において、本制度の導入に関する議案を2014年6月27日開催の第138回定時株主総会(以下「本株主総会」)に付議することを決議するとともに、本制度に基づき2014年度に実施するインセンティブプランの詳細を決議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

本制度の導入に伴い、現行の当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストック・オプションの付与を行わないことといたします。

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。

本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託®」)と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります。

[信託契約の内容]

- ・ 信託者：当社
- ・ 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者：当社取締役(社外取締役を除く)のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託契約日：2014年8月4日(予定)
- ・ 信託の期間：2014年8月4日(予定)～2017年7月31日(予定)
- ・ 議決権の行使：行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類：当社普通株式
- ・ 取得株式の総額：13億円(予定)(信託報酬および信託費用を含む)
- ・ 株式の取得時期：2014年8月6日(予定)～2014年8月31日(予定)  
(なお、決算期(中間決算期、四半期決算期を含む)末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
- ・ 株式の取得方法：取引所市場より取得



## 36 初度適用

当年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2013年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、移行日は2012年4月1日であります。

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識・測定の差異」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## (1) 前年度(自2012年4月1日 至2013年3月31日)の損益および包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準(表示科目)	日本基準	表示組替	認識・測定の差異	IFRS	注記	IFRS(表示科目)
売上高	1,557,267	3	260	1,557,005		売上収益
売上原価	460,674	2,712	460	463,845		売上原価
売上総利益	1,096,594	2,715	720	1,093,159		売上総利益
販売費及び一般管理費	974,088	426,372	34,795	512,922		販売費及び一般管理費
		326,951	5,628	321,323		研究開発費
		148,580	25,192	173,772		製品に係る無形資産償却費及び減損損失
		42,005	17,877	24,127		その他の営業収益
		43,045	1,232	44,277		その他の営業費用
営業利益	122,505	52,913	4,598	64,994		営業利益
営業外収益	23,557	56,700	7,411	87,668		金融収益
営業外費用	32,895	11,886	554	20,455		金融費用
特別利益	95,021	95,021				
特別損失	78,482	78,482				
持分法による投資利益		866	5	861		持分法による投資利益
税金等調整前当期純利益	129,707		3,362	133,068		税引前当期利益
法人税等合計	3,880		13,747	17,627		法人所得税費用
少数株主損益調整前当期純利益	133,587		17,109	150,695		当期利益
その他の包括利益合計	170,509		2,096	172,605		その他の包括利益合計
包括利益	304,095		19,205	323,300		当期包括利益合計

(注)前年度の日本基準において販売費及び一般管理費に含めておりました「特許権等使用料」は、当該取引の性格を改めて検討した結果、当社の営業活動の実態をより適切に反映させるため、上表では「売上原価」に組み替えております。なお、上表の「売上原価」に含まれる「特許権等使用料」は13,046百万円であります。

#### 売上収益に対する調整

主としてヘッジ会計の適用範囲の変更により生じたものであります。

#### 売上原価に対する調整

日本基準では、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは主として定額法を採用しております。

日本基準では、数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定を、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費、製品に係る無形資産償却費及び減損損失、その他の営業収益、その他の営業費用、金融収益および金融費用に対する調整

日本基準では、営業外収益、営業外費用、特別利益および特別損失に区分していた項目を、IFRSでは財務関連項目を金融収益または金融費用に、それ以外の項目については、売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費、製品に係る無形資産償却費及び減損損失、その他の営業収益、その他の営業費用に区分しております。

#### 販売費及び一般管理費に対する調整

日本基準では、有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について、主として定率法を採用していましたが、IFRSでは定額法を採用しております。

日本基準では、数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定を、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

日本基準では、のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間（概ね20年）にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っておりません。

日本基準で認識していた無形資産償却費のうち一部については、IFRSでは製品に係る無形資産償却費及び減損損失に含めて表示しております。

#### 研究開発費に対する調整

日本基準では、費用処理していた研究開発費のうち一部についてIFRSでは無形資産として計上し、その償却額および減損損失を製品に係る無形資産償却費及び減損損失または研究開発費で認識しております。

日本基準では、数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定を、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

#### 金融費用に対する調整

日本基準では、退職給付費用のうち利息費用および期待運用収益を売上原価または販売費及び一般管理費に計上していましたが、IFRSでは金融費用に計上しております。また、社債発行に要した費用は日本基準では一括して費用処理しておりますが、IFRSでは実効金利法により費用処理しております。

#### その他の調整

政府補助金については日本基準では営業外収益および特別利益に計上しておりますが、IFRSでは繰延収益として計上し、政府補助金により取得した有形固定資産の減価償却に応じて収益計上を行っております。

## (2) IFRS 移行日(2012年4月1日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準(表示科目)	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産	488,702	14,196	56,308	530,814		有形固定資産
無形固定資産(のれん)	582,257			582,257		のれん
無形固定資産(その他)	933,990		92,782	1,026,772		無形資産
賃貸用不動産	19,108	11,747	2,610	33,465		投資不動産
		8,304	19	8,285		持分法で会計処理されてい る投資
投資有価証券	186,697	4,054	192	182,835		その他の金融資産
長期貸付金	991	991				
その他	66,176	33,706	14,625	17,845		その他の非流動資産
貸倒引当金	119	119				
繰延税金資産	20,232	137,780	4,283	162,296		繰延税金資産
固定資産合計	2,298,035	105,003	141,531	2,544,569		非流動資産合計
流動資産						流動資産
棚卸資産	195,013		987	196,000		棚卸資産
受取手形及び売掛金	344,679	12,726	258	357,148		売上債権及びその他の債権
貸倒引当金	2,855	2,855				
有価証券	240,740	234,584	118	6,274		その他の金融資産
		4,724		4,724		未収法人所得税等
その他	65,303	23,608	860	40,835		その他の流動資産
現金及び預金	214,885	239,362		454,247		現金及び現金同等物
繰延税金資産	221,230	221,230				
				1,059,229		(小計)
		2,449		2,449		売却目的で保有する資産
流動資産合計	1,278,996	217,306	13	1,061,677		流動資産合計
資産合計	3,577,030	112,302	141,519	3,606,247		資産合計
負債の部						負債及び資本
固定負債						負債
社債	190,000	111,393	445	300,948		非流動負債
長期借入金	111,393	111,393				社債及び借入金
		28,597	3,021	31,619		その他の金融負債
退職給付引当金	54,430	2,090	3,384	53,136		退職給付に係る負債
スモン訴訟填補引当金	2,386	2,386				
資産除去債務	6,457	9,682		16,139		引当金
役員退職慰労引当金	1,265	1,265				
リース債務	16,468	16,468				
その他	69,276	58,972	4,612	14,916		その他の非流動負債
繰延税金負債	301,758	82,948	43,667	262,477		繰延税金負債
固定負債合計	753,433	121,670	47,471	679,234		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	241,411			241,411		社債及び借入金
支払手形及び買掛金	101,950	74,159		176,109		仕入債務及びその他の債務
未払金	122,081	111,004	459	11,536		その他の金融負債
未払法人税等	24,097	10,763		34,860		未払法人所得税
その他の引当金	11,883	98,546		110,429		引当金
未払費用	170,163	17,050	2,357	184,856		その他の流動負債
賞与引当金	35,288	35,288				
その他	44,858	44,858				
流動負債合計	751,731	9,368	1,898	759,200		流動負債合計
負債合計	1,505,165	112,302	45,573	1,438,435		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本
資本金	63,541			63,541		資本金
資本剰余金	49,638	504		50,142		資本剰余金
自己株式	808			808		自己株式
利益剰余金	2,254,075		333,537	1,920,537		利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	354,605		428,310	73,706		その他の資本の構成要素
新株予約権	504	504				
少数株主持分	59,522		1,173	60,695		非支配持分
純資産合計	2,071,866		95,946	2,167,812		資本合計
負債純資産合計	3,577,030	112,302	141,519	3,606,247		負債及び資本合計

#### 有形固定資産に対する調整

日本基準では、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりますが、IFRSでは主として定額法を採用しております。

#### 無形資産の計上

日本基準では費用処理していた研究開発費のうち一部についてIFRSでは無形資産として計上しております。

#### 社債に対する調整

外貨建社債の為替変動リスクを回避するために行っているヘッジ会計について、日本基準では振当処理を採用し、予約時の為替レートで換算しておりましたが、IFRSにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジでは決算日の為替レートにより換算しております。

#### 退職給付債務に対する調整

日本基準では、数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却しておりましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定を、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産および繰延税金負債については、流動部分をすべて非流動に組み替えております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」および「売却目的で保有する資産」を区分掲記しております。
- ・日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金は「その他の金融資産」(流動)に、有価証券のうち短期投資を「現金及び現金同等物」に組み替えております。
- ・「引当金」については、IFRSにおいて規定されている定義および計上要件等に基づき、一部組替を行っております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、日本基準においてその他の固定負債として計上されている海外子会社の不確実な税務ポジションに関する負債の一部を「未払法人所得税」に組み替えております。

## (3) 前年度(2013年3月31日)現在の資本に対する調整

(単位:百万円)

日本基準(表示科目)	日本基準	表示組替	認識・測定 の差異	IFRS	注記	IFRS (表示科目)
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産	511,101	20,283	55,993	546,811		有形固定資産
無形固定資産(のれん)	675,353		38,671	714,024		のれん
無形固定資産(その他)	1,014,382		81,424	1,095,806		無形資産
賃貸用不動産	18,082	16,308	2,301	36,691		投資不動産
		9,202	31	9,171		持分法で会計処理されてい る投資
投資有価証券	176,702	11,621	46,672	211,753		その他の金融資産
長期貸付金	1,038	1,038				
その他	82,699	49,634	5,539	27,526		その他の非流動資産
貸倒引当金	67	67				
繰延税金資産	21,228	154,397	3,743	179,368		繰延税金資産
固定資産合計	2,500,518	97,399	223,234	2,821,151		非流動資産合計
流動資産						流動資産
棚卸資産	229,531		273	229,258		棚卸資産
受取手形及び売掛金	345,532	28,924	521	374,977		売上債権及びその他の債権
貸倒引当金	3,166	3,166				
有価証券	258,092	241,852		16,240		その他の金融資産
		12,040		12,040		未収法人所得税等
その他	95,330	45,316	678	49,336		その他の流動資産
現金及び預金	289,613	255,967		545,580		現金及び現金同等物
繰延税金資産	240,149	240,149				
		3,974		1,227,432		(小計)
流動資産合計	1,455,081	223,246	430	1,231,405		売却目的で保有する資産
資産合計	3,955,599	125,846	222,804	4,052,556		流動資産合計
						資産合計
負債の部						負債及び資本
固定負債						負債
社債	428,830	111,329	42,464	582,623		非流動負債
長期借入金	111,329	111,329				社債及び借入金
		95,449	970	96,419		その他の金融負債
退職給付引当金	60,153	3,136	3,352	66,641		退職給付に係る負債
スモン訴訟填補引当金	2,056	2,056				
資産除去債務	5,616	16,211		21,828		引当金
役員退職慰労引当金	1,482	1,482				
リース債務	15,859	15,859				
その他	171,149	154,330	24,296	41,115		その他の非流動負債
繰延税金負債	322,133	83,738	33,402	271,797		繰延税金負債
固定負債合計	1,118,608	142,669	104,484	1,080,423		非流動負債合計
流動負債						流動負債
短期借入金	1,795	150		1,945		社債及び借入金
支払手形及び買掛金	118,692	52,372	1,193	169,871		仕入債務及びその他の債務
未払金	99,053	63,637	3,140	38,556		その他の金融負債
未払法人税等	113,430	15,928		129,358		未払法人所得税
その他の引当金	10,928	89,878		100,806		引当金
未払費用	146,089	45,777	1,445	193,311		その他の流動負債
賞与引当金	72,338	72,338				
その他	51,307	51,307				
流動負債合計	613,632	16,823	3,392	633,847		流動負債合計
負債合計	1,732,240	125,846	107,876	1,714,270		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						資本
資本金	63,541			63,541		資本金
資本剰余金	39,381	841	35	40,257		資本剰余金
自己株式	587			587		自己株式
利益剰余金	2,243,113	93	315,412	1,927,795		利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	186,443		429,540	243,097		その他の資本の構成要素
新株予約権	934	934				
少数株主持分	63,418		765	64,183		非支配持分
純資産合計	2,223,359		114,928	2,338,286		資本合計
負債純資産合計	3,955,599	125,846	222,804	4,052,556		負債及び資本合計

#### 有形固定資産に対する調整

日本基準では、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、主として定率法を採用しておりますが、IFRSでは主として定額法を採用しております。

#### のれんの償却に対する調整

日本基準では、のれんの償却については、子会社の実態に基づいた期間(概ね20年)にわたり均等償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行っていないため、利益剰余金に調整が反映されております。

#### 無形資産の計上

日本基準では費用処理していた研究開発費のうち一部についてIFRSでは無形資産として計上しております。

#### 社債に対する調整

外貨建社債の為替変動リスクを回避するために行っているヘッジ会計について、日本基準では振当処理を採用し、予約時の為替レートで換算していましたが、IFRSにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジでは決算日の為替レートにより換算しております。

#### 退職給付債務に対する調整

日本基準では数理計算上の差異を発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数で償却していましたが、IFRSでは確定給付制度の再測定を、発生時にその他の包括利益で認識し、利益剰余金に振り替えております。

上記の他、IFRSの規定に準拠するために表示組替を行っており、主なものは以下のとおりであります。

- ・繰延税金資産および繰延税金負債については、流動部分をすべて非流動に組み替えております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、「投資不動産」および「売却目的で保有する資産」を区分掲記しております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、1年以内に売却予定の投資有価証券を、「その他の金融資産」(流動)に組み替えております。
- ・日本基準における現金及び預金のうち、預入期間が3ヶ月超の定期預金は「その他の金融資産」(流動)に、有価証券のうち短期投資を「現金及び現金同等物」に組み替えております。
- ・「引当金」については、IFRSにおいて規定されている定義および計上要件等に基づき、一部組替を行っております。
- ・IFRSの表示規定に基づき、日本基準においてその他の固定負債として計上されている海外子会社の不確実な税務ポジションに関する負債の一部を「未払法人所得税」に組み替えております。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書に対する調整

日本基準に準拠し開示していた連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに準拠し開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に、重要な差異はありません。

(2) 【その他】

当年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当年度
売上高 (百万円)	410,302	828,343	1,286,875	1,691,930
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	50,187	108,296	180,269	156,974
四半期(当期)純利益 (百万円)	29,076	64,705	110,998	90,348
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	36.83	81.96	140.60	114.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失( ) (円)	36.83	45.13	58.64	26.16

- (注) 1 当年度における四半期情報については、日本基準により作成しております。  
 2 当年度(自2013年4月1日 至2014年3月31日)及び第4四半期連結会計期間(自2014年1月1日 至2014年3月31日)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

訴訟等について

( )米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP(Average Wholesale Price:平均卸売価格)として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟(いわゆる「AWP訴訟」)が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.<sup>(注)</sup>」(以下、「TAP社」)は、「ランソプラゾール(米国製品名:プレバシド)」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.(以下、「TPNA社」)と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.(「TPUSA社」)に社名変更しております。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

( )ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「T P U S A社」等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」）は、「ピオグリタゾンを含む製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、2013年および2014年本報告書発行までに陪審審理に付された6件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める陪審評決または判決がありました。これら事件の原告は、陪審評決または判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。2014年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟（multi district litigation）（注）のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、米国時間2014年4月7日、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル（当社側負担割合75%、イーライリリー社負担割合25%）を認定する一方、懲罰的損害賠償として当社およびT P U S A社などに60億米ドル、イーライリリー社に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。当社およびT P U S A社などは、同評決について、審理後申し立ておよび上訴を含め、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。さらに、多数の州裁判所における陪審審理が2014年から2015年にかけて予定されております。

（注） 連邦広域係属訴訟（multi district litigation）とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	121,300	151,407
受取手形	4 2,862	1,536
売掛金	3 167,140	3 168,272
有価証券	53,999	212,821
商品及び製品	50,168	53,402
仕掛品	35,636	38,163
原材料及び貯蔵品	33,616	28,308
繰延税金資産	182,532	209,590
その他	3 43,374	3 64,962
貸倒引当金	15	16
流動資産合計	690,614	928,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	182,719	171,030
機械及び装置	57,050	48,179
車両運搬具	63	41
工具、器具及び備品	5,314	4,300
土地	38,218	37,260
リース資産	4,848	4,426
建設仮勘定	3,367	2,198
有形固定資産合計	291,579	267,435
無形固定資産		
無形固定資産	19,136	38,557
投資その他の資産		
投資有価証券	119,846	103,204
関係会社株式	1,217,408	1,265,613
関係会社出資金	53,275	56,453
長期預け金	3 4,121	3 14,642
関係会社長期貸付金	-	3 9,940
前払年金費用	28,839	43,684
繰延税金資産	807	-
その他	494	620
貸倒引当金	15	65
投資その他の資産合計	1,424,774	1,494,091
固定資産合計	1,735,489	1,800,083
資産合計	2,426,103	2,728,528

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	3 54,997	3 56,316
未払金	3 52,585	3 84,590
未払費用	3 65,729	3 60,339
未払法人税等	102,745	19,603
預り金	3 32,117	3 84,141
1年内償還予定の社債	-	119,430
賞与引当金	16,365	17,506
役員賞与引当金	176	310
その他の引当金	1,088	4,676
その他	2,616	3,627
<b>流動負債合計</b>	<b>328,419</b>	<b>450,538</b>
<b>固定負債</b>		
社債	428,830	429,400
長期借入金	110,000	240,000
繰延税金負債	-	4,525
退職給付引当金	7,751	7,911
スモン訴訟填補引当金	2,056	1,909
資産除去債務	5,077	4,346
その他	3 16,006	3 5,590
<b>固定負債合計</b>	<b>569,720</b>	<b>693,681</b>
<b>負債合計</b>	<b>898,139</b>	<b>1,144,219</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	63,541	63,562
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	49,638	49,659
<b>資本剰余金合計</b>	<b>49,638</b>	<b>49,659</b>
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	15,885	15,885
その他利益剰余金	1,340,612	1,403,990
退職給与積立金	5,000	5,000
配当準備積立金	11,000	11,000
研究開発積立金	2,400	2,400
設備更新積立金	1,054	1,054
輸出振興積立金	434	434
特別償却積立金	2 211	2 163
固定資産圧縮積立金	2 35,357	2 30,782
別途積立金	814,500	814,500
繰越利益剰余金	470,656	538,658
<b>利益剰余金合計</b>	<b>1,356,497</b>	<b>1,419,876</b>
自己株式	573	607
<b>株主資本合計</b>	<b>1,469,103</b>	<b>1,532,489</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	59,276	50,692
繰延ヘッジ損益	1,349	419
評価・換算差額等合計	57,926	50,274
新株予約権	934	1,546
純資産合計	1,527,963	1,584,309
負債純資産合計	2,426,103	2,728,528

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2012年 4月 1日 至 2013年 3月31日)		当事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月31日)	
売上高	1	789,856	1	796,512
売上原価	1	280,167	1	285,874
売上総利益		509,689		510,638
販売費及び一般管理費	1, 2	421,605	1, 2	396,646
営業利益		88,084		113,992
営業外収益				
受取利息及び配当金	1	6,905	1	99,385
その他	1	15,861	1	13,768
営業外収益合計		22,765		113,153
営業外費用				
支払利息	1	2,271	1	3,389
その他	1	12,314	1	13,867
営業外費用合計		14,586		17,256
経常利益		96,264		209,890
特別利益				
投資有価証券売却益		-		25,584
移転価格税制調整金	1, 3	83,847	1, 3	15,408
固定資産売却益		-	1, 3	6,082
政府助成金	3	22,841		-
法人税等還付加算金	3	15,083		-
特別利益合計		121,771		47,074
特別損失				
事業構造再編費用		-	4	3,910
製品自主回収関連損失	4	7,725		-
減損損失	4	6,779		-
特別損失合計		14,504		3,910
税引前当期純利益		203,531		253,054
法人税、住民税及び事業税		115,691		63,900
過年度法人税等	3	57,397		-
法人税等調整額		10,044		16,343
法人税等合計		48,251		47,557
当期純利益		155,280		205,497

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
			資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
		退職給与積立金			配当準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	63,541	49,638	15,885	5,000	11,000	2,400
当期変動額						
剰余金の配当						
特別償却積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-
当期末残高	63,541	49,638	15,885	5,000	11,000	2,400

(単位：百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,054	434	259	37,153	814,500	455,738
当期変動額						
剰余金の配当						142,113
特別償却積立金の取崩			48			48
固定資産圧縮積立金の積立				2,218		2,218
固定資産圧縮積立金の取崩				4,013		4,013
当期純利益						155,280
自己株式の取得						
自己株式の処分						93
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	48	1,796	-	14,918
当期末残高	1,054	434	211	35,357	814,500	470,656

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	794	1,455,807	45,223	2	504	1,501,536
当期変動額						
剰余金の配当		142,113				142,113
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		155,280				155,280
自己株式の取得	24	24				24
自己株式の処分	245	152				152
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）		-	14,052	1,351	431	13,132
当期変動額合計	221	13,296	14,052	1,351	431	26,428
当期末残高	573	1,469,103	59,276	1,349	934	1,527,963

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				退職給与積立金	配当準備積立金	研究開発積立金
当期首残高	63,541	49,638	15,885	5,000	11,000	2,400
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	21	21				
剰余金の配当						
特別償却積立金の取崩						
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	21	21	-	-	-	-
当期末残高	63,562	49,659	15,885	5,000	11,000	2,400

(単位:百万円)

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					
	設備更新積立金	輸出振興積立金	特別償却積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,054	434	211	35,357	814,500	470,656
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)						
剰余金の配当						142,119
特別償却積立金の取崩			48			48
固定資産圧縮積立金の積立				2,472		2,472
固定資産圧縮積立金の取崩				7,047		7,047
当期純利益						205,497
自己株式の取得						
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	48	4,576	-	68,002
当期末残高	1,054	434	163	30,782	814,500	538,658

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	573	1,469,103	59,276	1,349	934	1,527,963
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		42				42
剰余金の配当		142,119				142,119
特別償却積立金の取崩		-				-
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
当期純利益		205,497				205,497
自己株式の取得	37	37				37
自己株式の処分	3	3				3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	8,583	931	611	7,041
当期変動額合計	34	63,386	8,583	931	611	56,345
当期末残高	607	1,532,489	50,692	419	1,546	1,584,309



【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2 重要な固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 4～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、償却期間は利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、事業年度末在籍従業員に対して、支給対象期間に基づく賞与支給見込額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務の見込額から企業年金基金制度に係る年金資産の公正価値の見込額を差し引いた金額に基づいて計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生した事業年度から費用処理することとしております。

#### (5) スモン訴訟填補引当金

今後の健康管理手当及び介護費用等の支払いに備えるため、事業年度末現在の当社関係の和解者を対象に、1979年9月、スモンの会全国連絡協議会等との間で締結された和解に関する確認書及び成立した和解の内容に従って算出した額を計上しております。

### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) ヘッジ会計

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理により、金利スワップ取引については特例処理要件を満たしている場合は特例処理によっております。

ヘッジ手段、ヘッジ対象及びヘッジ方針

短期変動金利に連動する、将来の金融損益に係るキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、金利スワップ取引を行っております。為替変動に連動する、将来のキャッシュ・フロー変動リスクの一部をヘッジするために、為替予約取引等を利用しております。これらのヘッジ取引は、利用範囲や取引先金融機関選定基準等について定めた規定に基づき行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

事前テストは回帰分析等の統計的手法、事後テストは比率分析により実施しております。

なお、取引の重要な条件が同一であり、ヘッジ効果が極めて高い場合は、有効性の判定を省略しております。

#### (2) 記載金額の表示

百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

損益計算書関係

前事業年度において「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました「特許権等使用料」については、国際的な開示実務等を参考に当該取引の性格を改めて検討した結果、当社の営業活動の実態をより適切に反映させるため、当事業年度より「売上原価」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「販売費及び一般管理費」に含めて表示しておりました「特許権等使用料」9,146百万円は、「売上原価」に組み替えております。なお、当事業年度の「売上原価」に含まれる「特許権等使用料」は、10,315百万円であります。

## (貸借対照表関係)

## 1 偶発債務

## (1) 債務保証

以下に記載するものについての不動産リース契約に基づく賃借料支払等に対し保証を行っております。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
武田薬品工業(株)従業員	819百万円	673百万円
ミレニアム・ファーマシューティ カルズ Inc.		35,462
英国武田 Limited	1,031	1,094
武田 Pharma, S.A.	552	450
合計	2,402	37,679

## (2) 訴訟

当社および「武田ファーマシューティカルズUSA Inc.」(以下「TPUSA社」)等複数の在米子会社ならびにEli Lilly and Company(本社:米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」)は、「ピオグリタゾンを含む製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションおよび、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、2013年および2014年本報告書発行までにトライアル(陪審審理)に付された6件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める陪審評決または判決がありました。これら事件の原告は、陪審評決または判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。また、2014年2月3日からルイジアナ州西部連邦裁判所においてトライアルが始まりましたTerrence Allen外を原告とする事件(被告Takeda Pharmaceuticals North America(現「TPUSA社」)外、事件番号No. 6:12-cv-00064)において、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル(当社側負担割合75%、イーライリリー社負担割合25%)および懲罰的損害賠償として当社およびTPUSA社などに60億米ドル、イーライリリー社に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。当社およびTPUSA社などは、複数の法的根拠によって今回の陪審評決は維持されるべきではないと考えますので、審理後の申し立ておよび控訴をも視野に入れて可能なあらゆる法的手段を以って争う方針であります。

## 2 (前事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

## (当事業年度)

特別償却積立金、固定資産圧縮積立金は、租税特別措置法に基づいて積立てております。

## 3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
短期金銭債権	22,905百万円	29,010百万円
長期金銭債権	1,703	11,653
短期金銭債務	67,595	93,050
長期金銭債務	1	1

## 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
受取手形	1,188百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	86,610百万円	89,978百万円
仕入高	29,944	29,429
その他	148,601	164,888
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	5,420百万円	97,904百万円
営業外費用	1,239	1,283
特別利益	83,847	15,408

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
宣伝費	15,258百万円	16,220百万円
販売促進費	23,840	24,769

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	当事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
賞与引当金繰入額	10,028百万円	10,423百万円
減価償却費	6,380	6,997
業務委託料	48,617	40,508
研究開発費	236,790	232,061

3 特別利益、法人税等

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(移転価格税制調整金)

当社は、当社の米国子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.との間の特定製品の取引について、日米税務当局に移転価格にかかる事前確認を申請しておりましたが、当事業年度において両税務当局が合意に至り、過年度の税金調整部分について、米国子会社より受け取った調整金を特別利益に計上しております。

(政府助成金)

新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制整備に関する日本政府の財政支援事業(第二次実生産設備整備事業)における、政府から受け取った助成金を特別利益に計上しております。

(過年度法人税等および法人税等還付加算金)

2006年7月に納付した移転価格税制に基づく法人税等追徴税の還付税金を過年度法人税等として計上するとともに、これに係る還付加算金を法人税等還付加算金として特別利益に計上しております。

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(移転価格税制調整金)

当社は、当社の米国子会社である武田ファーマシューティカルズUSA Inc.との間の特定製品の取引について、日米税務当局に移転価格にかかる事前確認を申請しており、前事業年度において両税務当局が合意に至りました。当該合意内容に基づく前事業年度の所得調整額のうち、米国子会社より受け取った調整金を特別利益に計上しております。

(固定資産売却益)

主として土地・建物等の遊休不動産に係る売却益を特別利益に計上しております。

#### 4 特別損失

前事業年度(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

(製品自主回収関連損失)

当社は、市販後調査に基づき、当社の米国子会社が販売している特定の製品について、自主回収を行うことを決定いたしました。この決定により、関連する特許権の減損損失および、当該製品の販売中止に伴い当期に発生した事業損失のうち相手先との合意に基づく当社の負担相当額を特別損失に計上しております。

(減損損失)

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業セグメントごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産等については個別資産をグルーピングの最小単位としております。

当事業年度において減損損失を認識した資産は以下の通りであります。

用途	種類	場所	金額
遊休資産	土地・建物等	茨城県つくば市	6,779百万円

上記の土地、建物等については、事業の用に供しておらず、その将来の使用の見通しが定まっていないことにより、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額については合理的に算定された価額(不動産鑑定評価額等)に基づき算定しております。

なお、「製品自主回収関連損失」の注記に記載の通り、米国子会社が販売している製品の自主回収を決定したことに伴い、上記に記載した資産の他、無形固定資産について回収可能価額をゼロとして4,294百万円の減損損失を計上しており、当該減損損失は「製品自主回収関連損失」に含めて表示しております。

当事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(事業構造再編費用)

効率的な事業運営体制の構築に向けた、従業員数の削減をはじめとする取り組みに係る費用を特別損失に計上しております。主な内訳は削減対象の従業員にかかる早期退職関連費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2013年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,217,250百万円、関連会社株式158百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2014年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,265,455百万円、関連会社株式158百万円)は、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	6,219百万円	6,232百万円
委託研究費等	113,367	129,431
事業税	8,758	2,085
棚卸資産	12,806	16,121
未払費用	7,358	10,572
試験研究費等の税額控除	44,228	48,680
退職給付引当金	2,769	2,816
有形固定資産償却超過額等	10,548	8,832
特許権	30,948	24,801
販売権	9,020	9,811
有価証券評価損等	71,625	89,089
その他	18,594	19,768
繰延税金資産小計	336,238	368,238
評価性引当額	83,987	97,378
繰延税金資産合計	252,251	270,860
<b>繰延税金負債</b>		
前払年金費用	10,050	15,552
その他有価証券評価差額金	34,076	28,085
固定資産圧縮積立金	19,545	17,016
その他	5,240	5,142
繰延税金負債合計	68,912	65,795
繰延税金資産(負債)の純額	183,339	205,066

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
流動資産-繰延税金資産	182,532百万円	209,590百万円
固定資産-繰延税金資産	807	
固定負債-繰延税金負債		4,525

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2013年3月31日)	当事業年度 (2014年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.0	19.7
試験研究費等の税額控除	13.8	9.5
移転価格税制調整金	25.5	1.2
過年度法人税等	28.0	
評価性引当額増減	1.4	5.3
平成26年度税制改正による 税率変更影響		2.8
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	23.7	18.8

### 3 法人税法等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が2014年3月31日に交付され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2014年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,002百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

#### 1 当社グループ上級幹部に対する株式の付与を伴うインセンティブプランの導入

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、国内外の当社グループ上級幹部に対するグローバルで共通のインセンティブプランとして、新たに株式付与制度（以下「本制度」）を導入することを決議し、当該決議に基づき、2014年5月21日に信託を設定いたしました。

本制度の導入に伴い、一部の子会社における株価連動型報酬制度と、当社におけるコーポレート・オフィサーおよび上級幹部に対するストック・オプションの発行は廃止いたします。

当社は、国内外の当社グループ上級幹部を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高いインセンティブプランとして、本制度を導入いたしました。

本制度を導入するにあたり、株式付与ESOP（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下「ESOP信託」）と称される仕組みを採用しております。ESOP信託とは、米国のESOP制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ESOP信託により取得した当社株式およびこれに相当する額の金銭を、職位や業績目標の達成度等に応じて従業員に交付等するものであります。

[信託契約の内容]

- ・ 信託者：当社
- ・ 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社  
（共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社）
- ・ 受益者：国内外の当社グループ従業員のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託契約日：2014年5月21日
- ・ 信託の期間：2014年5月21日～2017年7月31日（予定）
- ・ 議決権の行使：行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類：当社普通株式
- ・ 取得株式の総額：160億円
- ・ 株式の取得時期：2014年5月22日～2014年5月29日
- ・ 株式の取得方法：取引所市場より取得

#### 2 当社取締役に対する株式の付与を伴うインセンティブプランの導入

当社は、2014年4月25日開催の取締役会において、取締役の報酬体系を改訂し、新たなインセンティブプランとして、株式報酬制度（以下「本制度」）を導入することを決議しておりましたが、2014年5月20日開催の取締役会において、本制度の導入に関する議案を2014年6月27日開催の第138回定時株主総会（以下「本株主総会」）に付議することを決議するとともに、本制度に基づき2014年度に実施するインセンティブプランの詳細を決議し、本株主総会において本制度の導入に関する議案が決議されました。

本制度の導入に伴い、現行の当社取締役に対するストック・オプション報酬制度は廃止し、今後は、新規のストック・オプションの付与を行わないことといたします。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性および客観性の高い役員報酬制度として、本制度を導入いたしました。



本制度を導入するにあたり、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下「BIP信託<sup>®</sup>」) と称される仕組みを採用しております。BIP信託とは、米国の業績連動型株式報酬 (Performance Share) 制度および譲渡制限付株式報酬 (Restricted Stock) 制度を参考にした役員に対するインセンティブプランであり、BIP信託により取得した当社株式を業績目標の達成度等に応じて当社取締役に交付するものであります。

[信託契約の内容]

- ・ 信託者：当社
- ・ 受託者：三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者：当社取締役 (社外取締役を除く) のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託契約日：2014年8月4日 (予定)
- ・ 信託の期間：2014年8月4日 (予定) ~ 2017年7月31日 (予定)
- ・ 議決権の行使：行使しないものとします
- ・ 取得株式の種類：当社普通株式
- ・ 取得株式の総額：13億円 (予定) (信託報酬および信託費用を含む)
- ・ 株式の取得時期：2014年8月6日 (予定) ~ 2014年8月31日 (予定)  
(なお、決算期 (中間決算期、四半期決算期を含む) 末日以前の5営業日から決算期末日までを除く)
- ・ 株式の取得方法：取引所市場より取得

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首 帳簿価額 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	期末 帳簿価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末 取得原価 (百万円)
有形固定資産							
建物及び構築物	182,719	3,738	521	14,906	171,030	152,980	324,010
機械及び装置	57,050	4,738	215	13,393	48,179	153,127	201,307
車両運搬具	63	13	0	34	41	513	554
工具、器具 及び備品	5,314	1,470	90	2,394	4,300	24,876	29,177
土地	38,218	14	971		37,260		37,260
リース資産	4,848	646	53	1,015	4,426	3,077	7,503
建設仮勘定	3,367	1,570	2,739		2,198		2,198
有形固定資産計	291,579	12,188	4,590	31,742	267,435	334,574	602,009
無形固定資産							
施設利用権	396			35	361		361
その他の 無形固定資産	18,740	23,867		4,411	38,197		38,197
無形固定資産計	19,136	23,867		4,446	38,557		38,557

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	抗体医薬原薬設備等	1,254	百万円
機械及び装置	新製剤製造設備等	1,368	
その他の無形固定資産	製品導入関連の無形資産	19,233	

## 【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	63		11	82
賞与引当金	16,365	17,506	16,365		17,506
役員賞与引当金	176	310	176		310
スモン訴訟填補引当金	2,056		147		1,909
その他の引当金	1,088	4,676	920	168	4,676

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額のうち、その他は債権回収に伴う取り崩し額であります。

2 その他の引当金の当期減少額のうち、その他は洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

米国AWP訴訟の件

米国における一部の医薬品の販売に関し、AWP（Average Wholesale Price：平均卸売価格）として公表されている価格と実際の販売価格とが乖離していること等により損害を受けたとして、患者本人、保険会社および州政府等から損害賠償を請求する民事訴訟（いわゆる「AWP訴訟」）が、大手を含む多数の製薬会社に対し提起されております。「TAPファーマシューティカル・プロダクツ Inc.（注）」（以下、「TAP社」）は、「ランソプラゾール（米国製品名：プレバシド）」につき、三つの州裁判所において、AWP訴訟を提起されております。うち、1件については当社も被告とされております。

当社グループは、本訴訟につきまして遺漏なく対応してまいります。

(注) 「TAP社」は2008年6月に武田ファーマシューティカルズ・ノースアメリカ Inc.（以下、「TPNA社」）と合併し、「TPNA社」は2012年1月に武田ファーマシューティカルズUSA Inc.（「TPUSA社」）に社名変更しています。「TAP社」は「TPNA社」との合併前にプレバシドを販売していました。

ピオグリタゾン製剤に起因する膀胱癌を主張する製造物責任訴訟の件

当社および「TPUSA社」等複数の在米子会社ならびに米国Eli Lilly and Company（本社：米国インディアナ州インディアナポリス、以下「イーライリリー社」）は、「ピオグリタゾン含有する製剤」の服用による膀胱癌の増悪等を主張する方々から、複数の米国連邦および州裁判所において訴訟を提起されております。また、カナダで同様の健康被害を主張するクラスアクションが、フランスで膀胱癌への補償を求める訴訟が提起されております。

当社グループは、鋭意本訴訟への対応に努めてまいります。

米国の連邦裁判所または州裁判所において、2013年および2014年本報告書発行までに陪審審理に付された6件の事件のうち、5件については、これまでに当社側の主張を認める陪審評決または判決がありました。これら事件の原告は、陪審評決または判決に対して、審理後申し立てまたは上訴を以って争っています。2014年には、併合審理されている連邦広域係属訴訟（multi district litigation）（注）のうち、Allen氏を原告とする事件が最初に陪審審理に付されました。本事件については、米国時間2014年4月7日、原告の主張を認める陪審評決がありました。同評決においては、補償的損害賠償として総額1,475千米ドル（当社側負担割合75%、イーライリリー社負担割合25%）を認定する一方、懲罰的損害賠償として当社およびTPUSA社などに60億米ドル、イーライリリー社に30億米ドルの損害額をそれぞれ認定しました。当社およびTPUSA社などは、同評決について、審理後申し立ておよび上訴を含め、可能なあらゆる法的手段を以って争ってまいります。さらに、多数の州裁判所における陪審審理が2014年から2015年にかけて予定されております。

(注) 連邦広域係属訴訟（multi district litigation）とは、複数の連邦地方裁判所に提訴された同種の事件について、審理前手続きおよび証拠開示手続きを単一の連邦地方裁判所に集約して行う訴訟です。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次の通りであります。 <a href="http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html">http://www.takeda.co.jp/investor-information/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |  |                      |                                   |                            |
|--|----------------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                          | 事業年度<br>(第136期)      | 自 2012年 4月 1日<br>至 2013年 3月 31日   | 2013年 6月 26日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類                                    | 事業年度<br>(第136期)      | 自 2012年 4月 1日<br>至 2013年 3月 31日   | 2013年 6月 26日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び四半期<br>報告書の確認書                                 | 事業年度<br>(第137期第1四半期) | 自 2013年 4月 1日<br>至 2013年 6月 30日   | 2013年 8月 9日<br>関東財務局長に提出   |
|  | 事業年度<br>(第137期第2四半期) | 自 2013年 7月 1日<br>至 2013年 9月 30日   | 2013年 11月 14日<br>関東財務局長に提出 |
|  | 事業年度<br>(第137期第3四半期) | 自 2013年 10月 1日<br>至 2013年 12月 31日 | 2014年 2月 14日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書  |                      |                                   |                            |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における決議事項)     |                      |                                   | 2013年 7月 1日<br>関東財務局長に提出   |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書(代表取締役の異動)           |                      |                                   | 2013年 12月 2日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書(2013年度第2回発行新株予約権) |                      |                                   | 2013年 12月 19日<br>関東財務局長に提出 |
| (5) 臨時報告書の訂正報告書  |                      |                                   |                            |
| 2013年12月19日に提出した臨時報告書(2013年第2回発行新株予約権)に係る訂正報告              |                      |                                   | 2014年 1月 10日<br>関東財務局長に提出  |
| (6) 発行登録書及びその添付書類(社債)                                      |                      |                                   | 2013年 6月 27日<br>関東財務局長に提出  |
| (7) 訂正発行登録書(社債)  |                      |                                   |                            |
|  |                      |                                   | 2013年 7月 1日                |
|  |                      |                                   | 2013年 7月 19日               |
|  |                      |                                   | 2013年 8月 9日                |
|  |                      |                                   | 2013年 11月 14日              |
|  |                      |                                   | 2013年 12月 2日               |
|  |                      |                                   | 2013年 12月 19日              |
|  |                      |                                   | 2014年 1月 10日               |
|  |                      |                                   | 2014年 2月 14日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) 発行登録追補書類及びその添付書類(社債)                                   |                      |                                   | 2013年 7月 10日<br>近畿財務局長に提出  |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2014年6月27日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結純損益計算書、連結純損益及びその他の包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、武田薬品工業株式会社及び連結子会社の2014年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

連結財務諸表注記 34 . 偶発負債(2)訴訟に記載されているとおり、会社は、「ピオグリタゾン含有する製剤」に関する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、武田薬品工業株式会社の2014年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、武田薬品工業株式会社が2014年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2014年6月27日

武田薬品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	目加田 雅 洋
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 尋 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千 田 健 悟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている武田薬品工業株式会社の2013年4月1日から2014年3月31日までの第137期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、武田薬品工業株式会社の2014年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

貸借対照表関係注記 1. 偶発債務 (2)訴訟に記載されているとおり、会社は、「ピオグリタゾン含有する製剤」に関連する訴訟を提起されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。